建設荷役車両

VOL38　No.225　第225号　平成28年9月1日発行（隔月1回1日発行）
2016-9

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES
URL http://www.sacl.or.jp

ORタイヤ販売開始!!

いつものタイヤで交換しようかな？

ちょっと待って！

その前に一度お問い合わせ下さい！

圧倒的コストパフォーマンスで貴社の経費節約に貢献いたします!!

スキッドステアローダ用

570×12	6PR
23×8.50-12	6PR
27×8.50-15	6PR
10×16.5	6PR
12×16.5	8PR

ホイルローダー用

12.5/70-16	6PR	20.5-25	20PR
15.5/60-18	8PR	23.5-25	20PR
16.9-24	10PR	26.5-25	28PR
17.5-25	16PR	29.5-25	28PR

他、サイズ多数取り揃え

※大型建機用ホイル多数サイズ取り揃えております。
※注入ウレタンによるノーパンク化も対応。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本　　社：	名古屋市瑞穂区二野町 4-11	TEL:052-889-5556	FAX:052-889-5558
名古屋営業所：	名古屋市瑞穂区二野町 4-11	TEL:052-889-1777	FAX:052-883-2511
厚木営業所：	厚木市金田 351-1	TEL:046-294-2277	FAX:046-294-2287
仙台営業所：	仙台市宮城野区中野 5-3-8	TEL:022-387-0020	FAX:022-786-0440
大阪営業所：	摂津市鳥飼中 3-6-60	TEL:072-650-5650	FAX:072-650-3650

URL http://www.marunaka-rubber.co.jp E-mail:toiawase@marunaka-rubber.co.jp

2016/9 月号

◆ 第5回 定時総会報告

◆ 平成28年度特定自主検査強調月間について

◆ 現場取材シリーズ
『陸前高田地区 海岸災害復旧工事現場』を訪ねて

建設荷役車両

2016-9　VOL38 No.225

INDEX

■ 巻頭言
和敬清寂 …… 森野　良幸　4

■ 広報
第５回定時総会報告 …… 5
平成28年度建設荷役車両特定自主検査強調月間 …… 52

■ 実践メンタルヘルス講座
職場のメンタルヘルス：４つのケアを中心に …… 小山　文彦　58

■ コーヒーブレイク
第99話　帰れるかな！？ …… 寺岡　晟　66

■ 経済情報－１
英国のＥＵ離脱、欧州は「一寸先は闇」 …… みずほ総合研究所提供　71

■ 経済情報－２
いまこそ「逆所得政策」、物価連動型賃金に企業支援　みずほ総合研究所提供　73

■ 技術解説
グッドランニングシステムの紹介 …… 宍道　康彦　75

■ 取材シリーズ
「陸前高田地区　海岸災害復旧工事現場」を訪ねて …… 山本　泰徳 81
グラビア ── 陸前高田地区海岸災害復旧工事 …… 85

■ シリーズ特集Ⅸ
作業中の災害事例 …… 91

■ 製品紹介 …… 95
自走式破砕機「ガラパゴス　BR380JG-3」／土工用振動ローラBシリーズ／新型20トン級ハイブリッド油圧ショベル「SK200H」／ミニショベル「ZX20UR-5A」

建荷協の動き …… 80
平成28年度支部別検査者の研修・教育の予定表 …… 99

■ お知らせ
各種研修の受講料及び修了証再交付手数料 …… 107
協会発行図書等のご案内 …… 108
支部一覧 …… 112
特定自主検査者資格取得者名簿（平成28年６月１日～平成28年７月31日） …… 113
編集後記 …… 116

巻頭言

「和敬清寂」

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
理事　森野　良幸
株式会社愛全重車輌　代表取締役社長

つい先日、金沢に旅行した折、茶室掛軸の「和敬清寂」を拝見し、この言葉が私の心の中に深く入ってまいりました。

言うまでもなく「和敬清寂」は利休居士の説く「平常心」のすべてを示す「四規」と言われるものです。

なぜこの言葉が気になったかと言うと、私達が生きている現在の価値を示す、資本主義の「効率」の考え方と、あまりにもその対極にあるような気がしたからです。

そして私達は、今、資本主義・効率主義がもたらす結果の限界に戸惑いつつ、気が付いたのではないでしょうか？

生産活動の「効率」を追及することと、「安全」を両立維持する事は難しいことです。

このことを「非効率的」な考え方であり、すべてに当てはまることでもありませんが、人間の心の持ちようや生き方に求めることはできないかと思いました。

「ストレスチェック」が大きな問題として取り上げられていますが、この問題を合理性の尺度だけでは解決できないと思います。

先人の残した言葉を探っていくと多くのことに気がつきます。

「和」とは究極の調和を示すのかと思います。調和の相手は人ならず「物」でもです。

「敬」とは自らを慎むことであり、自己満足ではなく相手と一心同体になり敬うことでしょう。

「清」の示す、きよらかさとは客をもてなす時に心身ともに一片の汚れもなくとのことで、報恩の正道と解するそうです。

「寂」は体験して自ら悟ると言うことである必要があると言います。

何物にも乱されない静かな心は「和・敬・清」の自らの実践の後の言葉だと言います。（「いっぷく拝見」淡交社参照）

「安全」ということを考える時、大切なことのひとつは、自らのこともありますが「他者への思いやり」の心なのではないでしょうか。

世界一貧しい大統領の発した「幸せですか？」の質問に私達は大いに戸惑いました。

臨済禅師の語録に登場する「無事」は私達が使う「無事」の意味とは違います。

外に向かって求める心を捨ててこそ「無事」であり、これを貴い人としています。

心にゆとりのある、人間の貴さに目覚めた人となるならば、他人への思いやりも持てるのかと思います。

「無事是貴人」とは幻想なのでしょうか？

古都金沢で、緩やかな時間の流れの中での想いでした。

第5回

定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

第５回　定時総会全景

はじめに

第５回定時総会は、平成28年６月10日（金）ホテルグランドパレス４階「ゴールデンルーム」で開催された。

定刻午後３時に総会が開催され、議事終了後　平成28年通年表彰が執り行われた。

吉識会長挨拶

議事経過

１．開　会

定刻、事務局から「本日の出席正会員数：92社、書面表決正会員数：3,116社、出席者総数：3,208社で正会員数：4,304社の過半数に達しており、定款第18条に定める定足数を満たしている。」旨を告げ、開会した。

２．会長挨拶

公益社団法人としての第５回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

本日は、お忙しい中、たくさんの会

員の方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、ご来賓の皆様にもお忙しい中、お越しいただいております。ありがとうございます。

まず初めに、この度の「平成28年熊本地震」においてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災地においては一日も早い復旧と、皆さまのご無事をお祈り申し上げます。

本部といたしましては、今回の地震等により社屋の損壊、保有機器・商品等、及び人的被害等を把握し、東日本大震災の時に作成いたしました「見舞金規程」に基づく、会費の減免等の資料とするため、「震災等による被災状況報告書」を5月27日に熊本県支部の会員85社に送付いたしました。

さて、当協会は会員の皆様方はもとより、厚生労働省及び経済産業省更には、関係団体のご支援、ご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することの目的に向かって、順調に発展して参ることができました。更には公益認定法人としての運営につきましても順調に推移しております。ここに改めて関係者の方々に深く感謝申しあげる次第であります。

また、本日表彰を受けられます方々におかれましては、誠におめでとうございます。

これは偏に特自検制度の普及・定着、更には作業の安全等を担保するための工夫に対するご功績が認められたものであります。今後ともそれぞれの地域の中心となって、建設荷役車両の安全水準の向上のためご尽力、ご活躍されますことをお願い申しあげます。

労働災害の発生状況を見ますと、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく特定自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成28年度の当協会の事業計画では、前年度に引き続き労働災害の防止を目的とした各種事業を本部・支部一体化の下に展開することとしております。

また、当協会といたしましては、公益法人の理念に基づき、役職員一同、より一層、組織及び事業運営に努力し労働災害の防止に貢献いたす所存ですので本日ご参集の皆様方のご指導をよろしくお願い申しあげます。

さて、本日は、報告事項として、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画書、平成28年度収支予算書の3件が

ございます。

また決議事項として平成27年度決算報告関係書類の承認及び役員の改選の２件がございます。今回は、役員の改選期となっていることから、会長、副会長３名、更には常務理事の選定のための臨時理事会の開催を行います。

お手許に配布してあります総会次第に沿ってお諮り申しあげますので、宜しくご審議等いただきますようお願い申しあげます。

最後になりますが、会員の皆様、ご来賓の皆様のご繁栄、ご健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。

３．来賓挨拶

来賓としてご出席の厚生労働省の労働基準局安全衛生部安全課長　野澤 英児様　並びに　経済産業省の製造産業局 産業機械課 課長補佐 潮崎 雄治様から、それぞれご祝辞を頂いた。

厚生労働省
野澤 英児様

経済産業省
潮崎 雄治様

４．議長着席

事務局から「定時総会の議長は、定款第16条の定めるところにより、会長が当たる。」旨を告げ、会長が議長席についた。

５．議事録署名人の選出

議長から、定款第20条第２項の定める議事録署名人の選出について、「議事録署名人の選出方法について、特にご意見がなければ、

新倉　恭一　理事

増田　浩明　監事

にお願いしたい。」旨を諮ったところ、本人及び全員異議がなく、全会一致で選出された。

６．議事経過

⑴　報告事項

議長から、「これから報告する事項については、全て第９回理事会に置いて

承認されたものである。」旨を告げた。

報告事項１　平成27年度事業報告の件

議長から、「平成27年度事業報告について樋口常務理事から報告させる。」旨を告げ、樋口常務理事に報告を求めた。

樋　口
常務理事

樋口常務理事から、「報告事項１　平成27年度事業報告」に基づき、報告がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項２　平成28年度事業計画の件

議長から、「平成28年度事業計画について樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「報告事項２　平成28年度事業計画」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項３　平成28年度収支予算書の件

議長から、「平成28年度収支予算書について樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「報告事項３　平成27年度収支予算書」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

⑵　決議事項

第１号議案　平成27年度決算報告書関係書類承認の件

議長から、「平成27年度決算報告関係書類について樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「第１号議案　平成27年度決算報告関係書類」について、主要事項の要点説明がなされた。

次いで、議長の要請により、増田監事から「私たち監事は、定款第24条の規定に基づき、平成27年度における理事の職務の執行を監査するとともに業務及び財産の状況を調査し、計算書類等を検討した。その結果、総会資料34ページの監査報告書に記載されているとおり、「事業報告」は建荷協の状況を

正しく示しており、理事の職務の執行に関して不正行為等の事実は認められなかった。また、「決算報告」は適正に表示しているものと認めるので、ここに報告する。」旨の監査報告が行われた。

ここで議長から「これらに対する質問・意見をお願いしたい。」旨を諮ったが特に意見はなく、「特に質問、意見がなければ、第1号議案の平成27年度決算報告関係書類について事務局説明のとおり承認することに異議ないか。」の旨を諮ったが、特に異議がなく、全会一致で承認された。

第２号議案　役員の改選に関する件

議長から、「役員の任期は2年であり、本年は改選の年となる。ついては役員の改選を行うこととし、樋口常務理事から説明させる」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「第2号議案　役員の改選に関する件」に基づき、主要事項の要点説明がなされた。

議長から、「これに関する質問、意見をお願いしたい。」旨を諮ったが、特に質問、意見はなく「特に、質問、意見がなければ、定款第18条第3項の定めるところにより、名簿記載の順に候補者一人ずつお諮りすることとする。」旨を告げ、理事候補者39名の選任について一人ずつ諮ったところ、候補者全員の選任が全会一致で承認され、下記のとおり可決確定した。

理事　吉識　晴夫
理事　小澤　真一
理事　塚本　　恵
理事　三木　　健
理事　塩坂　秀尚
理事　酒井　一郎
理事　寺本　　健
理事　澤田　憲一
理事　太田　賢治
理事　米沢　理生
理事　小津　泰史
理事　佐藤　康博
理事　水島　敏文
理事　木村　政俊
理事　森田　将史
理事　国清　嘉人
理事　辻村　敏夫
理事　秋田　　進
理事　小平　正芳
理事　片桐　　理
理事　松尾　善行
理事　森野　良幸
理事　池田　　進
理事　今田　徹男
理事　東　日出夫
理事　新倉　恭一
理事　小山　　剛
理事　佐野　俊和

理事　塩釜　達男
理事　松田　全弘
理事　麻生　　誠
理事　檜垣　隆三
理事　森木　英光
理事　中野　誠司
理事　梶原　常義
理事　佐藤　達男
理事　浅井　裕章
理事　椎木　俊博
理事　津留　邦彦

引き続き、議長から監事候補２名の選任について一人ずつ諮ったところ、候補者全員の選任が全会一致で承認され、下記のとおり可決確定した。

監事　増田　浩明
監事　木村　和紀

ここで、議長から、臨時理事会開催のため暫時休憩とする旨を告げた。
（この間、別室で臨時理事会が開催され、定款第22条第２項の定めに基づく会長、副会長及び常務理事の選定が行われた。）

議長から、議事再開を告げた後、事務局から「ただ今別室にて開催された臨時理事会において、定款第22条第２項の定めに基づく理事会の決議により、会長、副会長及び常務理事が選定された。」旨の報告がなされ、事務局に新しい「役員名簿」を配布させ、その説明を求めた。

事務局から、「会長には、吉識晴夫理事が選定された。副会長には、酒井一郎理事、秋田進理事、麻生誠理事が、常務理事には、小澤真一理事が選定された。

なお、定款45条に基づく事務局長には、同条第３項の規定に基づく理事会の決議により、小澤常務理事が事務局長を兼務することとなった。」旨の説明がなされた。

議長から、「以上をもって、本定時総会の議事を終了した。」旨を告げた。

７．会長就任挨拶

吉識会長から、就任の挨拶があった。

８．平成28年通年表彰

総会の審議終了後、顕彰規程に基づく平成28年の通年表彰の企業賞及び特別功績賞について表彰式が行われ、吉識会長から「企業賞」（３社）及び「特別功績賞」（２名）の方々に対し、それぞれ表彰状と副賞が授与された。受賞された方々は、誠におめでとうございました。
（平成28年通年表彰のうち支部総会にて表彰された功績賞及び技能賞他受賞者全員の名簿を本記事47頁に掲載しております。）

◉　企業賞（３事業所）

- 日通商事株式会社盛岡工場
  ［岩手県支部］
- 東海シンコーリフト株式会社
  ［静岡県支部］
- 玉里産機株式会社
  ［鹿児島県支部］

企業賞
日通商事㈱
盛岡工場
代表者：大友 輝亨氏

企業賞
東海シンコーリフト㈱
代表者：池谷 準市氏

企業賞
玉里産機㈱
代表者：松元 隆志氏

◉　特別功績賞（２名）

- 西田　文男　コマツリフト㈱
  近畿四国カンパニー
  ［大阪府支部］
- 日野　敏明　四国建設機械販売㈱
  ［愛媛県支部］

特別功績賞
コマツリフト㈱
近畿四国カンパニー
西田 文男氏

特別功績賞
四国建設機械販売㈱
日野 敏明氏

９．閉　会

事務局から「以上をもって、第５回定時総会は、すべての次第を終了した。」旨を告げ閉会した。

報告事項1　平成27年度事業報告

※（　）内数字は、前年度実績

平成27年度の当協会の事業は、建設荷役車両に係る特自検の普及及び定着による労働災害の防止を最重点として、次により展開した。

1　事業活動の積極的推進

⑴　建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

事業場における建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着を図るため、特定自主検査巡回指導員制度の普及促進、特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進した。

ア　検査済標章等の管理の徹底

平成27年４月から平成28年３月の間に次のとおり特定自主検査済標章等を頒布した。また、アタッチメント出荷シールの定着に努めた。

①　特定自主検査済標章	合計	1,898,105枚	（1,821,237枚）
a　検査業者用		1,291,834枚	（1,247,636枚）
b　事業内用		606,271枚	（573,601枚）
②　定期自主検査済標章		102,902枚	（87,976枚）
③　出荷標章	合計	198,722枚	（203,490枚）
a　特定自主検査用		197,920枚	（202,401枚）
b　定期自主検査用		802枚	（1,089枚）
④　アタッチメント出荷シール		13,197枚	（9,832枚）
⑤　アタッチメント検査済シール	合計	74,446枚	（93,106枚）
a　アタッチメント検査済シール	大	29,586枚	（32,814枚）
b　アタッチメント検査済シール	小	44,860枚	（60,292枚）
⑥　特定自主検査記録表		217,806冊	（224,648冊）

イ　検査・記録表の普及促進

特定自主検査記録簿及び特定自主検査台帳を下記の部数頒布し、検査・整備記録の普及促進を図った。

①　特定自主検査記録簿	2,658部	（2,299部）
②　特定自主検査台帳（検査業）	2,043部	（1,915部）
③　特定自主検査台帳（事業内）	1,182部	（1,126部）

ウ　特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備・促進

㈠「特定自主検査登録検査業者必携」、「特定自主検査関係法令・通達集」、「特定自主検査業務マニュアル」及び「特定自主検査に関するQ&A」を下記数頒布し、実

施体制及びその管理体制の整備、促進を図った。

① 特定自主検査登録検査業者必携	695冊（	929冊）
② 特定自主検査関係法令・通達集	4,411冊（	4,825冊）
③ 特定自主検査業務マニュアル（検査業）	404冊（	380冊）
④ 特定自主検査業務マニュアル（事業内）	291冊（	567冊）
⑤ 特定自主検査に関するQ&A	375冊（	386冊）

(イ)「特定自主検査業務点検表［検査業者用及び事業内用］の解説」を巡回指導や強調月間等で頒布し、適正な特定自主検査の定着を図った。

①「特定自主検査業務点検表［検査業者用］の解説」	6,000枚（	5,500枚）
②「特定自主検査業務点検表［事業内用］の解説」	7,600枚（	7,300枚）

エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上

(ア) 新任巡回指導員研修の実施　　開催回数2回　受講者30名

(イ)「巡回指導活性化意見交換会」を開催し、現場の意見を収集した。

開催支部　3支部

オ「特定自主検査強調月間」の展開

① 強調月間に合わせ、各種リーフレット、のぼり、業務点検表及びその解説等を作成し会員、関係機関等に配布した。

a 特自検リーフレット	402,000枚（	402,000枚）
b 強調月間リーフレット	163,000枚（	170,000枚）
c 特自検ポスター	16,000枚（	16,000枚）
d 強調月間用「ステッカー」	7,000枚（	22,500枚）
e 業務点検表（検査業者用）	6,800枚（	6,200枚）
f 業務点検表（事業内用）	8,500枚（	6,200枚）

② 所轄労働局、労働基準監督署の指導を得て、巡回指導員等延べ688名により1,847事業場の巡回指導を実施した。

(2) 登録教習機関の適正な運用

ア 登録教習機関による各種技能講習を下記のように実施した。

a 支部数	18支部（	19支部）
b 実施回数	152 回（	164 回）
c 受講者数	3,529 名（	3,977 名）

イ 登録教習機関となっている支部に対し、計画どおり内部監査・指導を実施した。

監査実施支部数　6支部（　6支部）

(3) 検査員（者）養成研修・安全衛生教育等の充実

特定自主検査に係る講師養成研修、検査員（者）研修、能力向上教育等を計画的に実施した。

ア　検査者資格取得研修の充実及び計画的実施の促進

(ア)　検査員（者）の養成

①　検査員（者）研修修了証の発行件数

a　事業内検査者	1,015 件（	1,047 件）
b　検査業者検査員	1,982 件（	1,951 件）

②　事業内検査者研修

a　実施回数	65 回（	71 回）
b　受講者数	1,080 名（	1,153 名）

③　検査業者検査員研修

a　実施回数	135 回（	141 回）
b　受講者数	2,190 名（	2,110 名）

(イ)　指導書の改訂

車両系建設機械（基礎工事用）の資格取得研修及び能力向上教育の指導書を改訂した。

(ウ)　検査業者検査員研修機関の内部監査実施

監査実施支部数	15 支部（	15 支部）

イ　能力向上教育等の充実及び計画的実施の促進

(ア)　能力向上教育等の実施

①　能力向上教育

a　実施回数	124 回（	115 回）
b　受講者数	3,024 名（	2,908 名）

②　実務研修

a　実施回数	92 回（	91 回）
b　受講者数	1,640 名（	1,631 名）

③　安全教育

a　実施回数	56 回（	59 回）
b　受講者数	1,425 名（	1,386 名）

ウ　研修講師研修会の実施

①　新任研修講師の研修

a　開催回数	2 回（	2 回）
b　受講者数	25 名（	31 名）

②　ベテラン講師交流・研修会

a　開催回数	1 回（	1 回）
b　受講者数	33 名（	69 名）

③　実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」講師研修会

a　開催回数　1回

b　受講者数　55名

④「硬質地盤油圧式くい圧入機」及び「分離型せん孔機」研修講師研修会

a　開催回数　1回

b　受講者数　21名

(4)　検査・整備技術の向上

建設荷役車両の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図った。

また、検査・整備関連考案技術の募集・評価・公表を行った。

ア　検査・整備技術資料の整備・充実

(ア)　特自検マニュアル及び能力向上教育テキストの同時改訂を行った。

①　特自検マニュアル（コンクリートポンプ）

②　特自検マニュアル（高所作業車）

③　特自検マニュアル（フォークリフト）

④　能力向上教育テキスト（コンクリートポンプ）

⑤　能力向上教育テキスト（高所作業車）

⑥　能力向上教育テキスト（フォークリフト）

なお、テキストの改訂にあたっては、新しい装置・技術の解説、新製品の情報及び災害予知訓練シート等を新たに追加した。

(イ)　特定自主検査記録表記入要領の改訂を行った。

(ウ)　検査整備基準値表の改訂を行った。

コンクリートポンプ検査整備基準値表

(エ)　今年度改訂したマニュアルの改訂内容について、年度初、事前に研修講師から意見要望を集めた。

イ　検査・整備技術情報の調査推進

(ア)　検査・整備技術に関する技術情報を「機関誌」に掲載した。

新しい製品、装置及び部品に関するもの　19件

(イ)　機関誌の「技術解説」をメーカー会員に依頼し掲載した。

ウ　建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進

記録表の新規作成を行った。

①　硬質地盤油圧式くい圧入機

②　分離型せん孔機

エ　行政施策への対応

(ア)　硬質地盤油圧式くい圧入機及び分離型せん孔機の特自検マニュアルを作成した。

(イ) 不整地運搬車、ショベルローダー、高所作業車、車両系建設機械（ブル・ドーザー、トラクター・ショベル（クローラー式）、硬質地盤油圧式くい圧入機、分離型せん孔機、解体用機械）の月例指針（素案）を作成した。

オ　検査・整備関連「考案賞」を募集し、評価した。

① 応募数　42件（　28件）

② 結果

a 金賞　2件（　1件）

b 銀賞　3件（　3件）

c 努力賞　4件（　3件）

(5) 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入

外部のコンサルタントを活用し、検査・整備業の小規模事業場向けのリスクアセスメント実践マニュアル類を作成した。

作成に当たり4会員事業場の調査・ヒヤリングを行うとともに、導入に向けての説明指導等を行った。

(6) 広報活動の推進

機関誌・ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ及びマスメディア等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るための適切な情報をタイムリーに公開・提供した。

ア　特自検PR資料の制作と活用

(ア) 特自検PR資料の作成・配布

① ポスター、リーフレット、ステッカー等の制作・配布

a 平成27年特自検強調月間用リーフレット
……9月初旬配布　163,000枚（170,000枚）

b 平成27年特自検強調月間用ステッカー
……9月初旬配布　7,000枚（22,500枚）

c 平成27年度強調月間用有償のぼり
……9月初旬配布　710枚（537枚）

d 平成28年度特自検年間ポスター
……12月初旬配布　16,000枚（16,000枚）

d 平成28年特自検年間リーフレット
……12月初旬配布　420,000枚（402,000枚）

② 特自検PR用のノベルティ・グッズの制作

協会ロゴ入りクリアファイル（A4判）を20,000枚制作した。

(イ) 協賛団体の行事、各種会議等の機会を通じ、リーフレット等の特自検PR資料を配布し、特自検の普及促進を図った。

平成27年版年間リーフレットを5団体　10,000枚配布

イ　機関誌に関するニーズの把握及び掲載内容の充実

(ア)　機関誌モニターアンケート調査を実施し、ニーズの把握と調査結果のフィードバックを行った。

(イ)　機関誌のコラム・記事について

①　平成28年３月号より新シリーズ「実践メンタルヘルス講座」と題して「職場におけるメンタルヘルス対策」等をテーマに連載を開始した。

②「支部だより」のコーナーの充実を図るために、支部独自に展開された講習会・講演会等の事業について紹介記事を掲載した。

ウ　情報発信の充実

特自検強調月間のＰＲ活動

(ア)　特自検強調月間の広告を新聞・雑誌等への掲載

新聞（全国紙：２紙、ブロック・地方紙：38紙）に特自検強調月間の広告を一斉掲載した。

(イ)　建荷協並びに特自検制度のＰＲ活動等

中災防、建災防、港湾災防，林災防，労働調査会等の刊行物に建荷協並びに特自検のＰＲ広告を掲載した。

２　組織基盤の整備・充実

(1)　新公益法人移行後における的確な運営

ア　法人の的確な運営

定款に基づき、理事会及び総会の的確な運営を図った。

イ　組織の充実

支部監事・職員合同研修会議を開催し、適正な支部運営のための組織の充実を図った。

ウ　コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、コンプライアンスの徹底を図った。

エ　本部役員と支部長が一体となった法人運営

本部役員と支部長が情報交換を密にした法人運営を行う為、メールによる連絡網を整備した。

(2)　組織体制の整備

会員の加入促進を図るとともに、「業務統合管理システム」の適切な運用を図った。

ア　入会の促進による組織の充実等

①　会員総数（平成28年３月末現在）

ａ　正会員

製造業	27 社	（ 26 社 ）
建設業	292 社	（ 293 社 ）
荷役業等	80 社	（ 80 社 ）
製造工業等	49 社	（ 48 社 ）
リース・レンタル業	647 社	（ 638 社 ）
検査・整備業	3,024 社	（ 3,054 社 ）
その他	185 社	（ 187 社 ）
小計	4,304 社	（ 4,326 社 ）
b　賛助会員		
関係団体	17団体	（ 18団体）
c　会員総数	4,321 社	（ 4,344 社 ）
②　入退会状況		
a　新規入会	61 社	（ 75 社 ）
b　退会	84 社	（ 77 社 ）

イ　職員研修等の充実

公益法人会計研修への参加	1 名	（ 3 名 ）
マイナンバー制度研修会への参加	延べ5 名	

(3)　支部活動の推進

ア　本・支部間の連携の強化

①　支部の推薦に基づく企業賞等の表彰の実施

②　新任支部事務局長等研修会議の開催　　9支部9名（10名）

イ　支部活動の促進

小規模支部等に対する助成　　22支部（23支部）

(4)　行政機関等との連携

関係行政機関との連携を図るとともに、関係団体等の行う安全衛生活動等に積極的に参加した。

(5)　情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開した。

3　会議等の開催

(1)　会議

ア　第4回定時総会

①　開催日及び場所

平成27年6月12日　ホテルグランドパレス

② 報告事項

a 平成26年度事業報告

b 平成27年度事業計画書

c 平成27年度収支予算書

③ 決議事項

a 平成26年度決算報告

b 役員の補充に関する件

④ 定時総会終了後顕彰規程に基づく通年表彰

a	企業賞		2 社	（ 7 社 ）
b	特別功績賞		2 名	（ 1 名 ）
c	功績賞		36 名	（ 42 名 ）
d	技能賞		36 名	（ 80 名 ）
e	考案賞	金賞	1 件	（ 1 件 ）
		銀賞	3 件	（ 2 件 ）
		努力賞	3 件	（ 4 件 ）

イ 理事会

(ア) 第7回

① 開催日及び場所

平成27年5月21日 ホテルグランドパレス

② 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

③ 決議事項

a 会員の承認について

b 平成26年度事業報告及び付属明細書承認の件

c 平成26年度決算報告関係書類承認の件

d 第4回定時総会の開催及び提出議案承認の件

e 臨時理事会の開催に関する件

(イ) 第8回

① 開催日及び場所

平成28年3月11日 ホテルグランドパレス

② 報告事項

a 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

b 平成28年通年表彰被表彰者の決定について

c 任期満了に伴う次期運営幹事の決定について

③　決議事項

a　平成28年度事業計画書承認の件

b　平成28年度行事予定承認の件

c　平成28年度収支予算書承認の件

d　特定費用準備資金等取扱規程制定の件

ウ　運営幹事会

①　開催回数等

第10回から第12回まで　　3回開催

②　意見交換事項

協会の事業運営に関する事項

エ　全国支部長会議

①　開催日及び場所

平成28年1月28日　ホテルグランドパレス

②　意見交換事項等

a　協会現況報告

b　平成28年度事業計画（素案）

c　平成28年度行事予定（案）

③　講演

「最近の暴力団情勢と対応要領について」

オ　全国支部事務局長会議

①　開催日及び場所

平成28年1月29日　ホテルグランドパレス

②　議題

平成28年度の事業運営に関する課題等

カ　ブロック別支部長会議

①　開催日及び場所

a	北海道・東北ブロック	平成27年10月15日	山形市
b	関東・甲信越ブロック	平成27年10月22日	長野市
c	東海・北陸ブロック	平成27年11月4日	富山市
d	近畿ブロック	平成27年11月12日	奈良市
e	中国・四国ブロック	平成27年11月17日	高松市
f	九州・沖縄ブロック	平成27年11月25日	大分市

②　議題

支部運営に関する課題等

キ　支部監事・職員合同研修会議

①　開催日及び場所

a　北海道・東北ブロック　平成27年10月16日　山形市

b　関東・甲信越ブロック　平成27年10月23日　長野市

c　東海・北陸ブロック　平成27年11月５日　富山市

d　近畿ブロック　平成27年11月13日　奈良市

e　中国・四国ブロック　平成27年11月18日　高松市

f　九州・沖縄ブロック　平成27年11月26日　大分市

②　研修内容

適正な支部運営について

ク　支部職員研修会議

①　開催日及び場所

平成27年10月１日、２日　ホテルグランドパレス

②　研修内容

協会業務全般に関する事項等

ケ　新任支部事務局長等研修会議

①　開催日及び場所

平成27年６月25日～26日　協会会議室

②　研修内容

協会業務全般に関する事項等

(2)　常設委員会等活動

委員会活動は、上記「１　事業活動の積極的推進」に関し、それぞれ次の関係委員会において、慎重な検討が行われた。

常設委員会

特自検委員会	４回開催
検査・整備技術委員会	４回開催
研修委員会	４回開催
広報委員会	９回開催

【附属明細書】

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

報告事項2　　平成28年度事業計画書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会は、平成24年４月１日より公益認定を受け、会員の皆様方のご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することを目的とし、順調に事業活動を行っている。

労働災害の発生状況を見ると、死傷災害は全産業において長期的には減少傾向にあり、平成27年の労働災害の発生状況は、平成28年２月の速報値によると、死亡災害は909人、前年同期比マイナス95人（9.5％減）、休業４日以上の死傷災害は111,078人、前年同期比マイナス2,894人（2.5％減）とそれぞれ減少している。

こうした中、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく定期（特定）自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にある。

このような状況を踏まえ、平成28年度の当協会の事業計画は、前年度に引き続き、労働災害の防止を目的として、以下により各種事業を本部・支部一体化の下に展開するものとする。

1　事業活動の積極的推進

⑴　建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進するとともに、特定自主検査巡回指導員制度の周知徹底とそのレベル向上に努め、その活用を促進する。

⑵　登録教習機関の適正な運営

登録教習機関として、登録支部に対し計画的に内部監査・指導を実施する。

⑶　検査者養成研修、安全衛生教育の充実

特定自主検査者（員）の資格取得研修、能力向上教育等を計画的に実施する。

また、新たな研修講師を養成すると共に、研修講師の交流・研修会を通じて研修・教育レベルの向上を図る。

⑷　検査・整備技術の向上

定期（特定）自主検査者の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図る。

また、検査・整備関連考案技術の募集、評価及び公表を行う。

⑸　リスクアセスメント等の導入

検査・整備の現場における労働災害防止のために、リスクアセスメント等の導入を推進する。

⑹　広報活動の推進

機関誌、ポスター･リーフレット等の PR 資料、ホームページ等により、特定自主検査

制度の普及・定着化を図るために適切な情報をタイムリーに公開・提供する。

(7) 行政施策への対応

車両系建設機械（基礎工事用機械等）に係る行政施策へ適切に対応する。

2 組織の円滑な運営

(1) 新公益法人移行後における的確な運営

定款に基づく法人の的確な運営を図る。

(2) コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、もってコンプライアンスの徹底を図る。

(3) 組織体制の整備

会員の加入を促進するとともに、「業務統合管理システム」の的確な運用を図る。

(4) 支部活動の推進

引き続き本部・支部間の連携を密にし、小規模支部等に対する助成を行う等し、支部活動の活性化を図る。

また、支部の行う研修・教育等の適切な運用を図る。

(5) 関係行政機関等との連携

関係行政機関等との連携を図るとともに、関係団体との連携を密にし安全衛生活動等を積極的に行う。

(6) 情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開する。

3 会議等の開催

(1) 会議の開催

定時総会（1回）、理事会（2回）、運営幹事会（原則3回）、全国支部長会議（1回）、全国支部事務局長会議（1回）、ブロック別支部長会議（延べ6回）、全国支部監事・職員合同研修会議（延べ6回）、新任支部事務局長等研修会議（適宜）、支部職員研修会議（1回）を開催する。

(2) 常設委員会等の開催

常設委員会は、年間を通じて開催する。また、必要に応じて、特設委員会の設置・開催及び常設委員会のもとに小委員会を設置・開催し、効率的な業務運営に資する。

4 対策の推進

上記1から3までに掲げる事業を次のように具体化し、総合的に推進する。

平成27年度事業計画具体的実施事項

（注）____は、新規事業を示す。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
1　事業活動の積極的推進 (1)　建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着 ア　検査済標章等の管理の徹底	「標章の使い方から管理まで」の小冊子や「年間リーフレット」等を活用して、検査済標章等の普及と管理の徹底を図る。	
イ　検査・整備記録の普及促進	(ア)　特定自主検査記録簿及び特定自主検査台帳の普及と的確な記録・管理の徹底を図る。	
	(イ)　一般社団法人日本産業車両協会より移管された「フォークリフト特定自主検査実施経歴書」の普及促進に努める。	
ウ　特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備、促進	(ア)　あらゆる機会を通じ、次の各書籍及び資料等を活用して、特定自主検査の適正な実施促進を図る。 ①「特定自主検査登録検査業者必携」 ②「特定自主検査関係法令・通達集」 ③「特定自主検査業務マニュアル（検査業、事業内用）」 ④「特定自主検査に関するQ＆A」 ⑤「特定自主検査業務点検表」 ⑥「特定自主検査業務点検表の解説」	
	(イ)「特定自主検査セミナー」の開催を促進する。	(イ)「特定自主検査セミナー」を実施する。
	(ウ)　標章頒布時等に活用できる窓口資料の開発・検討。 作成した窓口資料を提供する。	(ウ)　意見等の収集作業に協力する。 提供された資料を活用する。
エ　特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上	(ア)　巡回指導員制度の周知徹底	(ア)　巡回指導員による巡回指導を積極的に実施する。
	(イ)　新任巡回指導員の集合教育を本部において2回開催する。	(イ)　新任巡回指導員を本部の集合教育へ派遣する。
	(ウ)　巡回指導活性化のため、特自検委員会委員と巡回指導員等による「意見交換会」を適宜開催する。 （開催場所検討中）	(ウ)「意見交換会」の開催に協力する。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	㈾ 巡回指導時の資料として災害事例集を作成する。	㈾ 災害事例集を活用し特自検の促進を図る。
オ 「特定自主検査強調月間」の展開	「特定自主検査強調月間」（11月）の運動を全国一斉に効果的に展開する。	
(2) 登録教習機関の適正な運営	登録教習機関として登録支部に対し、計画的に内部監査・指導を実施する。	㈠ 登録教習機関として適正な運営を図る。
		㈡ 支部における内部監査を実施する。
(3) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実 ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進	㈠ 資格取得研修の年間計画を機関誌、HPに広報する。	㈠ 資格取得研修の年間計画を策定し報告する。
	㈡ 研修講師の確保のあり方の検討を行う。	㈡ 調査等に協力する。
	㈢ 資格取得研修の受講資格の検討を行う。	㈢ 調査等に協力する。
	㈣ 検査業者検査員研修の登録更新を行う。	㈣ 必要なデータを提出する。
	㈤ 資格取得マニュアル・能力向上テキストの改訂に伴って、指導書・スライド等の見直しを行う。（フォークリフト、高所作業車、コンクリートポンプ車）	
	㈥ 検査員研修の監査を行う。	㈥ 監査に協力する。
イ 能力向上教育、実務研修、安全教育（以下「能力向上教育等」という。）の充実及び計画的実行	㈠ 能力向上教育等の年間計画を機関誌・HPに広報する。	㈠ 能力向上教育等の年間計画を策定し本部へ報告する。
ウ 研修講師の養成・レベル向上	㈠ 新任講師研修を実施する。	㈠ 新任講師を派遣する。
	㈡ 「ベテラン講師交流・研修会」を開催し、研修・教育のレベル向上を図る。	㈡ ベテラン研修講師を派遣する。
	㈢ 実務研修「検査業者業務点検コース」の講師研修を開催する。	㈢ 実務研修の講師候補を派遣する。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
エ　離島における各種研修等の開催の要望への対応	離島における各種研修・教育等に係る経費を助成する。	離島における各種研修・教育等の計画的な実施に努める。
(4)　検査･整備技術の向上 ア　検査・整備技術資料の整備・充実	(ア)　締固め用機械の特自検マニュアル及び能力向上教育用テキストを同時改訂し、能力向上教育用テキストにおいては当該機械の新しいモデルや機構等の解説を新たに追加する。	
	(イ)　ショベルローダー等の定期自主検査マニュアルの改訂を行う。	
	(ウ)　フォークリフト安全ガイドブックの改訂を行う。	
	(エ)　特定自主検査対象機械の概要の改訂を行う。	
	(オ)　検査整備基準値表（ショベルローダー等）の改訂を行う。	
	(カ)　今年度改訂するマニュアル等の改訂内容について年度始め、事前に意見要望を集める。	(カ)　研修講師から意見等の収集作業に協力する。
イ　検査・整備技術情報の調査推進	(ア)　次の情報を収集し「機関誌」に掲載する。 ①　新しい製品、機構及び部品に関するもの ②　検査、整備に関するもの ③　検査機器、技術に関するもの	
	(イ)　機関誌の「技術解説」をメーカーに依頼し毎号掲載する。	
ウ　建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進	建機付属クレーン部分の定期自主検査記録表（仮称）を新規作成する。	
エ　行政施策への対応	車両系建設機械（基礎工事用機械等）の月例検査指針（案）及び記録表を作成する。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
オ　検査・整備関連考案情報の募集、評価及び公表	「考案賞」対象考案の募集、評価及び公表を行う。	
(5)　リスクアセスメント等の導入 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入の推進	外部コンサルタント活用により、作成した検査・整備業の小規模事業場向けのマニュアルを用いて会員事業場にてトライアルを行い、業態別での事業場への導入、推進の手順をまとめる。	平成27年度に開始した会員事業場でのトライアルを継続するとともに新たな事業場を選定、トライアルを行う。(全国で4ヶ所程度) 支部内指導者とコンサルタントが事業場へ実施指導を行う。
(6)　広報活動の推進 ア　特自検PR資料・用品の制作	(ア)　年間ポスターの制作方法の見直し及び制作 (イ)　年間リーフレットの機械イラストの見直し及び制作 (ウ)　強調月間PR資料（リーフレット、ステッカー、有償のぼり）の制作 (エ)　ノベルティグッズ（第3弾）の制作の検討	
イ　機関誌の内容の充実	(ア)　機関誌モニターアンケートの見直し及び実施 (イ)「職場の健康講座」以降の新シリーズテーマの検討 (ウ)「製品紹介」コーナーへの発信元（特自検対象機メーカー）の拡充	
ウ 情報発信の充実	特自検強調月間のPR ①　広告掲載媒体(業界新聞・業界誌等)の検討及び業界に特化した広告内容等の検討並びに広告の実施	
	②　強調月間のバナー貼付依頼先（特自検関連企業等）の追加	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
2　組織の円滑な運営 (1)　新公益法人移行後における的確な運営 ア　法人の的確な運営	定款に基づき理事会、総会の的確な運営を行う。	支部規約に基づき支部理事会、支部総会の的確な運営を行う。
イ　組織の充実	(ア)　事務局の組織体制及び業務処理体制の整備・充実に努める。	
	(イ)　会計処理の基準となる各種規程や運用基準等に基づき、適正な会計処理に努める。	
	(ウ)　会務及び会計経理を監査事項とした内部職員及び公認会計士による監査・指導を計画的に実施する。	
ウ　コンプライアンスの徹底	(ア)　ハラスメント防止体制の適正な運用を図る。	
	(イ)　内部通報制度の適正な運用を図る。	
	(ウ)　ハラスメント等の相談コーナー及び内部通報制度に基づく相談等に対する対応委員会の適正な運営を図る。	
	(エ)　関係法令、国が定めるガイドラインその他の規範を遵守し、特定個人情報及び個人情報の管理と保護の徹底に努める。	
エ　本部役員と支部長が一体となった法人運営	メール等による直接的な連絡網を整備することにより、本部役員と支部長が情報交換を密にした法人運営を行う。	
(2)　組織体制の整備 入会の促進による組織の充実等	未加入の検査業者、事業内検査事業者等の入会を促進する。	
(3)　支部活動の推進 ア　本・支部間の連携の強化	顕彰制度を円滑に運営する。	顕彰規程に基づき適格者の推薦を行う。
イ　支部活動の促進	巡回指導の促進、標章等頒布の促進、研修の実施、本・支部連携に係わる会議の開催、特別事業の実施、小規模支部等に対する助成を行う。	支部助成制度を活用し円滑な業務の推進を図る。
(4)　関係行政機関等との連携 関係行政機関等との連携の強化	関係行政機関及び関係団体と連携を図る。	
(5)　情報の公開 インターネットによるディスクロージャーへの対応	最新の業務及び財務等に関する資料をインターネット等で公開する。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
3　会議等の開催 (1)　会議の開催 ア　定時総会の開催　（年１回）	(ア)　第５回定時総会　平成28年６月10日開催予定	
		(イ)　支部定時総会の開催
イ　理事会の開催　（年２回）	(ア)　第９回理事会 平成28年５月20日開催予定	(ア)　支部理事会の開催
	(イ)　第10回理事会 平成29年３月10日開催予定	
ウ　運営幹事会の開催（年３回）	第13回運営幹事会 平成28年５月10日開催予定 このほか平成29年３月までに２回開催予定	
エ　全国支部長会議の開催	平成29年１月26日開催予定	
オ　全国支部事務局長会議の開催（年１回）	平成29年１月27日開催予定	
カ　ブロック別支部長会議の開催（延べ６回)	平成28年９月～11月開催予定 （開催予定地　検討中）	
キ　支部監事・職員合同研修会議の開催　（延べ６回)	平成28年９月～11月開催予定 （開催予定地　検討中）	
ク　新任事務局長等研修会議の開催　（適宜)	平成28年６月23日～24日開催予定 その他必要に応じ開催する。	
ケ　支部職員研修会議の開催（年１回）	平成28年10月６日～７日開催予定	
(2)　常設委員会等活動 上記１の「事業活動の積極的推進」に関し、右記の常設委員会を開催	特自検委員会 検査・整備技術委員会 研修委員会 広報委員会 で検討する。	

報告事項 3　平成28年度収支予算書
（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：千円）

科　目	予算額	前年度予算額	増減	備考（前年予算値ほか）
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
⑴経常収益				
受取入会金	3,760	3,760	0	新規入会　75社（75社）
受取会費	260,024	260,960	△936	会員数　4330社（4,341社）
事業収益	1,230,190	1,195,261	34,929	
出版物頒布収益	153,129	147,731	5,398	
図書頒布収益	20,688	17,000	3,688	
記録表頒布収益	132,441	130,731	1,710	
検査者研修収益	243,350	238,039	5,311	
検査業検査者研修料収益	129,699	126,976	2,723	受講者　2,058名（2,070名）
事業内検査者研修料収益	52,201	49,076	3,125	受講者　981名（920名）
技術講習料収益	61,450	61,987	△537	受講者　5,615名（5,574名）
検査指導収益	724,235	701,713	22,522	
出荷標章頒布収益	11,236	10,048	1,188	頒布数　206千枚（183千枚）
検査業標章頒布収益	401,537	389,842	11,695	頒布数　1,258千枚（1,222千枚）
事業内標章頒布収益	271,325	263,423	7,902	頒布数　564千枚（548千枚）
定期自主検査標章頒布収益	33,387	32,415	972	頒布数　80千枚（78千枚）
その他標章頒布収益	6,750	5,985	765	
運転技能講習収益	109,476	107,778	1,698	18支部（18支部）
受講料収益	102,837	101,089	1,748	
教材料収益	5,968	5,882	86	
その他雑収益	671	807	△136	
雑収益	29,959	30,996	△1,037	
梱包手数料収益	10,391	10,238	153	
その他物品収益	6,279	6,011	268	
雑収益	12,615	13,753	△1,138	
受取利息	674	994	△320	
【経常収益計】	1,523,933	1,490,977	32,956	
⑵経常費用				
事業費	1,406,221	1,359,340	46,881	
出版物費	45,052	42,624	2,428	
図書費	23,691	23,573	118	出版物印刷費
記録表費	21,361	19,051	2,310	記録表印刷費
検査者研修費	96,661	97,774	△1,113	
検査業検査者研修費	55,400	56,152	△752	
事業内検査者研修費	19,006	18,167	839	
研修資料費	1,373	1,466	△93	
研修保険料	1,600	1,500	100	
技術講習費	19,282	20,489	△1,207	資格取得研修以外の講習
検査済標章費	25,790	29,280	△3,490	
出荷済標章費	1,400	5,100	△3,700	仕入数　100千枚（300千枚）

科　目	予算額	前年度予算額	増減	備考（前年予算値ほか）
検査業標章費	14,150	12,900	1,250	仕入数　1,410千枚（1,290千枚）
事業内標章費	7,350	6,600	750	仕入数　730千枚（600千枚）
定期自主検査標章費	2,290	1,980	310	仕入数　170千枚（100千枚）
その他標章費	600	2,700	△ 2,100	
運転技能講習費	72,192	66,470	5,722	
その他講習費	8,485	9,286	△ 801	
巡回指導費	23,217	25,618	△ 2,401	
検査・整備調査研究費	2,445	3,335	△ 890	
登録証銘板費	744	419	325	
その他物品費	4,221	4,079	142	
調査研究費	1,971	2,341	△ 370	
広報費	53,953	40,894	13,059	ポスター、新聞広告掲載料の増
記念事業費	400	6,650	△ 6,250	創立周年１支部（３支部）
顕彰関係諸費	5,630	5,752	△ 122	
棚卸資産減耗損	4,000	5,500	△ 1,500	
職員給料	435,125	445,792	△ 10,667	
諸手当	17,538	7,975	9,563	
臨時雇賃金	3,816	3,796	20	
賞与引当金繰入額	33,715	36,208	△ 2,493	
退職給付費用	22,132	18,140	3,992	
法定福利費	74,757	72,925	1,832	
福利厚生費	11,134	11,419	△ 285	
職員通勤費	21,158	19,865	1,293	
諸謝金	5,947	7,056	△ 1,109	
旅費交通費	37,603	36,729	874	
部会・委員会費	14,743	13,470	1,273	
教育研修費	13,741	13,224	517	
会議費	55,033	59,697	△ 4,664	
通信運搬費	51,924	46,690	5,234	
減価償却費	19,153	12,272	6,881	端末等更新（財源は電子機器等更新整備資産）
消耗什器備品費	23,167	24,644	△ 1,477	
消耗品費	15,161	16,482	△ 1,321	
修繕費	320	658	△ 338	
印刷製本費	3,781	3,978	△ 197	
燃料費	550	486	64	
光熱水料費	9,577	9,195	382	
賃借料	82,911	80,133	2,778	
共益費	13,789	14,677	△ 888	
車両維持費	541	708	△ 167	
保険料	2,414	3,188	△ 774	
情報システム運用費	73,223	25,949	47,274	会計システム等の再構築（特定資産の取崩）
委託人件費	5,204	15,800	△ 10,596	
委託事務所費	100	4,678	△ 4,578	
渉外費	3,154	3,373	△ 219	
諸会費	2,012	2,172	△ 160	
雑費	8,037	7,939	98	

科　目	予算額	前年度予算額	増減	備考（前年予算値ほか）
管理費	153,914	144,863	9,051	
役員報酬	15,646	15,646	0	
職員給料	35,801	56,428	△ 20,627	
諸手当	10,752	135	10,617	
賞与引当金繰入額	6,042	5,812	230	
退職給付費用	2,905	3,534	△ 629	
法定福利費	11,032	6,142	4,890	
福利厚生費	1,063	797	266	
職員通勤費	2,500	1,564	936	
諸謝金	1,890	1,550	340	
旅費交通費	2,000	1,950	50	
会議費	12,350	14,614	△ 2,264	
通信運搬費	2,100	6,130	△ 4,030	
減価償却費	4,319	4,340	△ 21	
消耗什器備品費	3,150	2,327	823	
消耗品費	1,058	917	141	
印刷製本費	17	12	5	
光熱水料費	462	294	168	
賃借料	6,636	4,873	1,763	
共益費	3,570	2,580	990	
情報システム運用費	16,511	5,851	10,660	会計システム等の再構築（特定資産の取崩）
渉外費	84	62	22	
租税公課	13,392	8,669	4,723	消費税等
諸会費	130	140	△ 10	
雑費	504	496	8	
【経常費用計】	1,560,135	1,504,203	55,932	
【当期経常増減額】	△ 36,202	△ 13,226	△ 22,976	
【当期一般正味財産増減額】	△ 36,202	△ 13,226	△ 22,976	
【当期一般正味財産期首残高】	2,349,023	2,368,268	△ 19,245	
【当期一般正味財産期末残高】	2,312,821	2,355,042	△ 42,221	
Ⅱ　指定正味財産増減の部	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	2,312,821	2,355,042	△ 42,221	

（備考１）前年度予算まで「事業管理費」で計上していた科目は公益目的事業の間接事業費であるため、本年度予算では「事業費」で計上するとともに、「管理費」で計上していた「教育研修費」「広報費」「記念事業費」「顕彰関係諸費」は公益目的事業の費用であるため「事業費」で計上している。

（備考２）前年度予算まで「経常外費用」で計上していた「棚卸資産減耗損」は、毎年発生する公益目的事業の費用であるため、本年度予算では「経常費用」の「事業費」で計上している。

（備考３）情報システムに関する運用経費は、前年度予算まで「業務管理体制強化費」で計上していたが、経費内容と符合させるため科目名を「情報システム運用費」に変更して、「事業費」と「管理費」に計上している。

（備考４）上記１ ～ ３の変更にともない、前年度予算額は本年度予算額との比較対照のため組替え掲記したもので、承認予算額とは符合しない。

平成28年度収支予算書内訳表

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

（単位：千円）

科　目	公益目的事業会計				法人会計	合　計
	特自検事業	技能講習	公益共通	小　計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
１．経常増減の部						
⑴経常収益						
受取入会金			1,880	1,880	1,880	3,760
受取会費			130,012	130,012	130,012	260,024
事業収益	1,106,643	109,476		1,216,119	14,071	1,230,190
出版物頒布収益	153,129			153,129		153,129
図書頒布収益	20,688			20,688		20,688
記録表頒布収益	132,441			132,441		132,441
検査者研修収益	243,350			243,350		243,350
検査業者検査員研修収益	129,699			129,699		129,699
事業内検査者研修収益	52,201			52,201		52,201
技術講習料収益	61,450			61,450		61,450
検査指導収益	710,164			710,164	14,071	724,235
出荷標章頒布収益	11,236			11,236		11,236
検査業標章頒布収益	387,466			387,466	14,071	401,537
事業内標章頒布収益	271,325			271,325		271,325
定期自主検査標章頒布収益	33,387			33,387		33,387
その他標章頒布収益	6,750			6,750		6,750
運転技能講習収益		109,476		109,476		109,476
受講料収益		102,837		102,837		102,837
教材料収益		5,968		5,968		5,968
その他雑収益		671		671		671
雑収益	29,831			29,831	128	29,959
梱包手数料収益	10,391			10,391		10,391
その他物品収益	6,279			6,279		6,279
雑収益	12,615			12,615		12,615
受取利息	546			546	128	674
【経常収益計】	1,136,474	109,476	131,892	1,377,842	146,091	1,523,933
⑵経常費用						
事業費	1,287,377	118,844		1,406,221		1,406,221
出版物費	45,052			45,052		45,052
検査者研修費	96,661			96,661		96,661
検査業者検査員研修費	55,400			55,400		55,400
事業内検査者研修費	19,006			19,006		19,006
研修資料費	1,373			1,373		1,373
研修保険料	1,600			1,600		1,600
技術講習費	19,282			19,282		19,282
検査済標章費	25,790			25,790		25,790
運転技能講習費		72,192		72,192		72,192
その他講習費	8,485			8,485		8,485
巡回指導費	23,217			23,217		23,217
検査・整備調査研究費	2,445			2,445		2,445
登録証銘板費	744			744		744
その他物品費	4,221			4,221		4,221
調査研究費	1,971			1,971		1,971
広報費	53,953			53,953		53,953
記念事業費	400			400		400
顕彰関係諸費	5,630			5,630		5,630

科　目	公益目的事業会計				法人会計	合　計
	特自検事業	技能講習	公益共通	小　計		
棚卸資産減耗損	4,000			4,000		4,000
職員給料	412,137	22,988		435,125		435,125
諸手当	17,115	423		17,538		17,538
臨時雇賃金	3,463	353		3,816		3,816
賞与引当金繰入額	31,900	1,815		33,715		33,715
退職給付費用	21,361	771		22,132		22,132
法定福利費	71,353	3,404		74,757		74,757
福利厚生費	10,391	743		11,134		11,134
職員通勤費	20,215	943		21,158		21,158
諸謝金	5,839	108		5,947		5,947
旅費交通費	35,556	2,047		37,603		37,603
部会・委員会費	14,743			14,743		14,743
教育研修費	13,741			13,741		13,741
会議費	52,198	2,835		55,033		55,033
通信運搬費	50,425	1,499		51,924		51,924
減価償却費	18,713	440		19,153		19,153
消耗什器備品費	21,875	1,292		23,167		23,167
消耗品費	14,341	820		15,161		15,161
修繕費	288	32		320		320
印刷製本費	3,682	99		3,781		3,781
燃料費	443	107		550		550
光熱水料費	8,928	649		9,577		9,577
賃借料	78,853	4,058		82,911		82,911
共益費	13,579	210		13,789		13,789
車両維持費	497	44		541		541
保険料	2,314	100		2,414		2,414
情報システム運用費	73,223			73,223		73,223
委託人件費	5,160	44		5,204		5,204
委託事務所費	92	8		100		100
渉外費	2,959	195		3,154		3,154
諸会費	1,912	100		2,012		2,012
雑費	7,512	525		8,037		8,037
管理費	7,667	156		7,823	146,091	153,914
役員報酬	7,667	156		7,823	7,823	15,646
職員給料					35,801	35,801
諸手当					10,752	10,752
賞与引当金繰入額					6,042	6,042
退職給付費用					2,905	2,905
法定福利費					11,032	11,032
福利厚生費					1,063	1,063
職員通勤費					2,500	2,500
諸謝金					1,890	1,890
旅費交通費					2,000	2,000
会議費					12,350	12,350
通信運搬費					2,100	2,100
減価償却費					4,319	4,319
消耗什器備品費					3,150	3,150
消耗品費					1,058	1,058
印刷製本費					17	17
光熱水料費					462	462
賃借料					6,636	6,636
共益費					3,570	3,570
情報システム運用費					16,511	16,511
渉外費					84	84

科　目	公益目的事業会計				法人会計	合　計
	特自検事業	技能講習	公益共通	小　計		
租税公課					13,392	13,392
諸会費					130	130
雑費					504	504
【経常費用計】	1,295,044	119,000		1,414,044	146,091	1,560,135
【当期経常増減額】	△158,570	△9,524	131,892	△36,202	0	△36,202
【当期一般正味財産増減額】	△158,570	△9,524	131,892	△36,202	0	△36,202
【当期一般正味財産期首残高】						2,349,023
【当期一般正味財産期末残高】						2,312,821
Ⅱ 指定正味財産増減の部						0
Ⅲ 正味財産期末残高						2,312,821

第１号議案　　平成27年度決算報告

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

Ⅰ　貸借対照表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
１．流　動　資　産			
現金・預金	495,251,293	486,412,114	8,839,179
未収会費	274,200	575,000	△ 300,800
未収入金	26,182,920	29,598,771	△ 3,415,851
前払金	1,257,816	2,151,533	△ 893,717
仮払金	78,781	0	78,781
立替金	134,400	55,469	78,931
棚卸資産	70,000,999	58,376,123	11,624,876
流動資産合計	593,180,409	577,169,010	16,011,399
２．固　定　資　産			
特定資産			
退職給付引当資産	192,174,847	193,470,765	△ 1,295,918
電子機器等更新整備資産	290,305,949	345,967,419	△ 55,661,470
会計システム等再構築資産	106,496,000	96,000,000	10,496,000
基幹システム等再構築資産	100,000,000	-	100,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	559,841,396	0
記念事業積立資産	40,724,050	42,823,873	△ 2,099,823
顕彰基金積立資産	190,000,000	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	590,093,430	1,624,072
施設拡充積立資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	2,073,759,744	2,020,696,883	53,062,861
その他固定資産			
建物	22,746,049	23,975,641	△ 1,229,592
建物付属設備	2,991,366	3,244,272	△ 252,906
構築物	1,103,832	1,320,540	△ 216,708
車両運搬具	999,259	138,943	860,316
什器備品	42,583,447	9,955,332	32,628,115
ソフトウェア	8,730,213	10,106,448	△ 1,376,235

科　　目	当年度	前年度	増　　減
電話加入権	3,330,912	3,330,912	0
商標権	627,783	722,223	△ 94,440
長期前払費用	24,001	60,001	△ 36,000
敷金	22,501,377	22,891,617	△ 390,240
保証金	21,406,600	21,909,100	△ 502,500
その他固定資産合計	127,044,839	97,655,029	29,389,810
固定資産合計	2,200,804,583	2,118,351,912	82,452,671
資産合計	2,793,984,992	2,695,520,922	98,464,070
Ⅱ　負債の部			
1．流　動　負　債			
未払金	25,401,988	16,569,972	8,832,016
未払法人税等	361,700	361,700	0
未払消費税等	8,664,400	30,352,800	△ 21,688,400
前受金	10,122,974	9,649,702	473,272
預り金	5,442,186	4,908,047	534,139
仮受金	3,299,574	3,241,020	58,554
賞与引当金	39,594,441	42,019,388	△ 2,424,947
流動負債合計	92,887,263	107,102,629	△ 14,215,366
2．固　定　負　債			
退職給付引当金	192,180,199	193,476,186	△ 1,295,987
固定負債合計	192,180,199	193,476,186	△ 1,295,987
負債合計	285,067,462	300,578,815	△ 15,511,353
Ⅲ　正味財産の部			
一般正味財産	2,508,917,530	2,394,942,107	113,975,423
（うち特定資産への充当額）	（1,881,584,897）	（1,827,226,118）	（54,358,779）
負債及び正味財産合計	2,793,984,992	2,695,520,922	98,464,070

Ⅱ　正味財産増減計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
⑴経常収益			
受取入会金	3,100,000	3,700,000	△ 600,000
受取会費	261,684,600	262,036,500	△ 351,900
事業収益	1,265,660,503	1,252,391,668	13,268,835
出版物頒布収益	146,636,548	156,391,709	△ 9,755,161
図書頒布収益	14,011,660	18,373,890	△ 4,362,230
記録表頒布収益	132,624,888	138,017,819	△ 5,392,931
検査者研修収益	256,069,270	255,955,095	114,175
検査業検査員研修収益	129,726,851	125,816,976	3,909,875
事業内検査者研修収益	57,267,820	62,019,497	△ 4,751,677
技術講習料収益	69,074,599	68,118,622	955,977
検査指導収益	753,832,850	722,688,410	31,144,440

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
出荷標章頒布収益	10,973,650	11,291,450	△ 317,800
検査業標章頒布収益	409,357,800	395,635,800	13,722,000
事業内標章頒布収益	283,963,500	271,562,100	12,401,400
定期自主検査標章頒布収益	42,811,200	36,561,900	6,249,300
その他標章頒布収益	6,726,700	7,637,160	△ 910,460
運転技能講習収益	109,121,835	117,356,454	△ 8,234,619
受講料収益	102,371,108	109,948,469	△ 7,577,361
教材料収益	5,706,088	6,342,188	△ 636,100
その他講習収益	1,044,639	1,065,797	△ 21,158
雑収益	42,187,066	42,341,388	△ 154,322
梱包手数料収益	11,377,621	10,897,867	479,754
その他物品収益	11,514,361	13,520,776	△ 2,006,415
雑収益	18,456,909	16,787,893	1,669,016
受取利息	838,175	1,134,852	△ 296,677
【経常収益計】	1,572,632,169	1,560,469,556	12,162,613
⑵経常費用			
事業費	1,335,964,790	1,288,027,896	47,936,894
出版物費	41,195,326	41,641,525	△ 446,199
検査者研修費	94,101,747	96,705,016	△ 2,603,269
検査済標章費	21,412,014	20,720,782	691,232
運転技能講習費	67,710,939	70,323,768	△ 2,612,829
その他講習費	7,543,048	8,505,747	△ 962,699
巡回指導費	20,145,255	20,145,443	△ 188
検査・整備調査研究費	1,768,222	2,217,707	△ 449,485
登録証銘板費	809,100	530,100	279,000
その他物品費	9,913,662	9,266,551	647,111
調査研究費	1,254,654	1,330,577	△ 75,923
広報費	66,490,400	34,256,967	32,233,433
記念事業費	6,912,467	698,145	6,214,322
顕彰関係諸費	4,483,303	4,921,543	△ 438,240
棚卸資産減耗損	5,804,907	6,872,567	△ 1,067,660
職員給料	423,083,446	427,058,897	△ 3,975,451
諸手当	15,679,924	5,202,366	10,477,558
臨時雇賃金	3,530,287	3,570,026	△ 39,739
賞与引当金繰入額	34,563,990	36,208,233	△ 1,644,243
退職給付費用	23,447,959	24,480,911	△ 1,032,952
法定福利費	70,133,287	69,114,850	1,018,437
福利厚生費	9,005,778	8,414,426	591,352
職員通勤費	18,379,732	17,048,624	1,331,108
諸謝金	884,652	5,976,368	△ 5,091,716
旅費交通費	33,188,463	33,104,293	84,170
部会・委員会費	14,989,393	10,599,533	4,389,860
教育研修費	6,320,834	8,338,477	△ 2,017,643
会議費	46,788,216	46,714,810	73,406
通信運搬費	50,289,604	48,431,467	1,858,137
減価償却費	20,259,007	14,558,027	5,700,980

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
消耗什器備品費	20,128,193	21,527,492	△ 1,399,299
消耗品費	14,548,221	14,666,128	△ 117,907
修繕費	36,555	131,804	△ 95,249
印刷製本費	3,249,028	3,128,268	120,760
燃料費	289,381	430,983	△ 141,602
光熱水料費	8,934,578	8,877,657	56,921
賃借料	83,302,852	79,970,110	3,332,742
共益費	15,338,876	15,372,460	△ 33,584
車両維持費	604,367	649,055	△ 44,688
保険料	4,521,515	3,114,758	1,406,757
情報システム運用費	30,990,858	23,252,630	7,738,228
委託人件費	9,668,550	15,386,465	△ 5,717,915
委託事務所費	1,167,410	4,331,488	△ 3,164,078
渉外費	1,650,584	1,788,241	△ 137,657
租税公課	11,290,332	9,702,343	1,587,989
諸会費	2,014,668	1,998,238	16,430
雑費	8,139,206	6,742,030	1,397,176
管理費	122,771,316	122,860,949	△ 89,633
役員報酬	15,629,527	14,281,637	1,347,890
職員給料	36,240,987	56,580,522	△ 20,339,535
諸手当	10,824,458	0	10,824,458
賞与引当金繰入額	3,906,990	5,811,155	△ 1,904,165
退職給付費用	3,521,153	3,390,120	131,033
法定福利費	10,758,349	8,241,893	2,516,456
福利厚生費	452,555	216,238	236,317
職員通勤費	2,111,910	2,524,569	△ 412,659
諸謝金	3,743,600	1,138,629	2,604,971
旅費交通費	1,587,766	651,359	936,407
会議費	13,443,978	13,780,845	△ 336,867
通信運搬費	1,093,790	1,039,298	54,492
減価償却費	4,568,208	2,499,030	2,069,178
消耗什器備品費	242,837	1,019,169	△ 776,332
消耗品費	368,226	375,758	△ 7,532
印刷製本費	1,616,544	57,728	1,558,816
光熱水料費	170,764	166,096	4,668
賃借料	2,892,480	2,892,480	0
共益費	1,531,778	1,531,778	0
保険料	88,600	0	88,600
情報システム運用費	6,988,135	5,243,241	1,744,894
渉外費	30,000	12,487	17,513
租税公課	503,326	577,631	△ 74,305
諸会費	93,567	86,207	7,360
雑費	214,984	281,741	△ 66,757
未収償却額	146,804	461,338	△ 314,534
【経常費用計】	1,458,736,106	1,410,888,845	47,847,261
【当期経常増減額】	113,896,063	149,580,711	△ 35,684,648

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
2．経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	79,998	0	79,998
【経常外収益計】	79,998	0	79,998
(2)経常外費用			
固定資産売却損	625	0	625
固定資産除却損	13	0	13
【経常外費用計】	638	0	638
【当期経常外増減額】	79,360	0	79,360
【当期一般正味財産増減額】	113,975,423	149,580,711	△ 35,605,288
【当期一般正味財産期首残高】	2,394,942,107	2,245,361,396	149,580,711
【当期一般正味財産期末残高】	2,508,917,530	2,394,942,107	113,975,423
Ⅱ　正味財産期末残高	2,508,917,530	2,394,942,107	113,975,423

正味財産増減計算書内訳表

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計				法人会計	合　計
	特自検事業	技能講習	公益共通	小　計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1．経常増減の部						
(1)経常収益						
受取入会金			1,550,000	1,550,000	1,550,000	3,100,000
受取会費			130,842,300	130,842,300	130,842,300	261,684,600
事業収益	1,156,538,668	109,121,835		1,265,660,503		1,265,660,503
出版物頒布収益	146,636,548			146,636,548		146,636,548
図書頒布収益	14,011,660			14,011,660		14,011,660
記録表頒布収益	132,624,888			132,624,888		132,624,888
検査者研修収益	256,069,270			256,069,270		256,069,270
検査業者検査員研修収益	129,726,851			129,726,851		129,726,851
事業内検査者研修収益	57,267,820			57,267,820		57,267,820
技術講習料収益	69,074,599			69,074,599		69,074,599
検査指導収益	753,832,850			753,832,850		753,832,850
出荷標章頒布収益	10,973,650			10,973,650		10,973,650
検査業標章頒布収益	409,357,800			409,357,800		409,357,800
事業内標章頒布収益	283,963,500			283,963,500		283,963,500
定期自主検査標章頒布収益	42,811,200			42,811,200		42,811,200
その他標章頒布収益	6,726,700			6,726,700		6,726,700
運転技能講習収益		109,121,835		109,121,835		109,121,835
受講料収益		102,371,108		102,371,108		102,371,108
教材料収益		5,706,088		5,706,088		5,706,088
その他講習収益		1,044,639		1,044,639		1,044,639
雑収益	42,032,842			42,032,842	154,224	42,187,066
梱包手数料収益	11,377,621			11,377,621		11,377,621
その他物品収益	11,514,361			11,514,361		11,514,361
雑収益	18,456,909			18,456,909		18,456,909
受取利息	683,951			683,951	154,224	838,175
【経常収益計】	1,198,571,510	109,121,835	132,392,300	1,440,085,645	132,546,524	1,572,632,169
(2)経常費用						
事業費	1,224,961,067	111,003,723		1,335,964,790		1,335,964,790
出版物費	41,195,326			41,195,326		41,195,326

科　目	公益目的事業会計				法人会計	合　計
	特自検事業	技能講習	公益共通	小　計		
検査者研修費	94,101,747			94,101,747		94,101,747
検査済標章費	21,412,014			21,412,014		21,412,014
運転技能講習費		67,710,939		67,710,939		67,710,939
その他講習費	7,543,048			7,543,048		7,543,048
巡回指導費	20,145,255			20,145,255		20,145,255
検査・整備調査研究費	1,768,222			1,768,222		1,768,222
登録証銘板費	809,100			809,100		809,100
その他物品費	9,913,662			9,913,662		9,913,662
調査研究費	1,254,654			1,254,654		1,254,654
広報費	66,490,400			66,490,400		66,490,400
記念事業費	6,912,467			6,912,467		6,912,467
顕彰関係諸費	4,483,303			4,483,303		4,483,303
棚卸資産減耗損	5,804,907			5,804,907		5,804,907
職員給料	402,769,778	20,313,668		423,083,446		423,083,446
諸手当	15,337,399	342,525		15,679,924		15,679,924
臨時雇賃金	3,165,616	364,671		3,530,287		3,530,287
賞与引当金繰入額	32,904,919	1,659,071		34,563,990		34,563,990
退職給付費用	22,694,859	753,100		23,447,959		23,447,959
法定福利費	67,187,866	2,945,421		70,133,287		70,133,287
福利厚生費	8,361,525	644,253		9,005,778		9,005,778
職員通勤費	17,612,578	767,154		18,379,732		18,379,732
諸謝金	795,899	88,753		884,652		884,652
旅費交通費	31,282,762	1,905,701		33,188,463		33,188,463
部会・委員会費	14,989,393			14,989,393		14,989,393
教育研修費	6,320,834			6,320,834		6,320,834
会議費	44,281,877	2,506,339		46,788,216		46,788,216
通信運搬費	48,811,852	1,477,752		50,289,604		50,289,604
減価償却費	19,776,311	482,696		20,259,007		20,259,007
消耗什器備品費	18,701,245	1,426,948		20,128,193		20,128,193
消耗品費	13,703,896	844,325		14,548,221		14,548,221
修繕費	28,994	7,561		36,555		36,555
印刷製本費	3,180,771	68,257		3,249,028		3,249,028
燃料費	238,667	50,714		289,381		289,381
光熱水料費	8,335,186	599,392		8,934,578		8,934,578
賃借料	79,406,714	3,896,138		83,302,852		83,302,852
共益費	15,146,464	192,412		15,338,876		15,338,876
車両維持費	568,747	35,620		604,367		604,367
保険料	4,423,685	97,830		4,521,515		4,521,515
情報システム運用費	30,990,858			30,990,858		30,990,858
委託人件費	9,293,425	375,125		9,668,550		9,668,550
委託事務所費	1,153,285	14,125		1,167,410		1,167,410
渉外費	1,511,707	138,877		1,650,584		1,650,584
租税公課	10,722,043	568,289		11,290,332		11,290,332
諸会費	1,898,837	115,831		2,014,668		2,014,668
雑費	7,528,970	610,236		8,139,206		8,139,206
管理費	7,658,469	156,295		7,814,764	114,956,552	122,771,316
役員報酬	7,658,469	156,295		7,814,764	7,814,763	15,629,527
職員給料					36,240,987	36,240,987
諸手当					10,824,458	10,824,458
賞与引当金繰入額					3,906,990	3,906,990
退職給付費用					3,521,153	3,521,153
法定福利費					10,758,349	10,758,349
福利厚生費					452,555	452,555
職員通勤費					2,111,910	2,111,910
諸謝金					3,743,600	3,743,600
旅費交通費					1,587,766	1,587,766
会議費					13,443,978	13,443,978
通信運搬費					1,093,790	1,093,790
減価償却費					4,568,208	4,568,208

科　目	公益目的事業会計				法人会計	合　計
	特自検事業	技能講習	公益共通	小　計		
消耗什器備品費					242,837	242,837
消耗品費					368,226	368,226
印刷製本費					1,616,544	1,616,544
光熱水料費					170,764	170,764
賃借料					2,892,480	2,892,480
共益費					1,531,778	1,531,778
保険料					88,600	88,600
情報システム運用費					6,988,135	6,988,135
渉外費					30,000	30,000
租税公課					503,326	503,326
諸会費					93,567	93,567
雑費					214,984	214,984
未収償却額					146,804	146,804
【経常費用計】	1,232,619,536	111,160,018		1,343,779,554	114,956,552	1,458,736,106
【当期経常増減額】	△ 34,048,026	△ 2,038,183	132,392,300	96,306,091	17,589,972	113,896,063
２．経常外増減の部						
(1)経常外収益						
固定資産売却益	79,998			79,998		79,998
【経常外収益計】	79,998			79,998		79,998
(2)経常外費用						
固定資産売却損	625			625		625
固定資産除却損	13			13		13
【経常外費用計】	638			638		638
【当期経常外増減額】	79,360			79,360		79,360
【当期一般正味財産増減額】	△ 33,968,666	△ 2,038,183	132,392,300	96,385,451	17,589,972	113,975,423
【当期一般正味財産期首残高】						2,394,942,107
【当期一般正味財産期末残高】						2,508,917,530
Ⅱ　正味財産期末残高						2,508,917,530

Ⅲ　財務諸表に対する注記

１　重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年４月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1)　棚卸資産の評価方法について

棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。

(2)　固定資産の減価償却について

減価償却の方法は、定率法を採用している。

(3)　引当金の計上基準について

退職給付引当金は、期末要支給額を計上している。

賞与引当金は、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4)　消費税等の会計処理方法について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

２　表示方法の変更

（貸借対照表関係）

資産の部・固定資産・特定資産のうち、前年度決算まで表示していた「ソフトウェア等引当資産」と「ソフトウェア更新引当資産」は、実態をより適切に表示するため、それぞれ「電子機器等更新整備資産」と

「会計システム等再構築資産」へ名称変更している。

（正味財産増減計算書関係）

⑴　前年度決算まで「事業管理費」で計上していた科目は公益目的事業の間接事業費であるため、本年度決算では「事業費」で計上するとともに、「管理費」で計上していた「教育研修費」「広報費」「記念事業費」「顕彰関係諸費」は公益目的事業の費用であるため「事業費」で計上している。

⑵　前年度決算まで「経常外費用」で計上していた「棚卸資産減耗損」は、毎年発生する公益目的事業の費用であるため、本年度決算では「経常費用」の「事業費」で計上している。

⑶　情報システムに関する運用経費は、前年度決算まで「業務管理体制強化費」で計上していたが、経費内容と符合させるため科目名を「情報システム運用費」に変更して、「事業費」と「管理費」に計上している。

⑷　上記⑴～⑶の変更にともない、前年度決算額は本年度決算額との比較対照のため組替え掲記したもので、承認決算額とは符合しない。

3　特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	193,470,765	27,254,140	28,550,058	192,174,847
電子機器等更新整備資産	345,967,419	0	55,661,470	290,305,949
会計システム等再構築資産	96,000,000	20,000,000	9,504,000	106,496,000
基幹システム等再構築資産	－	100,000,000	0	100,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	0	0	559,841,396
記念事業積立資産	42,823,873	900,195	3,000,018	40,724,050
顕彰基金積立資産	190,000,000	0	0	190,000,000
運営安定積立資産	590,093,430	22,562,028	20,937,956	591,717,502
施設拡充積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
合　　計	2,020,696,883	170,716,363	117,653,502	2,073,759,744

4　特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
退職給付引当資産	192,174,847	－	0	192,174,847
電子機器等更新整備資産	290,305,949	－	290,305,949	0
会計システム等再構築資産	106,496,000	－	106,496,000	0
基幹システム等再構築資産	100,000,000	－	100,000,000	0
業務管理体制強化資産	559,841,396	－	559,841,396	0
記念事業積立資産	40,724,050	－	40,724,050	0
顕彰基金積立資産	190,000,000	－	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	－	591,717,502	0
施設拡充積立資産	2,500,000	－	2,500,000	0
合　　計	2,073,759,744	－	1,881,584,897	192,174,847

5　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建　　物	55,888,750	33,142,701	22,746,049
建物附属設備	12,156,925	9,165,559	2,991,366
構　築　物	1,458,148	354,316	1,103,832
車両運搬具	3,747,393	2,748,134	999,259
什器備品	95,095,532	52,512,085	42,583,447
ソフトウェア	268,970,900	260,240,687	8,730,213
商　標　権	1,153,400	525,617	627,783
合　　計	438,471,048	358,689,099	79,781,949

6　引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	42,019,388	39,594,441	42,019,388	0	39,594,441
退職給付引当金	193,476,186	26,969,112	28,265,099	0	192,180,199

Ⅳ　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

平成27年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

Ⅴ　財産目録

平成28年３月31日現在

（単位：　円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金　額
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金		運転資金として	1,442,832
普通預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	434,003,767
郵便貯金	札幌北五条中郵便局ほか	運転資金として	6,065,273
振替預金	東京預金事務センター振替口座ほか	運転資金として	9,090,708
定期預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	44,648,713
未収会費	会費・入会金	公益目的事業に係る会費の未収分	274,200
未収入金	検査業検査済標章等頒布ほか	公益目的事業に係る代金の未収分	26,182,920

前払金	事務所等賃借料	前払分として	1,257,816
仮払金		旅費等の仮払分として	78,781
立替金	社会保険料	立替分として	134,400
棚卸資産	出版物・検査済標章等	公益目的事業に供する 出版物・標章等の貯蔵品	70,000,999
【流動資産合計】			593,180,409

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金　額
2．固定資産			
特定資産			
退職給付引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	職員の退職給付に備えるため管理されている預金	192,174,847
電子機器等更新整備資産	三井住友銀行東京公務部ほか	共用財産であり、うち81.6％は公益事業で、18.4％は管理部門の什器備品を更新、補充または拡充するための資産	290,305,949
会計システム等再構築資産	三井住友銀行東京公務部	共用財産であり、うち81.6％は公益事業で、18.4％は管理運営に要する会計システム等を更新整備するための資産	106,496,000
基幹システム等再構築資産	りそな銀行東京公務部	特自検事業の基幹システム等を更新整備するための資産	100,000,000
業務管理体制強化資産	三井住友銀行東京公務部ほか	システムの維持管理の費用にあてるための資産	559,841,396
記念事業積立資産	りそな銀行新都心営業部ほか	周年記念事業等を行うための資産	40,724,050
顕彰基金積立資産	りそな銀行東京公務部ほか	公益目的保有財産であり通年表彰及び周年表彰を行うための資産	190,000,000
運営安定積立資産	みずほ銀行新宿中央支店ほか	事業運営の安定化を図るための資産	591,717,502
施設拡充積立資産	常陽銀行平須支店ほか	建物および付属設備を改良又は拡充するための資産	2,500,000
【特定資産合計】			2,073,759,744
その他の固定資産			
建物	支部事務所･研修センターほか	共用財産であり、うち81.6％は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4％は管理運営の用に供している	22,746,049
建物付属設備	支部事務所内装ほか	共用財産であり、うち81.6％は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4％は管理運営の用に供している	2,991,366
構築物	研修用支柱ほか	共用財産であり、うち81.6％は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4％は管理運営の用に供している	1,103,832
車両運搬具	小型乗用車ほか	共用財産であり、うち81.6％は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4％は管理運営の用に供している	999,259

什器備品	パソコン・サーバーほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	42,583,447
ソフトウエア	業務統合管理システムほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	8,730,213
電話加入権		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,330,912
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金　額
商標権	標章商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	627,783
長期前払費用		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	24,001
敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	22,501,377
保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公１特自検および公２技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	21,406,600
【その他の固定資産合計】			127,044,839
【固定資産合計】			2,200,804,583
【資産合計】			2,793,984,992
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	25,401,988
未払法人税等		均等割り県民市民税等	361,700
未払消費税等		消費税等の未納付額	8,664,400
前受金		研修受講料ほか前受金	10,122,974
預り金	職員等	所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	5,442,186
仮受金			3,299,574
賞与引当金		職員の賞与のうち当期に帰属するもの	39,594,441
【流動負債合計】			92,887,263
２．固定負債			
退職給付引当金		職員の退職金の支払いに備えたもの	192,180,199
【固定負債合計】			192,180,199
【負債合計】			285,067,462
【正味財産合計】			2,508,917,530

第２号議案　　役員の改選に関する件

業　種　別	役　員	氏　名	所　属	役　職
本　部	理　事	吉　識　晴　夫	東京大学	名誉教授
〃	同	小　澤　真　一	（常勤）	公募
メーカー（建機）	同	塚　本　　恵	キャタピラージャパン㈱	執行役員　渉外・広報室長
〃	同	三　木　　健	コベルコ建機㈱	取締役専務執行役員営業本部長
〃	同	塩　坂　秀　尚	コマツ	常務執行役員 国内販売本部長
〃	同	酒　井　一　郎	酒井重工業㈱	代表取締役社長
〃	同	寺　本　　健	住友建機㈱	取締役
〃	同	澤　田　憲　一	㈱タダノ	執行役員
〃	同	太　田　賢　治	日立建機㈱	執行役常務
メーカー（フォーク）	同	米　沢　理　生	㈱豊田自動織機	L&Fカンパニー　部品サービス部　部長
〃	同	小　津　泰　史	ユニキャリア㈱	常務執行役員
ユーザー（建機）	同	佐　藤　康　博	鹿島建設㈱	機械部長
〃	同	水　島　敏　文	清水建設㈱	生産技術本部　機械技術部長
〃	同	木　村　政　俊	大成建設㈱	機械部長
〃	同	森　田　将　史	㈱竹中工務店	機械・電気担当部長
ユーザー（フォーク）	同	国　清　嘉　人	山九㈱	執行役員　ロジスティクス事業本部　副本部長
〃	同	辻　村　敏　夫	西尾レントオール㈱	取締役
〃	同	秋　田　　進	日本通運㈱	執行役員
〃	同	小　平　正　芳	㈱日立物流	グリーンロジスティック推進部　部長
ユーザー（リース）	同	片　桐　　理	片桐機械㈱	取締役会長
〃	同	松　尾　善　行	関東フォークリフトサービス㈱	代表取締役
検査･整備業（建機）	同	森　野　良　幸	㈱愛全重車輌	代表取締役
〃	同	池　田　　進	池田内燃機工業㈱	代表取締役社長
〃	同	今　田　徹　男	共和工業㈱	代表取締役社長
〃	同	東　　日出夫	光東㈱	代表取締役
〃	同	新　倉　恭　一	国際サービスシステム㈱	代表取締役社長
〃	同	小　山　　剛	コマツ建機販売㈱	執行役員 東京カンパニー社長
〃	同	佐　野　俊　和	コマツサービスエース㈱	代表取締役社長
〃	同	塩　釜　達　雄	㈱佐久本工機	代表取締役会長
〃	同	松　田　全　弘	住友建機販売㈱	取締役カスタマーサポート部長
〃	同	麻　生　　誠	㈱筑豊製作所	代表取締役社長
〃	同	檜　垣　隆　三	㈱東洋内燃機工業社	代表取締役社長
〃	同	森　木　英　光	マルマテクニカ㈱	代表取締役社長

〃	同	中　野　誠　司	山中産業㈱	代表取締役
検査･整備業（フォーク）	同	梶　原　常　義	トヨタL&F近畿㈱	代表取締役社長
〃	同	佐　藤　達　男	トヨタL&F中部㈱	取締役社長
〃	同	浅　井　裕　章	トヨタL&F東京㈱	取締役社長
〃	同	椎　木　俊　博	ニチユMHI東京㈱	取締役社長
〃	同	津　留　邦　彦	日通商事㈱	常務執行役員

監　　事	増　田　浩　明	IHI建機㈱	営業業務部　担当部長
〃	木　村　和　紀	大東重機工事㈱	代表取締役

平成28年通年表彰の被表彰者

1　企　業　賞（3事業所）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	事業所名
岩手県	日通商事株式会社 盛岡工場
静岡県	東海シンコーリフト株式会社
鹿児島県	玉里産機株式会社

2　特別功績賞（2名）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	氏名	所属事業所名
大阪府	西　田　文　男	コマツリフト株式会社　近畿四国カンパニー
愛媛県	日　野　敏　明	四国建設機械販売株式会社

3　功　績　賞（41名）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	氏名	所属事業所名
北海道	若　狭　聖　男	片桐機械株式会社
青森県	金　沢　守　昭	株式会社金沢重機工業
岩手県	及　川　哲　三	（公社）建荷協 岩手県支部 講師
宮城県	石　田　　豊	東北シンコー株式会社

秋田県	金森幸志	協業組合三交モータース商会
山形県	鈴木正雄	北日本車輌株式会社
福島県	内海幸雄	北辰通商株式会社
茨城県	清水秀明	ユニキャリア株式会社 関東支社
栃木県	金谷将司	トヨタL&F栃木株式会社
群馬県	皆川滋春	コマツ建機販売株式会社
埼玉県	岸　幸雄	酒井重工業株式会社
神奈川県	田端大三	株式会社東洋内燃機工業社
	振屋大作	マルマテクニカ株式会社 相模原事業所
富山県	助田敏憲	株式会社黒部重機
石川県	石川誠二	北陸重機株式会社
福井県	伊藤祥夫	シラサワ建機株式会社
山梨県	小澤俊彦	有限会社小沢自動車修理工場
長野県	清水昭彦	株式会社前田製作所
岐阜県	井口大輔	新興自動車株式会社
愛知県	吉川寛己	大和機工株式会社
	高橋一夫	トヨタL&F中部株式会社
滋賀県	平山竜太	トヨタL&F近畿株式会社
京都府	三上英幸	ユニキャリア株式会社 京都支店
大阪府	田野孝典	トヨタL&F近畿株式会社
奈良県	小西義一	株式会社大紀
島根県	平川　收	株式会社原商
	松尾裕典	有限会社親和建機
岡山県	丹下宏昭	ユニキャリア株式会社 中国四国支社 岡山支店
広島県	池田和男	日立建機日本株式会社
	谷口博文	西日本コベルコ建機株式会社
山口県	西村寿男	ユニキャリア株式会社 中国四国支社
徳島県	渡部敏史	コマツ建機販売株式会社 四国カンパニー 徳島支店
香川県	和田昭二	コマツ建機販売株式会社 四国カンパニー 香川支店
愛媛県	徳永規雄	コマツリフト株式会社
福岡県	吉村　博	ユニキャリア株式会社 九州支社
熊本県	坂本誠二	株式会社豊田工業所
大分県	河野順一	株式会社河武自動車整備工場
宮崎県	三輪純司	八興自動車整備株式会社
鹿児島	月野哲也	トヨタエルアンドエフ鹿児島株式会社
沖縄県	山川雅郁	株式会社佐久本工機
	新里一朗	沖縄トヨタ自動車株式会社

4　技　能　賞（77名）

建設荷役車両の検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	氏　　名	所　属　事　業　所　名
北海道	明田睦男	株式会社日神機械販売
	渡部哲也	有限会社ユニオンモータース
	川本正則	東日本コベルコ建機株式会社
青森県	丹藤俊勝	丹藤モーターサービス
	荒巻治美	東北車輌サービス株式会社
岩手県	田山雅春	サンキ工業株式会社
	時田晃男	株式会社近江建設
宮城県	南条寛二	株式会社アイチコーポレーション 北日本支店
	今野　修	コマツ建機販売株式会社 東北カンパニー 仙台支店
秋田県	工藤貴広	株式会社ビーワーク
山形県	高橋敏広	昭和建機株式会社
福島県	野地重光	イトウ工業
	皆川友彦	富士自動車工業株式会社
茨城県	羽富義雄	トヨタＬ＆Ｆ茨城株式会社
	仲田達也	株式会社イバジュウ
栃木県	橋本安雄	村田重機株式会社
	黒崎隆志	株式会社マテハンサービス
群馬県	角田　仁	北進重機株式会社
埼玉県	永田貴雄	産栄車輛工業株式会社
	荒川隆行	コマツ埼玉株式会社
	渡邉　泉	株式会社クボタ建機ジャパン 埼京営業所
千葉県	大島睦陸	株式会社 ビー・トライ
	福田清和	協同重車輛株式会社
	中村清志	リフト商事株式会社
東京都	井上　博	コマツリフト株式会社
	内之浦　淳	株式会社アクティオ
	齋藤　崇	関東フォークリフトサービス株式会社
	樽井秀美	国際サービスシステム株式会社
	中田　正	コマツ建機販売株式会社東京カンパニー
	中村　悟	ユニキャリア株式会社関東支社
	藤森直樹	ニチユＭＨＩ東京株式会社東京支社
	八木　宏	トヨタエルアンドエフ東京株式会社
新潟県	加藤裕司	佐渡汽船運輸株式会社
	高橋清年	苗場自動車株式会社
	長井勝也	サンワーズ株式会社
	笠原幸伸	ＪＲ東日本テクノロジー株式会社
富山県	小田久善	北国テクノ株式会社
石川県	村梶輝芳	コマツリフト株式会社 石川富山事業部

山梨県	堀内留男	雨宮自動車興業株式会社
長野県	雫田孝行	柳川自動車整備工場有限会社
	平賀　徹	株式会社上田技研
	木下豊秀	トヨタL&F長野株式会社
	中村智好	株式会社竹内製作所
岐阜県	浅野勝次	東濃自動車工業株式会社
	仲座健次	濃飛倉庫運輸株式会社　管財部
静岡県	宇野公司	トヨタエルアンドエフ静岡株式会社
	市川順一	静岡小松フォークリフト株式会社
	太田好彦	浜松小松フォークリフト株式会社
	勝又真一	コマツ建機販売株式会社 中部カンパニー
愛知県	梅村富成	レンテック大敬株式会社
	竹内幹夫	中村リース株式会社
大阪府	富岡裕治	株式会社関電L&A
兵庫県	大野雅也	トヨタL&F兵庫株式会社
	山路　登	ユニキャリア株式会社 関西支社
和歌山県	森下清司	株式会社産九
	奥村祥文	トヨタL&F和歌山株式会社
鳥取県	生田健二	株式会社JA中央サービス
岡山県	大海善次	東洋重機工業株式会社
	井尾明弘	富士岡山運搬機株式会社
広島県	米家邦夫	中国重電機株式会社
広島県	伊藤正彦	株式会社金尾産業
	細川雅敬	三協建機株式会社
山口県	田中敦史	有限会社ケンキ産業
徳島県	三石　堅	四国建設機械販売株式会社
香川県	髙木俊水	コマツリフト株式会社近畿 四国カンパニー 香川支店
愛媛県	竹本　孝	トヨタL&F西四国株式会社
	宮本和俊	コマツ建機販売株式会社
高知県	和田昌也	協和運輸株式会社 整備工場
福岡県	藤澤康生	株式会社アイチコーポレーション 九州支店
	生津仁啓	ニチユMHI九州株式会社
佐賀県	西村久人	株式会社ソクト
熊本県	高宮雪吉	有限会社高森モータース
大分県	田村博昭	津久見車輌整備工業株式会社
宮崎県	吉山伸幸	コマツ宮崎株式会社
鹿児島	竹田和己	太田機工株式会社
沖縄県	銘苅　清	株式会社佐久本工機
	平川善之	マチダテクノ株式会社

5　考　案　賞（応募件数：42件）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1)【金　　賞】（2件）　（支部名簿順）

支部名	氏　　名	所属事業所名
神奈川県	成田照彦	トヨタエルアンドエフ神奈川株式会社 サービス部 タイヤ「楽楽」脱着パネル
長野県	大平範雄	飯田ヂーゼル株式会社 建機事業部 サービスサポート課 グリスポンプでツースのピン抜き

(2)【銀　　賞】（3件）　（支部名簿順）

支部名	氏　　名	所属事業所名
長野県	市川一美	日立建機日本株式会社 長野支店 松本営業所 こぼれないバルブ
岐阜県	渡邉正百	株式会社大桜産業 リフト班 リーチ車ドライブモーターassyの脱着用吊り具
愛知県	前田達浩 亀岡大貴 鈴木祐哉	トヨタL&F中部株式会社 知多営業所 タイヤ脱着治具（ドラムキャッチャー）

(3)【努 力 賞】（4件）　（支部名簿順）

支部名	氏　　名	所属企業名
青森県	荒谷英実 成田貴幸 中村達也	コマツ建機販売株式会社 八戸支店 パワーショベルバケット交換要領改善
	山上光一	コマツ建機販売株式会社 弘前支店 油圧ホースカプラ残圧抜き工具作製
埼玉県	内田真琴	株式会社アイチコーポレーション　関東支店 関東中央カスタマーサービスセンター オーガ減速機オイル交換治具
千葉県	高野正三	有限会社エフ・シー・エス バッテリー液（精製水）自動注入器

広報

平成28年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

“特自検の適正実施”を重点に

本年11月全国一斉に実施

厚生労働省・経済産業省 後援　　7団体 協賛　　建荷協 主唱

今年で32年目を迎える「平成28年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、**“安心の笑顔の向こうに特自検”**をスローガンとして、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては検査の実施体制の整備を、ユーザーにおいては検査対象機械の管理体制の整備を促進し、**特自検が適正に実施**されるよう、その周知・徹底に努めることと致しました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協等7関係団体と建設荷役車両の製造業者等の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。各事業者の皆さんにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されることをお願い致します。

(1)　登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。
- 「特定自主検査業務点検表」及びその解説（11月号掲載予定）［検査業者用又は事業内用］を使って、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。
- 登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。

(2)　フォークリフト・車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。
- 特自検が計画的に実施されているか確認してください。
- 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。
- 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。

実施に当たり、わからない事項がありましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

私どもは、事業者の皆様方と力を合わせて特定自主検査の普及の輪をさらに広げて、その定着と内容の充実を図り、労働災害のない明るい職場・環境づくりの実現に努めていきたいと念願しております。

平成28年度建設荷役車両特定自主検査

強調月間実施要綱

スローガン

「安心の笑顔の向こうに特自検」

平成 28年11月1日▶11月30日

趣旨

建設荷役車両の特定自主検査(特自検)の実施台数は、平成27年度には全国で約170万台と推定され、特自検が定着しつつあるとはいえ、未だ相当数の未実施機械があると思われます。

また、フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として発生しており、憂慮される状況です。当協会においては、平成28年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、行政当局の指導とあいまって、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。

対象事業者

(1)建設荷役車両の検査・整備を行う登録検査業者
(2)建設荷役車両の事業内検査を行う事業者
(3)建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者
(4)建設荷役車両のリース・レンタル事業者

主唱者の実施事項

(1)新聞、機関誌等による強調月間の趣旨と特自検の重要性のPR
(2)ポスター、リーフレット等広報資料の作成と配布
(3)巡回指導による現地指導
(4)研修会・実務研修等の開催
(5)「特定自主検査業務点検表及びその解説(検査業者用又は事業内用)」を用いた特自検業務点検の実施勧奨

事業者が行う実施事項

(1)登録検査業者及び事業内検査を行う事業者のそれぞれの立場での実施事項
- 特定自主検査業務が、法令及び「特定自主検査業務マニュアル」に従い適正に実施されているかを、「特定自主検査業務点検表及びその解説(検査業者又は事業内用)」を使用して、自社の特定自主検査業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理について、業務点検を実施する。
- 登録検査業者は、特自検の実施が定着するように顧客に対しPRを行う。

(2)建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者及びリース・レンタル事業者のそれぞれの立場での実施事項
- 特自検が計画的に実施されているか確認する。
- 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認する。
- 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認する。

平成26年における車両系建設機械等・荷役運搬機械による死亡災害の発生状況

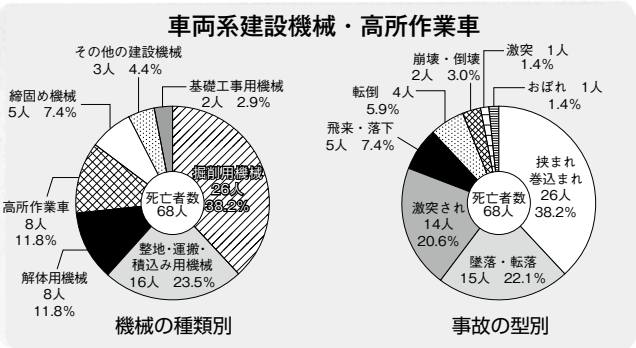

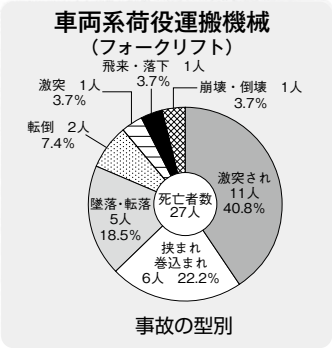

(情報提供:厚生労働省)

特定自主検査業務点検表　［検査業者用］

ＢＰ-ＹＣ-０２-Ｂ

検査業者名					点検年月日	年　　月　　日
登録番号	第　　号	区分	本社 ・ 検査事務所		点検責任者 職氏名	
検査事務所名					点検者 職氏名	

「＊」のある項目は法令・通達にて定められた項目。　判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「ー」をそれぞれ記入し、検査員の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分		No.	項　目	判定	備　考
組織・管理	体制	1	本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
		2	検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている		
		3	検査事務所に対する内部監査を年１回以上定期的に実施し、結果を保存している		
		4	本社の内部監査を年１回以上定期的に実施し、結果を保存している		
		5	検査事務所における検査実施状況を把握している		
		6	各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	報告	7	＊ 特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に提出している（４月１日～翌３月３１日の状況について、４月３０日迄に報告している。）		
	教育	8	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している 社内・その他：教育内容／判定 建荷協：研修・教育／＊ 検査業者検査員資格取得研修／＊ 能力向上教育／実務研修／安全教育／管理者セミナー		
掲示		9	最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している		
		10	＊ 検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない		
		11	検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している		
		12	検査業者銘板を見やすい場所に掲示している		
		13	検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている		
検査員		14	検査員名簿を備えている		
		15	＊ 機械等の種類ごとに有資格者が２人以上いる（登録の有無／人数／判定） フォークリフト　有・無 不整地運搬車　有・無 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）　有・無 車両系建設機械（基礎工事用）　有・無 車両系建設機械（締固め用）　有・無 車両系建設機械（コンクリート打設用）　有・無 高所作業車　有・無		
		16	検査員の過去３年間の異動、退職等の経過を記録している		
		17	過去３年間の検査員の資格証の写しをファイルしている		
		18	検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
業務規程		19	業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している		
		20	＊ 業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない		
		21	・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）		
		22	＊ ・特定自主検査を行うことができる機械等の種類		
		23	＊ ・検査料の額及び収納方法に関する事項		
		24	＊ ・特定自主検査記録表（検査結果証明証）の発行に関する事項		
		25	＊ ・特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項		
		26	＊ ・休日、営業時間、検査場所		
		27	＊ ・出張検査の要領		
		28	・検査済標章の発行及び管理		
		29	・記録表（検査結果証明証）、検査済標章の再発行		
		30	＊ 業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に報告している		

© 2013 公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会

区分		No.	項　目	判定	備　考
検査機器		31	検査機器台帳を備えている		
		32	＊ 検査機器は１台以上保有し、検査員の人数に対して適正である		
		33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		
検査済標章		34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている		
		35	標章受払い簿を備えている		
		36	標章の貼付位置は適切である		
		37	標章受払簿の残数と現物が一致している		
		38	標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している		
		39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている		
帳簿等	標章受払簿	40	標章の受払は適正に記載されている		
		41	受入数、払出数、残数に差異がない		
		42	月ごと（週ごと）等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
		43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
		44	＊ ３年間保存している		
	特定自主検査台帳・検査料収納簿	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている		
		46	記載事項に漏れがない		
		47	標章払出後、長期間未記載（仕掛り）のものがない		
		48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている		
		49	再発行の場合、再発行受領書を受領している		
		50	検査料金は業務規程どおりである		
		51	一人一日あたりの検査台数は適正である		
		52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
		53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
		54	＊ ３年間保存している		
	特定自主検査検査記録表（検査結果証明証）	55	特定自主検査記録表（検査結果証明書）の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている		
		56	記載事項に漏れはない		
		57	＊ 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所		
		58	＊ メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
		59	＊ 特定自主検査実施年月日		
		60	＊ 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署・押印している		
		61	検査事務所責任者名が自署・押印している		
		62	＊ 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
		63	該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている		
		64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
		65	＊ 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している		
		66	安全に係る重要な未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している		
		67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている		
		68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している		
		69	＊ ３年間保存している		
	日報	70	作業日報と記録表（検査結果証明証）で検査員および検査日が一致している		
		71	３年間保存している		
総合判定					

	台数	判定	整備状況		台数	判定	整備状況
①圧力計（ｺﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝｹﾞｰｼﾞ） ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ用				⑤油圧計			
①圧力計（ｺﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝｹﾞｰｼﾞ） ｶﾞｿﾘﾝ用				⑥電圧計			
②回転計				⑦電流計			
③シックネスゲージ				⑧探傷器（又はｶﾗｰﾁｪｯｸ等）			
④ノズルテスター				⑨磨耗ゲージ			

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に３年間保管して下さい。

© 2013 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

特定自主検査業務点検表　［事業内用］

ＢＰ－ＹＣ－０４－Ａ

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければなりません。

この点検表は、現に、自社で行っている特定自主検査が適正に実施されているかどうか、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年１回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名		点検責任者 職氏名	
点検年月日	年　　月　　日	点検者 職氏名	

「＊」のある項目は法令・通達にて定められた項目。　判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「ー」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分		No.	項　目	判定	備　考
組織・管理	体制	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している		
		2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している		
		3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している		
	教育	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している		
機械の管理		5	検査対象機械一覧表を整備してある。（検査対象機械一覧表とは検査対象機械が、ひと目で判るよう、機械の名称、型式・車体番号、特定自主検査の実施等を記入したもの）		
		6	年間安全衛生計画の中で機械ごとに検査実施時期等を定めている		
		7	検査の実施状況をチェックし、遅滞なく検査を実施している		
		8	＊ 検査対象機械は、１年に１回（不整地運搬車は２年に１回）、定期に、漏れなく検査を行っている		
検査者		9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）		
		10	＊ 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定
		11	フォークリフト		
		12	不整地運搬車		
		13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）		
		14	車両系建設機械（基礎工事用）		
		15	車両系建設機械（締固め用）		
		16	車両系建設機械（コンクリート打設用）		
		17	高所作業車		
		18	検査者の過去３年間の異動、退職等の経過を記録している		
		19	過去３年間の検査者の資格証の写しをファイルしている		
		20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
検査機器		21	検査機器台帳を備えている		
		22	検査機器は１台以上保有し、検査者の人数に対して適正である		
		23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		

教育記録表

社内・その他 教育内容	判定	建荷協	
			研修・教育
			＊ 検査者資格取得研修
			＊ 能力向上教育
			実務研修
			安全教育
			管理セミナー

検査機器

		台数	判定	整備状況		台数	判定	整備状況
①圧力計（ｺﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝｹﾞｰｼﾞ）	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ用				⑤油圧計			
	ｶﾞｿﾘﾝ用				⑥電圧計			
②回転計					⑦電流計			
③シックネスゲージ					⑧探傷器（又はｶﾗｰﾁｪｯｸ等）			
④ノズルテスター					⑨磨耗ゲージ			

©2012　公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会

区分		No.	項　目	判定	備　考
検査済標章		24	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている		
		25	標章受払簿を備えている		
		26	標章の貼付位置は適切である		
		27	標章受払簿の残数と現物が一致している		
		28	標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している		
		29	年末残数の廃棄処理を適正に行っている		
帳簿等	標章受払簿	30	標章の受払は適正に記載されている		
		31	受入数、払出数、残数に差異がない		
		32	月ごと（週ごと）等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
		33	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
		34	３年間保存している		
	標章貼付簿	35	標章番号順等系統的に記載されている		
		36	記載事項に漏れがない		
		37	再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。		
		38	標章番号に欠番はない		
		39	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
		40	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
		41	一人一日あたりの検査台数は適正である		
		42	３年間保存している		
	特定自主検査検査記録表	43	特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている		
		44	＊ 記載事項に漏れはない		
		45	メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
		46	＊ 特定自主検査実施年月日		
		47	＊ 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署・押印している		
		48	機械責任者名が自署・押印している		
		49	＊ 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
		50	該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている		
		51	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
		52	＊ 検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している		
		53	重大な安全装備の未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている		
		54	検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている		
		55	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している		
		56	＊ ３年間保存している		
	注意　この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい				
	検査業検査	57	検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（３年間）保存している		
		58	検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している		
総合判定					

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に３年間保管して下さい。

©2012　公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会

実践メンタルヘルス講座　第４回

職場のメンタルヘルス：４つのケアを中心に

小山　文彦
東京労災病院
勤労者メンタルヘルス研究センター長

近年の経済のグローバル化、コンピュータ技術など（ICT；Information and Communication Technology）の駆使される情報化、サービス経済化などの進展により、日本の産業構造は大きく変化してきました。それに伴い、働く人々を取り巻く環境にも、雇用形態の変化、成果・能率至上主義、いわゆるダウンサイジング（小型化によって利益を生み出すという発想）などが影響し、その厳しさを増しています。このような環境の変化と今までにない経済情勢の悪化に伴って、職場におけるストレスは多様に増し、その結果、心身の不調も増えてきました。

Ⅰ．わが国のメンタルヘルス事情

1998年以降、わが国の自殺者は年間三万人前後にも上り、過労死と自殺の問題は悲しむべき大きな問題となっています。

そして、普段は元気に働いていた人が不調となった場合、その人の健康が回復した時に初めて、家族や周囲が安堵でき、職場の生産力（パフォーマンス）も回復することを忘れてはいけません。この少子高齢化社会にあって、仕事による健康被害が増した場合、予想されるのは労働人口・労働力の減少で、さらに個人の労働負担が増すといった悪循環を招きかねません。社会経済からの視点では、自殺やうつ病が原因となった休職や失職などによる経済的損失は、約２兆7000億円（2009年中）に上るとの推計（国立社会保障・人口問題研究所）もあります。

したがって「メンタルヘルス」は、健康を保とうと呼びかけるスローガンにとどまらず、個人、家族、仲間、職場、社会…どの視点から捉えても、リスクマネージメントの一環となってきました。

この連載でも解説してきたように、ストレスや疲労の蓄積により心の健康がそこなわれた状態を「メンタルヘルス不調」と言います。しかし、以前は

「メンタルヘルス不全」と称されていました。この呼称が変更された理由は、「不全」になってからでは遅い、より早期発見に努める意識を抱きやすい言葉として、予防的な意味合いを込めた「不調」に改正されたと考えることができます。

Ⅱ．いわゆる「４つのケア」

まず、職場のメンタルヘルスに臨むために必要な事は、まず、労働者のストレス状況、ストレス反応、疾患への知識を持つことです。これまでの解説を基礎に、具体的なアクションとして厚生労働省のメンタルヘルス指針に定められた４つのケアがあります。

一つ目は、労働者が自ら行う「セルフケア」、二つ目は上司による「ラインによるケア」、次に「産業保健スタッフによるケア」、そして、企業内におけるこれら三つのケアでは対応しきれない場合、事業場外資源によるケアが加わります。専門医（かかりつけ医）、EAP（Employee Assistance Program；社員のための総合支援プログラム）などがこれにあたります。そして、この四つのケアは、それぞれが単独ではなく、互いに連携できることが奏功します。そして、どうやってケアを施すか（手法）、また、誰がどこまで守るのか（守備範囲）に分けてみると、守備範囲により手法が異なること、状況に応じたケアの範囲（度合い）がご理解いただけるかと思います。

職場におけるメンタルヘルスケア

‘手法’	‘守備範囲’
気づき、対処すること（コーピング）	セルフ ケア（自身の生活習慣改善や休息など）
気配り、支持すること（マネージメント）	ライン による ケア（環境や処遇の改善、対話など）
支持的対話、傾聴（リスニング、カウンセリング）	産業保健スタッフによるケア（個別相談、ライン、医療機関との連携、管理監督者への研修など）
緩和、治療（セラピー）	事業場外資源によるケア（医療、支援サービスによる治療・支援）

Ⅲ．治療と仕事の「両立」のために

ここで、メンタルヘルス指針の示す４つのケアの意味合いを整理してみます。

まず、⑴自分が変調に気づき、対処すること（コーピング）はセルフケアの段階、⑵周りから気を配り、支持すること（マネジメント）はラインによるケアの段階（環境や処遇の改善、対話など）、⑶支持的対話、傾聴（リスニング、カウンセリング）は産業保健スタッフによるケアの段階（個別相談、ラインによるケア構造や医療機関等との連携、職員や管理者への研修会開催など）、⑷症状の緩和、治療（セラピー）は事業所外資源によるケアを要する段階（外部 EAP サービスや医療による支援、治療）といった形で行われるケアの体系です。

さて、前段でお示しした、ケア側の「守備範囲」についてもう少し深く触れてみます。まず、職場内で起こったメンタルヘルスの問題が、『事例性』（どれだけ職場内で「いつもとちがうこと」として浮上するか、その度合い）のレ

ベルに応じてケア側の守備範囲が変わるといえます。例えば、仕事への適性や上司との人間関係の悩みであるのか、それとも、うつ病等の疾病によって注意力低下が起こり仕事のミスが増えているのか、この両者ではケアの手法も担い手も変わってきます。職場内では判断がつかず、要治療となったレベルの事例性は『疾病性』という言葉に変わります。

しかし、例えば治療が必要になった人に担当医は疾病性を緩和できても（治療は出来ても）、医師による治療だけでは事例性を解決できない場合があります。病状はいいが、どこまで仕事が出来るようになっているのか、どんなことに職場側が気をつけたらいいのか、治療面と職業生活面では「不調の回復」に求めるものが一致しているとは限らないからです。この、治療と職業生活上の配慮を併せて運ぶためには、当事者により近い関係者や産業保健スタッフから医師が情報や意見を得たり、逆に医師の方から（個人情報を保護して）、診たてや意見を産業医や健康管理室の保健師・看護師（産業保健スタッフ）に伝え協議することが必要です。そうして初めて適切な休業証明や復職の判断、人事面での適切配置等が行われるものだと感じています。

現在、厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構では、この４つのケアに沿った事業場（職場）内外の連携に主眼を置いて、「治療と仕事の両立支援」という考え方を事業として取組んでいます。たとえば、がんや糖尿病と闘いながら仕事を続けるためにはどういった医療が必要なのかといった研究や、働き方と密接な関係のある脳・心臓疾患、メンタルヘルス不調、慢性腰痛について、どのように職場内外の連携がなされるべきか、その結果、治療に通いながら仕事を続けるために必要な医療はどのようなものか、そのモデル医療の原点は事業場内外の連携にあると考え、このプロジェクトを進めています。

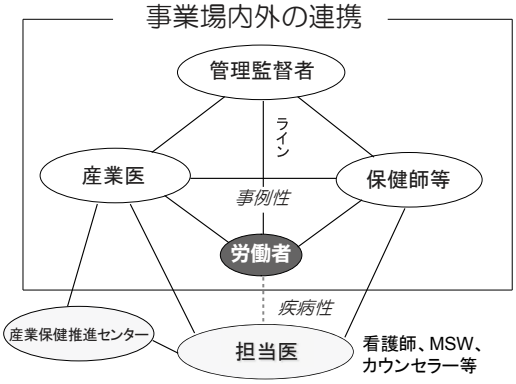

（図は、労働者の事例性と疾病性に関わる事業場内外の連携を示す。）

Ⅳ．事例：メンタルヘルス不調とケアの形

それでは、メンタルヘルス不調に対する４つのケアの考え方に沿って、いくつか事例を紹介してみましょう。（各事例についてはプライバシー保護のため、当事者が特定されないように実態

を一部修正しています。）

①セルフケアを促せた事例

34歳、男性。スーパーマーケットに勤続12年、今春より生鮮食品部門のチーフを任された。これまでも几帳面な性格で、周囲からの信望も厚く、仕事にストレスを感じたこともなかった。秋頃より、頭痛や疲れやすさを自覚、次第に部下の勤務態度等について細かいことまで気になり、怒りっぽくなった。雑誌を読み、自身「うつ病ではないか？」と考え、A心療内科を受診した。担当医は、面接により「駆け出しの頃」にはありえなかった仕事の量的負担、責任の重さを共感しながら傾聴し、支持した。不安抑うつ反応と診断、頭痛の原因でもあった筋緊張を緩和するため抗不安薬を処方した。

一週間後、再来時、自身が「オーバーヒート」していないか？客観的に省みることや、休日には、元々好きだった釣りに出かける等のコーピングを促している。以後の経過は良好。

※この事例では、前述した自身の変調への気づきからストレス外来を受診し、担当医の言葉や処方薬も効いたと思いますが、あらためてセルフケアの大切さがわかります。

②ラインによるケアと治療の連携

40歳、男性。元来、几帳面でまじめな性格。コンピューターソフトの開発等に関わり始めて６年が経過。半年前に直属上司が過労で倒れ、急激に仕事量が増した。同時に長男の大学受験失敗、妹の離婚と心労が続く。二週間前から不眠、感情の乱れ（いらだち、落ち込み）があり、日頃から懇意にしている部長と相談。部長の勧めでAクリニックを受診した。担当医は、仕事の量的な負担が長引いたことが主なストレス因であり、抑うつ反応を経たうつ病と診断した。少量の抗うつ剤処方と２ヶ月の休養を指導、心労を支持し、回復を保証した。

その２週間後、上司である部長から本人の同意を得た上で担当医は面接をもった。仕事については量的負担だけでなく、品質管理上の苦情が多く、繰り返し電話で対応を急かされる、時には自宅にまでクレームを持ち込まれるなど顧客に難しいケースが相次いだことをうかがい知り、今後、業務分担を図れないか？等について話し合った。上司の裁量が奏功し、彼の業務に補佐役が設けられた。抑うつ症状が回復し、職場のストレス要因が緩和された状況に復帰した。以後、半年以上経過するも、気分の変調なく過ごせている。

※　この事例は、上司と本人との間のラインで、相談・勧めといった日常的な意思疎通が効果的で、そのラインによるケアと担当医との連

携で、職場のストレス要因の緩和を図り職場復帰が成功した典型例です。日頃のコミュニケーションの大切さも再考すべきです。

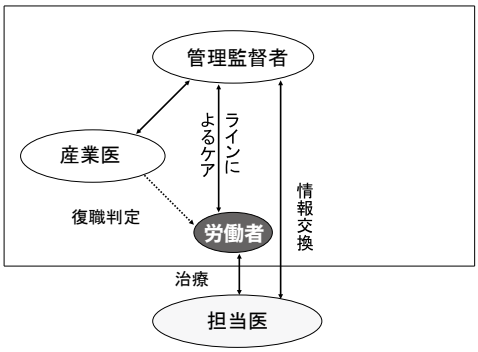

（図は、ラインによるケアの成り立ちと担当医による治療，管理監督者（上司）と担当医との情報の共有，連携を示す。）

③産業保健スタッフによるケアと治療の連携

26歳女性、化学繊維製造業。19才の頃、摂食障害の既往（自律神経失調症との診断を受けて休学）がある。昨春結婚、夫がなかなか定職に就けず、口論も度々といった家庭状況だった。入社から５年、社交的で快活な「働き者」との評判であった。

しかし、その年の秋頃より、職場で頭痛、嘔気、めまいが出現し、社内の健康管理室に度々駆け込むように不調が生じてきた。健康管理室に常勤している保健師が関わり始めた。けれども、急に頭痛がしたり、何の不調もない日が続いたりと症状が動揺するため、産業医の紹介でAメンタルクリニックを受診した。不安感・緊張感の高度化、頚椎の所見（肩こり・頭痛をきたしやすい形）から動揺性めまい症、緊張型頭痛の合併と診断された。

担当医は、その家庭状況、働く女性としての心労と疲労について傾聴、支持し、投薬により頭痛などの症状は緩和された。担当医は、本人の同意を得て健康管理室（産業医・保健師）へ診立てなどの情報を提供し、以後の連携を図った。クリニック受診の継続と健康管理室保健師によるリスニング（不定期）を継続し、症状寛解しつつある。

※この症例では「いつもとちがうこと」（事例性）、ストレス・緊張感の持続（疾病性）に対して、図に示す事業場内外の連携が成り立ち、以後継続したケアが必要とされました。

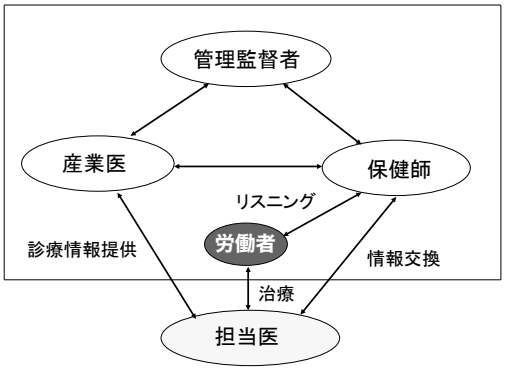

（図は、産業保健スタッフによるケアの成り立ちと担当医による治療、保健師と担当医との情報の共有、以後の継続的な事業場内外の連携を示す。）

さて、②で紹介した40歳の男性も今

回の③のケースも、不調に至るまでの様子に共通したことがあります。業務には精通していた、働き者であると評判だった等の言わば勤勉さを駆使して、普段から仕事の量・質の問題はセルフケアできていたのだろうと考えられます。

では、なぜ事例に紹介したような不調を「その時」起こしたのでしょうか？疲労が蓄積した？それだけではないように思います。自分自身の仕事のストレスには対処しつつも、長男の受験失敗、妹さんの離婚、夫が定職に就けないなど、生活していく日々の取り巻きに（家族に）辛い状況が訪れてしまい、しかもそれまでも背負って立つような状況に置かれたのです。そこには誰しも、セルフケアの限界があると考えられます。

持ち前の努力や柔軟さでコーピング（ストレス対処）を図ることは以前にも述べましたが、そういった自分自身のこと（個人要因）への正攻法は奏功しても、取り巻き（状況要因）に辛い出来事が同時に多発した場合は、ストレス反応が急激に進行してしまうと分析されています（NIOSH：米国国立職業安全衛生研究所、職業性ストレスモデル）。そのように、個人が取り巻きに影響されるのは自明ですが、これは、いい意味で裏を返せば、取り巻きの在り方によって自身も相手も守ることができると言うことになります。そうして、支えれば、支えられている。働く毎日、そう願い、そう在りたいと思います。

Ⅴ.「いつもとちがうこと」への気づき

前段では、事業場内外の連携が奏効した事例を紹介しました。不全に至るまでの不調から予防と対処に備えることにケアのポイントがあることもお話ししました。では、不調のサインとしてどのようなことに周囲は気づけばよいのでしょうか。

職場の中で、普段は社交的な人の表情がさえない、働き者の評判がある人に欠勤が続く、このようなことは「いつもとちがうこと」として捉えられます。2004年頃には、この「いつもとちがうこと」が主な事例性として不調のサインとして挙げられていました。当時、厚生労働省は『周囲の人がうつ病を疑う７つのサイン』を発表しました。（以下）

① 以前と比べて表情が暗く、元気がない
② 体調不良の訴え（身体の痛みや倦怠感）が多くなる
③ 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
④ 周囲との交流を避けるようになる
⑤ 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増加する
⑥ 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
⑦ 飲酒量が増える

事例からおわかりいただけるように、セルフケアだけでは誰しも限界をむかえることがあります。周囲の者が、なんらか不調のサインに気づき、その人を支持するためには、まず『いつもとちがうこと』に気づくことが起点になります。

例えば、体調面では、睡眠、食欲に変化はないか、疲れがとれない、頭痛や倦怠感が続く、かぜをひきやすい…等が挙げられます。行動面では、集中力の低下、休日明けの不調、口数が少なくなる、あいさつが出来なくなる、つきあいが悪くなる、細かいことにこだわりすぎる、飲酒量や酔い方の変化、怒りっぽい等の変調です。

もし気づいたら次のような工夫が必要になります。いずれも基本的なことのようですが、何よりも実践できることが大切となります。

- ■ とにかく、話す時間を持つ
- ■ そこで、問題を具体的に出来るだろうか？（「疲れていないか？」指摘だけでもいい）
- ■ あらためて、その人の環境を見回してみる
- ■ 受容的であることを伝える（答えや解決を急ぐ前に）
- ■ （自分よりも）専門スタッフ、医療機関との『連携』を意識しておくこと
- ■ 自身だけで解決できると思わない、抱え込もうとしないこと

誰かが
「いつもとちがう」様子

- 体調：睡眠、食欲、疲れ、頭痛、かぜを ひきやすい….
- 行動：集中力の低下、休日明けは不調？口数が少ない、あいさつが出来ない、つきあいが悪くなる、細かいことにこだわりすぎる、飲酒量や酔い方の変化、怒りっぽい

Ⅵ.「まわりとちがうこと」が顕著な場合は？

前段では、メンタルヘルス不調のサインとして「いつもとちがうこと」について解説しました。普段と違って、ここ最近見てとれる変化ですから比較的急なスピードで（急性に）起こっている変化です。

しかし、昨今「新型うつ病」なる言葉（医学用語では認知されていません。）で、今までとは違い「病気なのか、性格なのかわからない」ような事例性が増してきました。その特徴として、最近急に始まったことではないが、ある人の様子が「まわりとちがうこと」が浮上しているように思います。具体的には、次のような様子です。

① 職場で、あいさつができない
② いわゆる、ホウ・レン・ソウができない（ホウ・レン・ソウ＝報告・連絡・相談）
③ 得意なことには、加減なく没頭する様子

④　ひとつのことに執着して、タスクが限定される（タスク＝こなすべき仕事、課題）

⑤　懇親の場・集いに参加することがない

これらは、やはり事例性としてクローズアップされ、最近は、とかく「メンタルの問題」として産業保健や医療からの具体策を期待されることもあります。しかし、ここに挙げた５つの様子、それぞれに何か原因があることには間違いないはずです。それを、「非常識」、「空気が読めない」などと切り捨ててしまえば、職場の輪も将来もあきらめることになります。

そこで、まずは疾病性を除外しなければなりません。例えば、上記①～⑤が就労以前からあるとすれば、コミュニケーションが円滑でない、自閉的な傾向、場合によっては、発達過程での問題が成人になって目立つ場合もあります。いわゆるアスペルガー障害を持つ青年の特徴として、アイコンタクトがとれない、相手の表情などから意図を読み取れない、興味や楽しみを他者と共有しない、他者への関心が乏しいか一方的、興味や関心が一つの事に執着する、特定の習慣等に固執する、学校や職場等で明らかに不適応を起こしている、言語の遅れは無く、社会性以外の発達に遅れが無い、等が挙げられます。ほかにも、学習障害、注意欠陥/多動性障害（ADHD）のために「まわりとちがうこと」が目立ってしまう場合もあります。

しかしながら、これらの「発達障害」が世間（教育現場や職場を含む）で取り上げられ始めたのは比較的最近のことで、たとえば学童期までに悪戯（いたずら）の目立つ子に即「多動？」など、あたかも診断のように言及された結果、若い保護者が不安にさいなまれる場合も散見します。小児科医、発達心理の専門家の意見を頂かなければなりません。当然ながら、疾病性のない青年が、就労までにどんな仲間・集団で言葉や心の交流をしてきたか、規則に乗っ取った生活を経験してきたのかにより「社会人としての発達」の良しあしが問題となることは多く、マネジメント側が忍耐と柔軟性を求められる度合いが増してしまったことは、ストレス対策上の新たな課題となっています。

コーヒーブレイク　第99話

帰れるかな！？

寺　岡　　晟*

６月23日の夜のことだ。

日中の気温37度の猛暑の台北も夜ともなると日中の日差しがない分、さすがに少しばかり涼しくなる、気がする。

今日、明日の２日間、僕はここ台北で研修を行っている。

２月に行った研修のフォローアップが目的である。

研修中は日中、外を歩きまわる訳ではないので、暑さを意識することはないが、会場への往復はさすがに暑さを意識せざるを得ない。

研修を受講している台湾企業の陳さんが「寺岡先生、この暑さは初めてです。台湾の暑さは厳しいけど、まだ６月なのにこの暑さは異常です。」

陳さんの出身地は台湾の南部の台南なので、暑さには強いと話していた陳さんが言うのだから、この暑さはホンモノだ。

無事に研修初日を終えた僕はタクシーでホテルに帰ることにした。

研修会場からホテルまで歩いて20分くらいなので、普段であればブラブラ歩きを楽しみながら帰るのだが、この暑さで歩くと汗びっしょりになるのは目に見えているので、エアコンの効いたタクシーで帰ることにしたのだ。

台北のメインストリートの一つである南京東路を走っていると、何やら前方が騒がしい。

大勢の人が南京東路の通りに座り込んでいるではないか。

それも若い女性が大勢座り込んでいる。

その手には団扇のような丸い紙に「罷工（ひこう）」と書かれたプラカードを持っている。

「あれ！？何だろう？」思わず僕は運転席のタクシードライバーに問いかけた。

すると、彼は大きな声で「ストライキ！ストライキ！」と元気よく応えてくれた。

台湾のたいていのタクシードライバーは、個人差はあるが、日本語会話ができる。

やっぱり、彼も例外ではなかったのでホッとする。

ただ、ここまでは理解できたけど、

＊㈱エイム・コンサルツ 代表取締役

彼が中国語の早口で次から次へと話してくれるが、これ以上はさっぱり理解できない僕でした。

遠目越しに前方を見ると、その座り込みはチャイナエアラインのビルの前のようだ。

ハンディスピーカーを持った女性が何かを言うと一斉にシュプレヒコールが続く。

座り込みしている集団の周りは警察官が取り囲み、報道陣の照明のライトアップが、余計その場の雰囲気を高めているようだ。

しかもライトに照らし出されている女性たちは、これが美人ぞろいときている。

女性たちの頭には「罷工」と書かれた鉢巻をしている。

どうやらチャイナエアラインのストライキ、それも CA のようである。

この勇ましい出で立ちが実に可愛いのである。

本社前に座り込むチャイナエアラインの CA

不謹慎と読者諸兄には叱られそうだが、事実だからお許し願いたい。

同じ思いをしているのは、僕ばかりではないようで、タクシードライバーの元気な彼も日本語で「美人メイェン、美人メイェン」とこれまた元気な声で僕に同意を求めるのである。

僕も応える「メイェン、メイェン」

極めて不謹慎なタクシードライバーとその乗客のやり取りである。

…それにしてもこのストライキは？いったい何があったんだろう？

今回も含めて、台湾出張は殆どチャイナエアラインを利用する僕にとって、目の前の騒ぎはよそ事と思えないのだった。

しかし、メイェンばかりと喜んでばかりいられない、ジッと待っていても埒(らち)が明かないのである。

僕は「我從這裡走！ここから歩くよ！」と元気なドライバーに伝えると、彼はいきなり、そして強引にクルマをUターンさせたかと思うと脇道に入り、その喧騒を避けてタクシーを走らせた。さすが台湾だ。

彼の強引な運転のおかげで？何とかホテルにたどり着いた僕は、ドライバーに「不需要所有釣魚。謝謝！お釣りはいらないよ。ありがとう！」と言うと元気な声が返ってきた。

「メイェン、メイェン」。

さて、部屋に入ると真っ先に僕は部

屋のTVのスイッチを入れた。

やっぱり、そうだった。

中華航空がストライキに突入したというニュースがトップニュースで報じられていた。

何がその理由なのか、詳しいことは僕の中国語のレベルでは理解できないけど、待遇問題だということは理解できる。

TVを観ながら僕は少し不安になって来た。

明後日に僕は帰国の予定で、中華航空を予約しているけど、欠航の恐れがないか、気になるなぁ。

今の放送では欠航とは言ってないので多少は安心できるけど、確実ではないのである。

そして翌朝、6時に眼を覚ました僕は即TVのスイッチを入れた。

TV画面にテロップが流れている。

「中華航空公司從今天起取消了所有航班チャイナエアラインは今日、全便欠航」

ガーン！である。

…これは困ったぞ。今日解決できなければ日本へ帰れないぞ。

とは言っても今日は研修の最終日である。

とにかく目の前の仕事をやるしかない、後は出たとこ勝負だ。

勇躍？研修会場へ入った僕は、台湾の受講生（と言っても30代、40代のビジネスマンだが）に向かっていつものように「早上好！おはよう！」「今天也感謝你　今日もよろしくお願いいたします。」

と語りかけて研修を始めた。

研修中は、さすがにネットやTVを見ることは自制した僕だったが、内心はチャイナエアラインのストライキの見通しが気がかりだったのは言うまでもない。

しかし、日中に事は大きく変化していたのである。

結論として、翌日僕は無事に日本へ帰ることが出来たのである。

つまり、チャイナエアラインのストライキは解決したのだった。

その日の夜のTVニュースは5月から就任した蔡英文（さいえいぶん）総統のパナマ訪問のニュースが中心だった。

蔡英文総統の搭乗機はチャイナエアラインの特別機で、今朝桃園空港からの出発の模様を伝えていた。

小柄な蔡英文総統が出発のスピーチを述べているシーンが映し出される。

中華航空従業員へのメッセージをスピーチする蔡英文総統

僕は必死にテロップの文字を読み取るようにした。

蔡英文総統のスピーチでの理解できた範囲ではこのように語っていた。

「昨日から中華航空では労働争議が起きているのは承知しています。そして今日、私のパナマ訪問のために特別機を準備してくれた中華航空のみなさん、特別機の服務員に感謝します。みなさんの仲間がストライキをしている中で勤務することは辛いことだと思います。中華航空の経営者も服務員の皆さんもよく話し合ってください。

「従業員の耐え難い苦悩を私は理解している」
と語る出発前の蔡英文総統

私も国民もそれを望んでいます。それでは行ってきます。」

このスピーチの内容に僕は感動を覚えたのである。

一国のトップがこれだけ思いやりの言葉を投げかけることの素晴らしさに驚きと尊敬の気持ちが綯い交ぜになった。

しかし、それだけではなかった。

映像は特別機の機内の様子を伝えていた。

…へー、すごい！そこまで放送できるんだ。

画面では蔡英文総統が機内アナウンスで使われる受話器を持って、何かを話している様子が見て取れる。

テロップが流れ始めたので、その言葉が少し読み取れるようになった。

「特別機の服務員（パイロット、キャビンアテンダントCA）のみなさん、私のパナマ訪問のために、スト中なのに勤務してくれてありがとう！みなさんの気持ちはよく理解できます。この争議が解決することを私も台湾国民も、そして中華航空を利用するすべての人も望んでいます。ありがとう！」

グッときた。

僕は、この人、蔡英文氏が総統に選ばれたのは当然のように思った。

これがリーダーシップの発揮そのものではないか。

外国人の僕にさえ、これだけ伝わってくるのだから台湾の国民にはもっと伝わってくるんだろうなぁ。

このストは間違いなく解決する。

僕はそう確信できたＴＶニュースだった。

そして、帰国の朝を迎えた。

イの一番にTVを点けると画面の下にテロップが流れている。

「罷工的分辨率。今天的所有航班運行的決定　ストライキ解決　今日全便運行」

やったー、である。

後で、台湾の方にいろいろ聞いてみると、そもそも今回のストライキの原因は、CAの勤務時間や休暇の制度に対する不満が蔓延していたとのこと。

チャイナエアラインは民間と言っても株の大半は国が保有していて、董事長などの経営陣は国が任命するそうだ。

馬前総統が任命した孫洪祥董事長（トウジチョウ）（代表取締役）が経営権を有していて、馬総統退任の２週間前に突然、勤務体系、各種手当に変更を実施したことに端を発していたようだ。

結局、新政権が任命した新経営陣が全面的に撤回したことで、決着したそうだ。

その日、帰国が保障されたことも手伝って、僕は身も心も軽くなり、午前中はいつもの台湾茶の店で烏龍茶とジャスミン茶を買い求め、お孫ちゃん達にはパイナップルクッキーを、そして愛妻にはオシャレな扇子を買った。

それでもフライトは夕方、時間はタップリある僕は、よく行くホテル近くの食堂で台湾ビールに空芯菜炒め、エビ炒飯を肴に至福の時間を過ごしたのは言うまでもない。

そして台北の街中にある松山空港に入ると、多くのTVカメラに出迎えられた。

足止めをくった乗客たちの様子を撮りに来たんだろうか！？

僕は、チャイナエアラインのカウンターで、羽田行き　CI222便のチェックインを滞りなく済ませた。

機内に乗り込み、離陸を待っている間、僕はこんなことを思った。

…旅はいつも何かを僕に与えてくれるけど、今回の台湾はリーダーシップとは何か、改めて学ぶことができた旅になった。

一度も会ったこともない人だけど、蔡英文総統のリーダーシップに出会えた旅だったとも言える旅になった気がする僕だった。

３時間のフライトだ、少し寝るか！

経済情報ー1

英国のEU離脱、欧州は「一寸先は闇」

みずほ総合研究所　One MIZUHO　提供

みずほ総合研究所は『内外経済見通し』緊急改訂で、英国経済は失速する公算が大きいとの判断を示した。当社は英国のEU離脱の結果を受けたロンドンの現地駐在員からのリポートを発表している。下記の図表１は英国GDP成長率の見通しである。国民投票前の想定と比べ、成長率の見通しは大幅に下振れると予測した。この背景には、対EU関係を巡る不透明感が強まるなか、企業が投資計画などを見直すとみられることがある。国民投票後の企業サーベイ（英経営者協会 6/24～6/26調査）では、EU離脱は事業活動に負の影響を及ぼし、投資を削減（同36％）や、雇用を抑制（同31％）するとの回答が多い。また、EUへの離脱通告時期の後ずれや、離脱交渉の難航は不透明感を高め、景気の下振れ要因となる。英国内で活動する企業が、設備投資や雇用に慎重になることは避けられない。また、海外からの直接投資を委縮させる可能性がある。これは、海外からの資金流入に依存してきた英国には大きなマイナスだ。加えて、今回の国民投票でも残留支持が６割を超えたスコットランドが、２度目の独立住民投票に踏み切る可能性があることも不確実性を高めている。英国経済はリーマン・ショック後８年ぶりの景気後退に陥る可能性があるため、政府及び中央銀行は対策を迫られている。

■図表１：英国GDP成長率の見通し

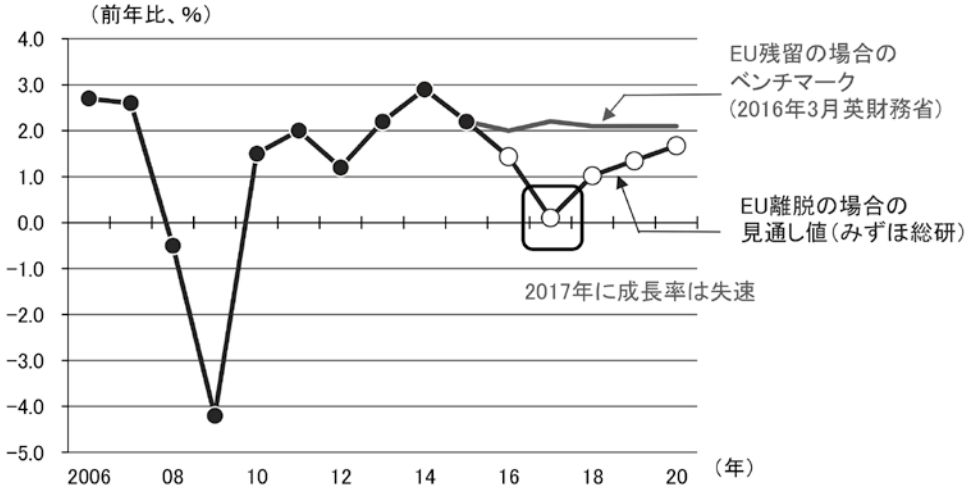

（注）2016年以降は予測値。
（資料）英統計局、英財務省よりみずほ総合研究所作成

次ページの図表２は英国のREIT指数の推移である。不動産市況は調整色を強める可能性が生じている。英国のEU離脱の是非を巡る国民投票後、不動産投資ファンドの解約や

解約停止が生じ、REIT指数は大幅に下落した。英国の不動産は海外からの資金流入に依存してバブル的様相を示しているために、今後の動きには留意が必要だ。

■図表２：英国REIT指数推移

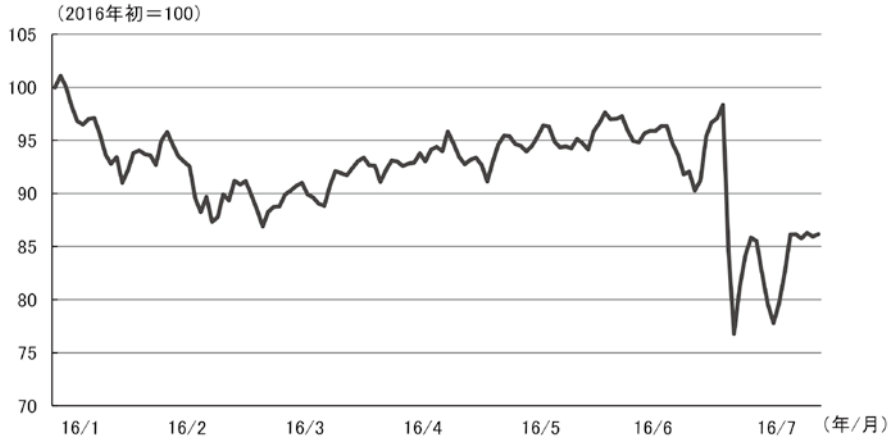

（資料）Bloombergよりみずほ総合研究所作成

下記の図表３は欧州におけるEU懐疑的政党のリストである。各国では財政緊縮への反発、難民問題への対応に対する不満などを背景にEU懐疑政党が台頭しているが、Brexitはこうした動きを助長しやすい。Brexitはまさに、「一寸先は闇」の状態に欧州を陥れたといえる。

■図表３：主なEU懐疑政党

国名	政党名
ドイツ	ドイツの為の選択肢
フランス	国民戦線
イタリア	北部同盟/五つ星運動
オランダ	自由党
オーストリア	自由党
ベルギー	フラームス・ベランフ
フィンランド	真のフィン人
ギリシャ	シリザ/黄金の夜明け
ノルウェー	進歩党
スウェーデン	民主党
デンマーク	国民党
ハンガリー	ヨッビグ
ポーランド	法と正義
英国	英国独立党

（資料）各種報道等よりみずほ総合研究所作成

高田 創　記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

経済情報－2

いまこそ「逆所得政策」、物価連動型賃金に企業支援

みずほ総合研究所　One MIZUHO　提供

今日の日本経済の課題はデフレ脱却にあるが、そこでの制約は下記の図表１の概念図に示した通りである。すなわち、①円安が続いても輸入物価上昇の財・サービス価格への波及が限られたこと、②人手不足にもかかわらず賃金上昇が限られたことである。この結果、消費者物価の上昇が限られ、デフレ脱却が実現できないままとなった。特に、デフレ脱却への制約になっていたのが、輸入物価上昇からの価格転嫁力の弱さ、つまり輸入物価が上昇しても財・サービスの上昇にまで波及しないことであり、それが企業の賃上げへの根強い抵抗感となった。これまでもTODAYでは、デフレ脱却という難病に向けた「手術期間」では、政労使会議、最低賃金引き上げに、公務員給与の引き上げ、賃金目標を加えた４点セットくらいの包括策が必要と訴えてきた。歴史を振り返れば、1970年代を中心にした狂乱物価時代にはインフレ圧力を抑制すべく、官民を挙げて賃金上昇圧力を抑制する所得政策が用いられた。一方、今日では、逆所得政策としてインフレ抑制の局面とは全く逆の発想に立った対応が不可避と考えられる。

■図表１：デフレ脱却への道筋概念図

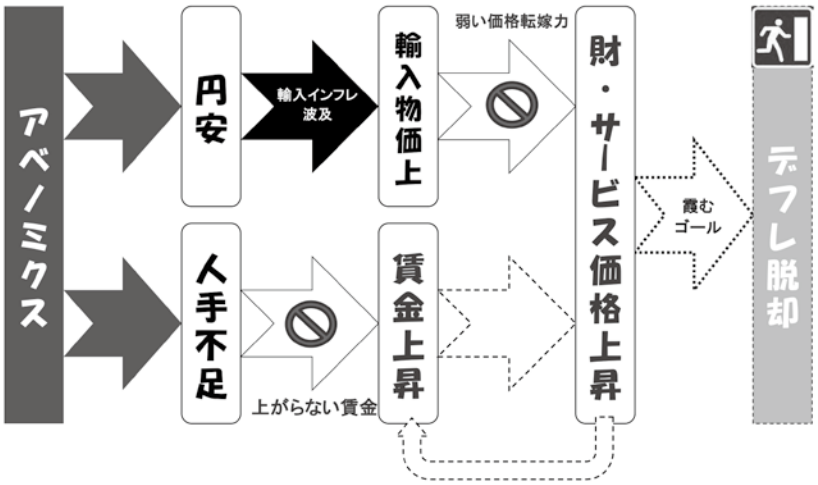

（資料）みずほ総合研究所作成

それでは、所得政策が検討された1970年代を振り返ろう。1970年代は石油危機に伴う狂乱物価、スタグフレーションの時代であった。次ページの図表２は、1970年代の２度にわたる石油危機が生じたあと１年間の物価上昇率を比較したものだ。第１次石油危機時には原材料価格は上昇し、最終財も上昇する物価上昇の波及が生じた。一方、1970年代後半の第２次石油危機時は、第１次と同様に原材料価格は上昇したが、最終財は安定し

たままで、原油価格の上昇が最終財には波及しなかった。この違いの背景には、賃金インフレ、ホームメードインフレ化の有無があった。参考までに最近の状況も図表に示すが、最近の特徴は、1970年代と同様に原材料価格は上昇したが、最終財はほとんど反応していない状況にある。

■図表２：：石油危機後１年間の物価上昇率

（%）

	素原材料	中間財	最終財
第1次危機時 （1973/Q4 ⇒ 1974/Q4）	52.7	19.6	**20.0**
第2次危機時 （1979/Q1 ⇒ 1980/Q1）	67.6	26.0	**6.0**
直近（世界金融危機前） （2007/Q2 ⇒ 2008/Q2）	36.5	6.1	**0.5**

（資料）日本銀行「企業物価指数」よりみずほ総合研究所作成

1970年代には第１次と第２次のホームメードインフレ化の有無は賃金決定と物価の関係で決まったと解釈された。世界的には、第２次石油危機時でも賃金インフレが生じた欧米諸国では、賃金の物価スライド制が賃金インフレの大きな要因であったとされる。今日は、1970年代の所得政策の逆として「逆所得政策」が用いられるべき局面である。すでにここ数年、政労使会議等で賃金引き上げに向けた誘導が行われているが、これをさらに進めて制度化することも一案だ。すなわち、①「物価連動型賃金制度（インフレ率＋２％程度）」、②「企業支援として社保負担等の部分的軽減策」のセットで賃金の引き上げを制度化することだ。

政労使会議等で政府が介入し最低賃金引き上げまで行うのは、過度な介入との見方は根強い。ただし、バブル崩壊後の縮小均衡、企業のリストラ進展のなかで企業は賃上げを行わないという行動パターンを完全に定着させてしまった状況を元に戻すには、「逆所得政策」という形で制度的な転換をはかるしかない。筆者が長らく、一旦「草食系」に進化した行動形態を元に戻すのは大変な力と時間を掛けるしかないと主張してきたこととも共通する。米国の1930年代の大恐慌時代に、デフレを回避させるべく、一定の政府介入によって価格体系を変えるカルテルが容認された事例等もあった。インフレへの対処とデフレへの対処には非対称性があり、デフレの脱却には、政府と民間が一体となった対応が必要になる。デフレマインド（リストラマインド）からの転換は、官制相場と言われても、敢えてマインド転換を促すような「劇薬」がないとなかなか実現できない。

高田 創　記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

技術解説

グッドランニングシステムの紹介

宍道　康彦*

1．はじめに

フォークリフトは、商品や材料の荷役に欠かせない車両であり、そのオペレータは、大切な荷物を傷つけないよう、細心の注意をはらって操作を行っている。ところが、フォークリフトには乗用車のように衝撃を吸収するバネ及び振動を減衰するショックアブソーバーで構成されるサスペンションがなく、タイヤの伸縮のみで振動吸収する構造となっている。このため、路面からの振動が直接、荷に伝わり、荷崩れの原因になると考えられている。

振動を嫌う、取扱物としては下記がある。

1)　精密機器、ガラス製品等のこわれもの。

2)　飲料ケース、プラスチックコンテナなど固縛出来ないもの。

また、走行路は、必ずしも凹凸のないきれいな路面だけでなく、図１のような排水溝や工場建屋の出入口の段差、マンホール、アスファルトの割れといった段差もある。このような場合、荷崩れしないよう、特に細心の注意を払って通過しなくてはならず、オペレータの疲労につながる。

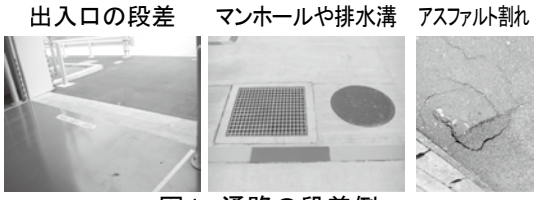

図１　通路の段差例

そこで、走行中の振動問題を解決すべく、開発したのが、今回ご紹介するフォークリフト用振動抑制機構『グッドランニングシステム』である。

開発目標は次の通り。

1)　負荷走行時の荷崩れ防止と乗り心地改善

2)　無負荷走行時のガタ音緩和

3)　荷役操作時の衝撃吸収

2．システム概要

2．1　システム構成

概略構造を図２に示す。コントロールバルブとリフトシリンダ間にアキュ

＊ユニキャリア株式会社 開発本部 先行技術開発グループ

ムレータを配置している。他社の同様のシステムとの違いは、低圧側と高圧側の２種類のアキュムレータを並列につなぐことにより、幅広い負荷範囲の振動に対応できることである。

アキュムレータは、気体圧縮によるばね要素、及び配管抵抗やシリンダの摺動抵抗による減衰要素として働き、低負荷時は荷役装置の衝撃を吸収し、高負荷時は荷が車体と相対的に動作して揺れを抑える。

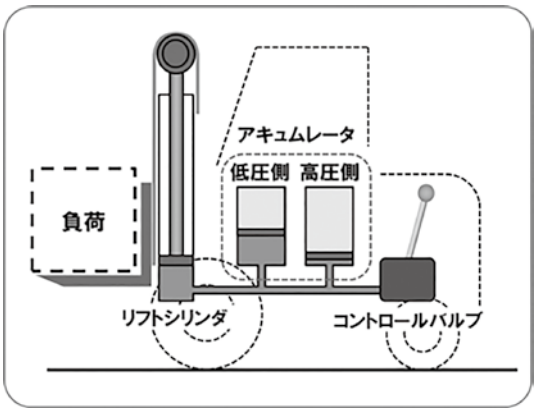

図2　システムの概要構造

２．２　システム原理

図３に本システムの物理モデルを示す。

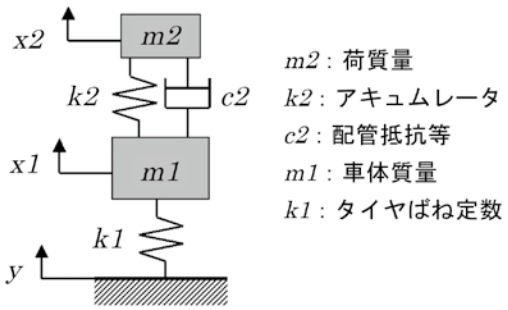

図3　物理モデル

本システム非装着の場合、図３の$k2$、$c2$が存在しないため変位$x1=x2$となり、路面からの入力変位yはタイヤのばねkを介して車体、荷物双方に伝わる。

また車体$m1$と荷$m2$を合わせた質量とタイヤばね定数$k1$による固有振動数$\omega 0$が存在する。このため路面からの入力周波数ω（凹凸を前輪と後輪が通過するタイミング、車速により変化）が固有振動数に一致すると共振を起こし、車体や荷の揺れが増幅され、荷崩れや乗り心地が悪化する。

一方、本システムを装着した場合、アキュムレータによるばね$k2$とコネクタやホースなどの配管抵抗およびシリンダの摺動抵抗による減衰$c2$が追加され、以下２つの効果を発揮する。

① $k2, c2$がショックアブソーバとして働き、荷物への衝撃緩和、打撃音を低減

② $m2, k2, c2$が動吸振器（ダイナミックダンパ）として働き、荷と車体の揺れを低減

ここで、車体と荷の応答について考察する。図３の路面から変位y、車速に対応する周波数ωの入力がある時、車体の変位比$x1/y$と荷物の変位比$x2/y$は、図４のようになる。

ω：入力周波数（≒走行速度）
$\omega 1$：車体の共振周波数
y：路面の変位
$x1$：車体の変位
$x2$：荷物の変位

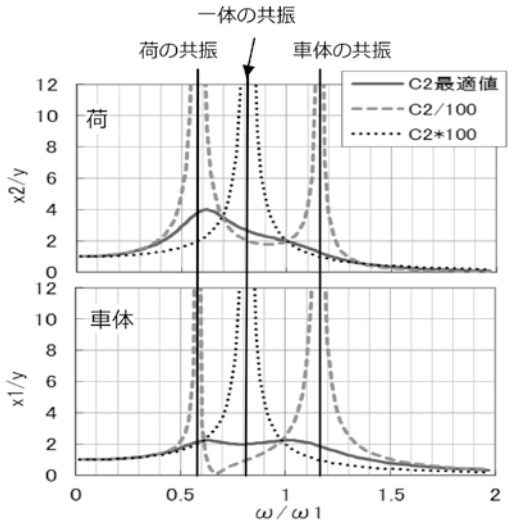

図4　応答曲線

減衰 $c2$ が大きい場合は荷と車体が一体となった共振が発生し、非装着時と同じ状況となる。逆に、減衰 $c2$ が小さい場合は車体と荷の両方の共振が発生する。適正な $c2$ を与えることで、共振を抑えることが出来る。

つまり、適切に設定した本システムを装着することで、入力周波数（＝車速）にかかわらず、共振することなく、振幅をほぼ一定に保つことができ、安定した走行が可能となる。

２．３　アキュムレータの特性

アキュムレータは、内部ガスの圧縮を利用した空気ばねの一種であり、「圧力×体積＝一定」というボイルの法則に従い動作するため、ガスの圧力と体積は反比例する。従って、荷重が重くなり圧力Pが大きくなるとアキュムレータ内のガスが押し潰され体積Vは急激に変化しなくなる。（図５）

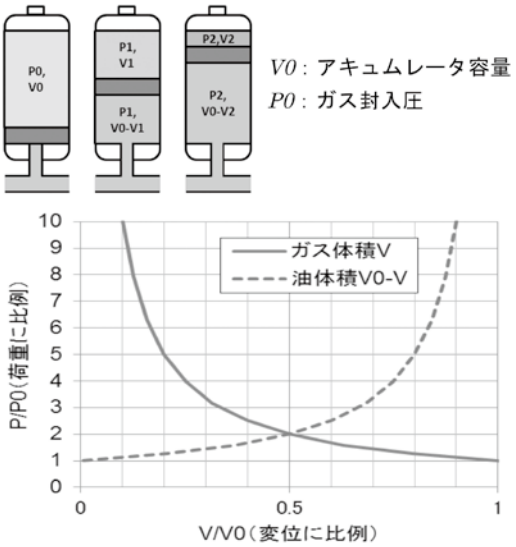

図5　体積Ｖと荷重Ｐの関係

フォークリフトのリフトシリンダには、荷重の２倍の力が作用するため、無負荷からフル積載まで、圧力範囲が広い。従って、アキュムレータ単体では、全ての圧力範囲をカバーすることは出来ない。

そこで、本システムは、特性の異なる２種類のアキュムレータを用いて、幅広い効果をねらうこととした。

図６に荷重・爪変位線図を示す。ここで爪変位とは荷重を与えたときに、無負荷状態から沈み込む爪の移動量とする。

低圧側アキュムレータは、無負荷から動作し、中荷重以上でほとんど変位しなくなる。高圧側アキュムレータは中荷重から動作させ、フル積載までをカバーする。この二つを組合せることで、幅広い荷重範囲で、振動低減効果を確保した。

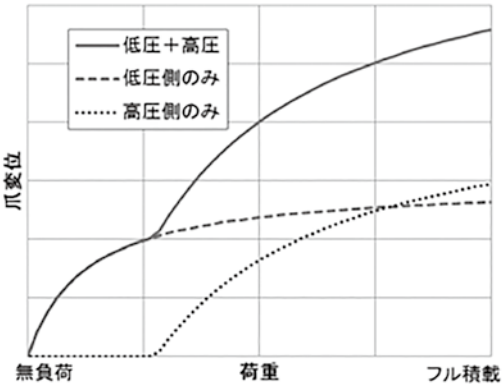

図6　荷重・爪変位線図

３．実証テスト

３．１　荷崩れ防止効果

本システムの効果を検証するため、高さ10mmの鉄板２枚を通過する走行試験を行った。（図７）

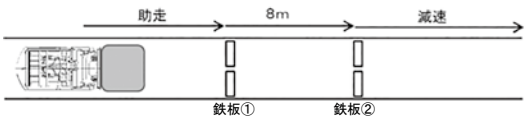

図7　走行コース

図８のように、車両が一番揺れる条件下において、荷崩れに直結する荷物先端変位の最大振幅は半減以下となり、収束具合も良好であることが確認できた。

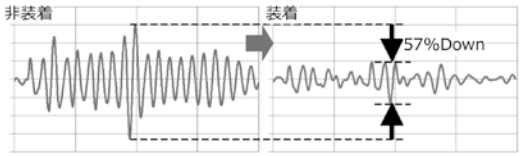

図8　荷物先端の変位波形（鉄板通過）

テストウエイトの重量や車速を変更して試験を行い、荷先端変位の平均振幅をまとめたものを図９に示す。

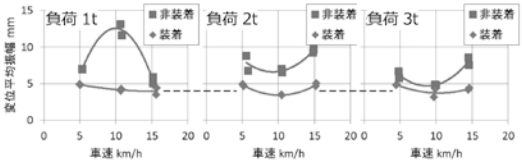

図9　荷先端の変位（鉄板通過）

非装着時は、負荷重量１t、車速10km/hで車体が共振し、揺れやすくなっていることが判る。一方、装着時は負荷重量や車速にかかわらず、平均振幅がほぼ一定となり、安定した走行が可能であることが確認できた。

また、傷んだアスファルト路面にて水槽を積載し、走行した時の水面は図10のように、装着時にはほとんど波立たず、効果が実感できた。

この様子は下記から、確認できる。

https://www.youtube.com/watch?v=6tdqN_-z28I&feature=youtu.be

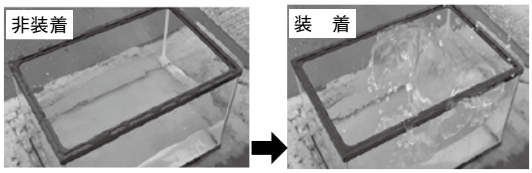

図10　装置装着の違い（水槽）

３．２　無負荷走行時の衝撃吸収効果

図７のコースを無負荷で鉄板を通過した時の波形を図11に示す。

非装着時は圧力が0になる箇所があり、荷役装置が宙に浮き上がっていることを確認でき、その後の荷役装置が落下したところで、大きな衝撃があり、それに伴う打撃音が発生する。

それに対し、装着時は、荷役装置が飛び上がろうとする動きに追従して、リフトシリンダが伸びるため、荷役装置が宙に浮くことなく、落下の衝撃がなくなっている。

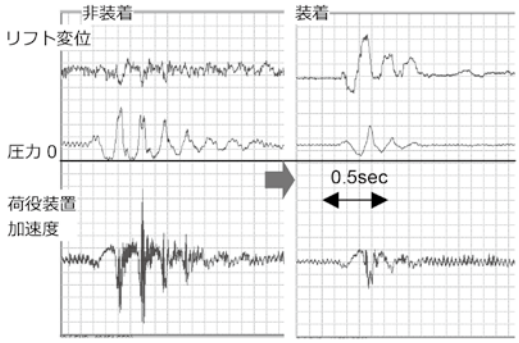

図11　無負荷の10mm鉄板通過時波形

３．３　荷役操作時の衝撃吸収効果

リフト下降停止時の荷役装置の加速度波形は図12のようになり、装着時は衝撃を大幅に緩和していることが判る。

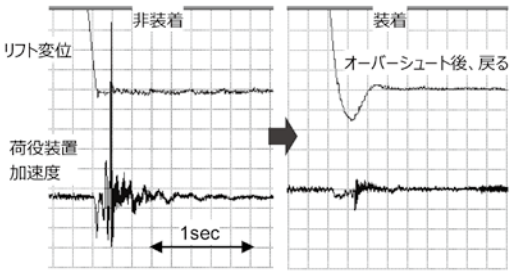

図12　フル積載のリフト下降停止時波形

このとき、リフトシリンダは、アキュムレータの作用により、オーバーシュートをすることで、荷物をふわりと受け止めている。これは、上昇停止時も同様に動作し、オーバーシュートが発生する。このように、本システム装着時は、荷役装置の操作感覚が、非装着車と異なるため、荷役操作には若干の慣れが必要である。

以上のように、開発目標を満足するシステムになっていることを確認できた。

４．おわりに

フォークリフトの振動抑制機構『グッドランニングシステム』を紹介した。

本システムは、走行中の揺れや、荷役装置の衝撃を低減するため、特に精密機器などの壊れ物を運搬するお客様に最適なものである。

今後も、本システムに限らず、お客様の輸送品質向上に向けた開発を行っていく所存である。

建　荷　協　の　動　き

（平成28年６月１日～平成28年７月31日）

事業別委員会

平成28年度第２回７月度広報委員会

月　日：平成28年7月15日（金）
場　所：建荷協本部会議室
議　事：

1．前回議事録の確認
（2016.5.27：平成28年度第1回5月度）
2．機関誌主要計画の検討
（225号9月号～227号1月号）
3．製品紹介（225号掲載分、他在庫）
4．イラスト災害事例の検討
（225号掲載用初回案）
5．平成28年度特自検強調月間用リーフレットについて
6．平成28年度特自検強調月間広告について
7．平成29年版年間ポスター制作について
8．平成28年広報委員会開催スケジュールについて
9．広報委員会名簿（平成28年度版）
10．その他

会員入会状況

平成28年６月１日から平成28年７月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会員数（社）			
		平成28年３月末会員数	平成28年4月1日～平成28年5月31日間異動 入会	退会	平成28年５月末会員数
正会員	製造業	27	1		28
	建設業	288	1	2	287
	荷役業	79			79
	製造工業等	49			49
	リース・レンタル	643			643
	検査・整備業	3,016	7	3	3,020
	その他業種	183	2	4	181
賛助会員		17			17
総数		4,302	11	9	4,304

新入会員名簿

会員番号	名称	〒	所在地	電話番号
10074	㈱諸岡	301-0031	茨城県龍ケ崎市庄兵衛新田町358	0297-66-2111
30855	㈱エナジー技工	546-0003	大阪府大阪市東住吉区今川4-21-15-2F	06-6704-0103
76153	小野寺重機	019-0503	秋田県横手市十文字町西原1番町42	0182-42-0927
76154	㈲中西	649-0144	和歌山県海南市下津町橘本90-4	073-494-0824
76155	㈲サンユーテック	373-0806	群馬県太田市龍舞町4504-1	0276-49-3765
76156	㈲松野エクスプレス	434-0016	静岡県浜松市浜北区根堅1460-1	053-588-2317
76157	SGモータース㈱西大阪店	660-0842	兵庫県尼崎市大高洲町5-6	06-6409-0888
76158	S・Uマシンサービス	310-0914	茨城県水戸市小吹町2928-1	080-1265-4753
76159	㈱ワークスエンジニアリング	651-2243	兵庫県神戸市西区井吹台西町6-13-1	078-992-9987
80343	桜井重機㈱	323-0817	栃木県小山市東野田768-2	0285-39-7270
80344	㈲渡邊モーターサービス	084-0913	北海道釧路市星が浦南2丁目5-43	0154-51-2455

取材シリーズ

陸前高田地区
海岸災害復旧工事現場を訪ねて

広報委員　山本　泰徳
［池田内燃機工業㈱］

■　はじめに

建荷協広報委員会では、「東日本大震災から５年がたち現在の復興状況はどうなっている」という意見から、2016年４月15日、「奇跡の一本松」で有名となった岩手県陸前高田市で行われている「陸前高田地区海岸災害復旧工事」現場を訪問しました。天気予報では、「雨のち晴れ」現地に到着するころは晴れを期待し今泉街道を陸前高田に向かいました。

■　工事概要

東日本大震災では、海岸の防潮堤が崩壊、流失し、陸前高田市役所・県立高田病院等を含めた市街地、国道45号、JR大船渡線陸前高田駅など陸前高田市の中心市街地も大きな被害を受けました。

高田地区海岸災害復旧工事は、海岸沿いの砂浜に接した形で第一線堤と第二線堤延長を整備します。第一線堤は震災前と同じ海抜３ｍで整備し、第二線堤は震災前の5.5ｍに対して12.5ｍと二倍以上の高さとなります。また、同じく津波で損壊した海中の人工リーフも震災前と同様に３基整備するほか、浜田川水門も併せて復旧する計画です。

工事名　　高田地区海岸災害復旧工事
工事場所　　岩手県陸前高田市高田町字古川地区
工期　　2013年３月７日　～　2016年12月15日（約45ヶ月）
発注者　　岩手県
請負業者　　鹿島・佐武・明和土木・中澤特定建設工事共同企業体
主要工事数量

・防潮堤工（第一線堤）	1,768m	・防潮堤工（第二線堤）	1,872m
・管理用道路工	1,949m	・人口リーフ工	1,200m
・仮桟橋工	２基	・仮防波堤	２ヶ所
・水門工	１基	・陸閘	１基

■　工事概要説明

工事事務所では、鹿島JV工事課 伊丹工事課長(代)より工事の特徴及び概要説明を受けました。

第一線堤では

１）　洗掘防止のためのクレーン付台船による鋼矢板施工
２）　仮設工事用道路工
３）　捨石、被覆石工
４）　被覆コンクリート工

の順で施工が行われていました。

工事に使用する石材（捨石、被覆石など）は、工事用道路等に使用する石材が地元管内で不足することがわかり、全国から調達する事となり、主に海上輸送で、仮設桟橋から石材と砕石合わせ約60万㎥が搬入されたとの事です。

また、堤体被覆作業の機械化により１日に100m施工、型枠を使用した作業では、20ヶ月かかるところ12ヶ月短縮できたとの事です。

第二線堤では

１）　工事用道路工及び基盤造成工
２）　地盤改良工
３）　盛土工
４）　被覆コンクリート工

の順で施工が行われていました。

三面張り被覆コンクリートブロック設置状況

この施工のみどころは

①　グラベルコンパクションパイ工法
　地盤の中に砂杭（RC－40）をいれる液状化防止対策。

②　水門の近くでのジェットクリート改良
　セメントに似たＪＣ固化材を使用し高圧噴射撹拌工法で液状化防止対策。

③　ＩＣＴブルドーザの使用
　ＧＰＳ情報を使用し整地作業を自動で行う事により熟練者でなくても設計どおりに正確に整地でき、工期の短縮となる。

④　スタビライザー改良
　タイヤ式スタビライザーを使用し改良材の散布

⑤　ＧＰＳ搭載締固め機（振動ローラー）の使用
　車両モニターに転圧回数分布図が表示され、試験施工で求めた締固め回数を管理するのが容易、工期の短縮となる。

⑥　法肩転圧
　振動ローラーの使用できない法肩をバックホーに締固め用アタッチメントを取り付ける事により安全に作業を行う。

⑦　マンモスバイブロダンパー改良
第２線堤施工基盤の天端は、設計より高い品質とするため、クローラークレーンに大きなランマーを取り付ける締固め方法での作業とし安全対策が施されていた。

⑧　三面張り被覆コンクリートブロック
盛土の流出防止を目的とした被覆コンクリートについて、震災後の生コンクリート不足に対応するためブロック化した結果、工期、品質の向上にもつながった。

■　安全対策

１）　クレーンからの死角の見える化
２）　バックホーのアームへ鏡を使用し　アーム先端の見える化
３）　バックホーの重さ等の表示による見える化
４）　クレーンの脇を通る際　回転灯の表示による見える化
５）　ブロックの間での玉掛作業時安全帯のフックの掛け位置の表示
６）　10トンダンプ　Ｕターン用ターンテイブルの使用
７）　スタビライザーの法肩表示チェーンの使用による見える化
８）　重ダンプ専用道路の使用
９）　建設機械の特定自主検査については、一覧表を作成し漏れのないよう点検の実施など数々の安全対策が行われていました。

■　現場見学

20メートルの強風で、暴風警報が発令されたため現場作業は中止、マイクロバスの中からの見学です。

暴風警報発令中

国道45号線から工事現場に入るとすぐに第二線堤が見え、その国道側にはICTブルドーザ、法面バケット付きバックホー、振動ローラー、締固め用アタッチメント付バックホーが駐機されていました。

さらに進んでいくと「陸前高田ユースホステル」「奇跡の一本松」「TAPIC45」が津波のすごさを物語っていました。

陸前高田ユースホステル

奇跡の一本松

道の駅 TAPIC45

海岸線に面した５階建マンション
（津波が４階まで押寄せ、未だに残る爪痕）

安全対策の項目でも紹介したように、作業区画の見える化が徹底されており海に近い第一線堤の近くでは救命胴衣着用の看板も設置されていました。

高田地区海岸災害復旧工事では、現場見学会を積極的に開催し、受入れ態勢が整った2014年２月から2016年４月までの間で約3,700人の方が現場を訪れたと伺いましたが、これも作業区画等安全の見える化が行われているからこそできたことだと思います。

■　おわりに

震災後の復興状況を調べるため、陸前高田を訪れたのですが、石材等の建設資材については、各所で同様の工事が行われているため、日本全国から調達している事、周辺の港についても災害復旧工事中であるため使用できず、荷揚げ用仮設桟橋を建設してからの工事となった事などが分かりました。そのハンディーの中いろいろな工法を駆使し安全活動の推進や工期の短縮に努力され、2016年12月15日の竣工にむけ急ピッチに作業が進められていました。

最後になりましたが、今回の取材見学を受け入れていただきました高田地区海岸災害復旧工事現場の皆様には、たいへんお忙しい中、親切丁寧に案内していただき深く感謝申し上げます。

集合写真（工事事務所前にて）桟橋上にて

グラビア

陸前高田地区海岸災害復旧工事

●工 事 名　：　高田地区海岸復災害旧（23災523号及び591号その2）工事
●施工場所　：　岩手県陸前高田市高田町字古川地区
●発注者名　：　岩手県
●工　　期　：　2013年3月7日～ 2016年12月15日（約45 ヶ月）
●請負者名　：　鹿島・佐武・明和土木・中澤特定建設工事共同企業体

現場全景（工事着工当初）

完成イメージ図

■ 工事概要

◆ ２つの防潮堤と水門の再生と松林公園の再整備

高田地区海岸の背後には、陸前高田市役所･県立高田病院等を含めた市街地、国道45号、JR大船渡線陸前高田駅など陸前高田市の中心市街地が立地していました。西の唐桑半島と東の広田半島に挟まれた広田湾の北奥に広がる小さな平野です。また、第一線堤と第二線提の間には高田松原、第一線堤の海側には砂浜（高田松原海水浴場）が広がっており、白砂青松の景勝地でした。堤防復旧については、密実な締固めを行い粘り強い防潮堤を構築することにより、津波から人命･財産や種々の産業･経済活動、国土を守ることを目的としています。

主要工事数量

- ●防潮堤工（第一線堤）　：Ｔ．Ｐ．+3.0m　　Ｌ＝1,768m
- ●防潮堤工（第二線堤）　：Ｔ．Ｐ．+12.5m　Ｌ＝1,872m
- ●管理道路工　：Ｌ＝1,949m
- ●人工リーフ工　：Ｌ＝1,200m
- ●水門工　：１基
- ●仮設桟橋工　：２橋
- ●仮防波堤工　：２ヶ所
- ●陸閘　：１基

※Ｔ．Ｐ．：東京湾平均海面

工事概要図

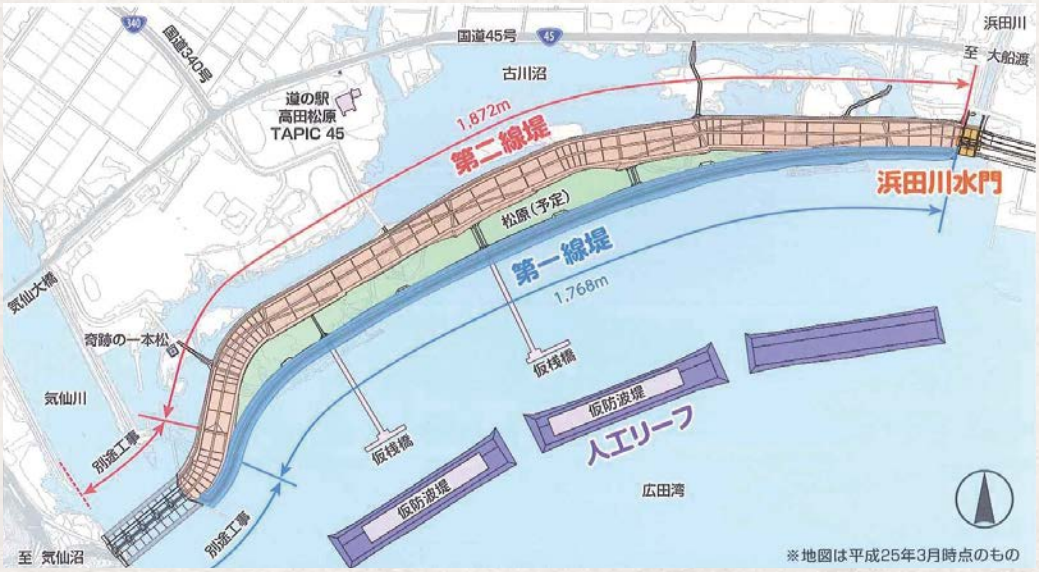

■ 工事の特徴

主目的構造物である第二線堤の高さは、数十年から百数十年に1度の津波を想定して、T.P.+12.5mに設定しています。それを超える最大クラスの津波が発生し、越流した場合でも、施設の破壊・倒壊までの時間を少しでも長く、あるいは、全壊に至る可能性を減らすことを目指して粘り強い構造にしています。具体的には、東日本大震災による被災状況や実証実験の結果などから、以下の工夫を施しています。

- ◆ 保護コンクリート及び鋼矢板による法尻部洗掘防止
- ◆ 被覆コンクリート(部材厚：50㎝)の重量及び連結強度確保による流出防止
- ◆ 法尻部基礎の地盤改良による液状化防止

施工面においても、堤体盛土の締固め度向上および均一化を目的として、情報化施工(GPSを用いた締固め回数管理)を行います。一方、第一線堤は松原の浸食防止、人工リーフは養浜した砂浜の浸食防止を目的として、それぞれ原形復旧します。工事に使用する石材(捨石、被覆石など)は、主に海上輸送で、仮設桟橋から搬入します。また、接舷時の波浪の影響を抑えるために人工リーフを嵩上げして仮防波堤を設置します。第二線堤の盛土材は、主に陸前高田市内の高台移転工事(別途工事)の切土材を使用します。

施工概要図

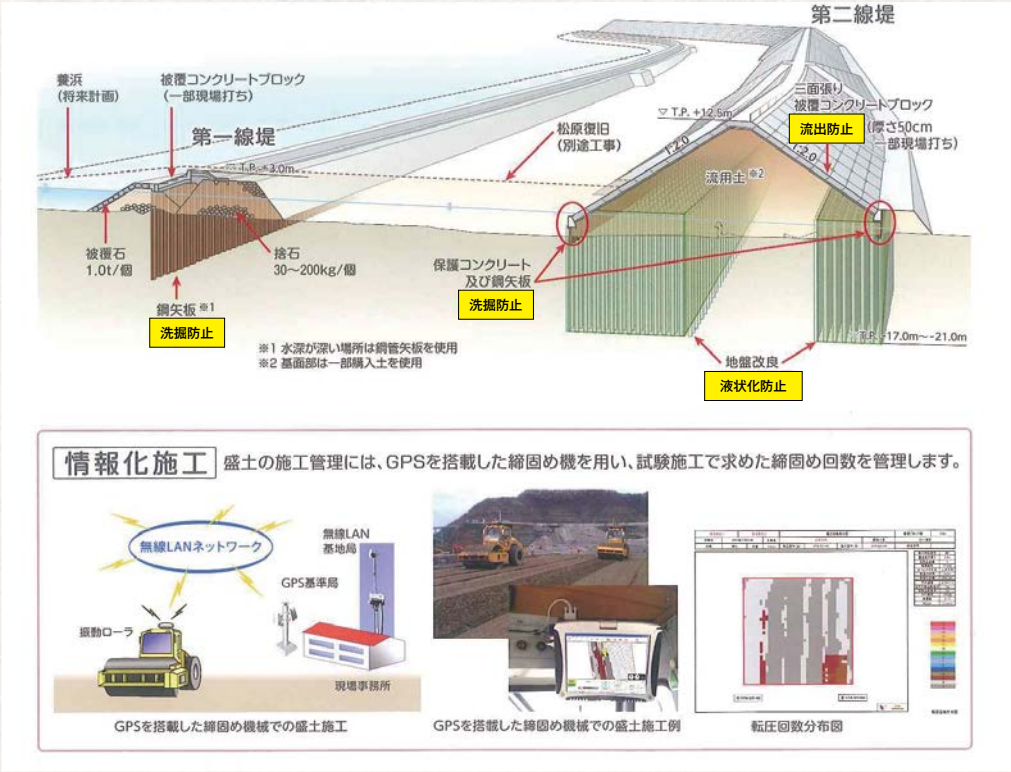

■ 施工ステップ

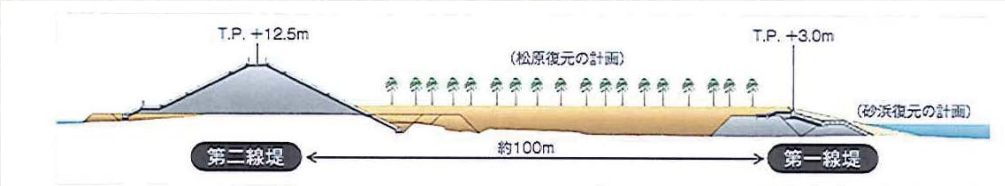

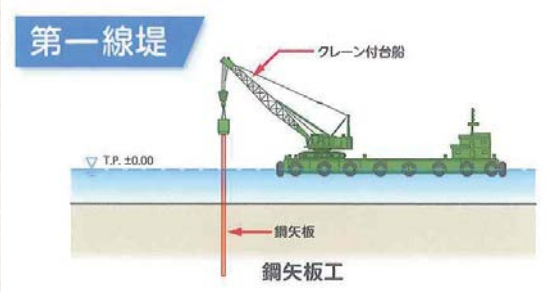

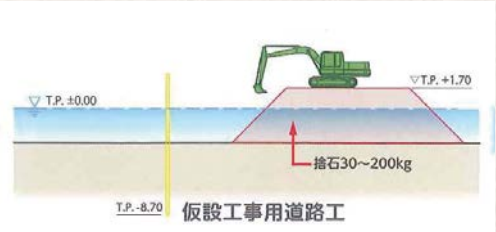

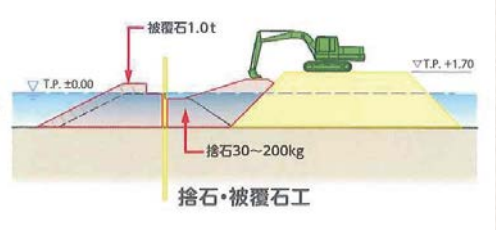

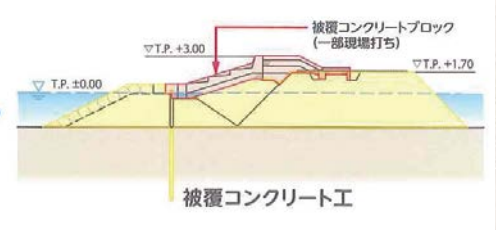

工事が完了した第一線堤
(ドローンによる空撮)

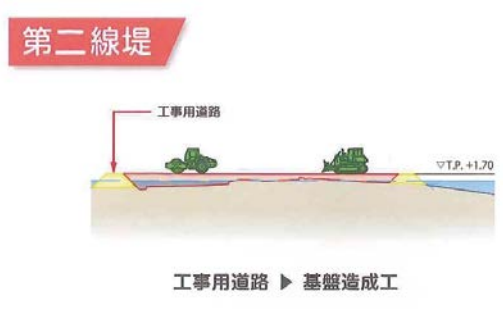

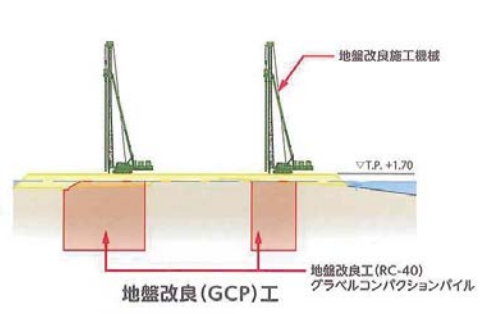

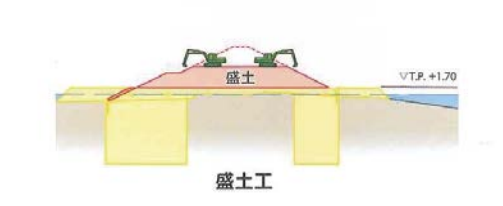

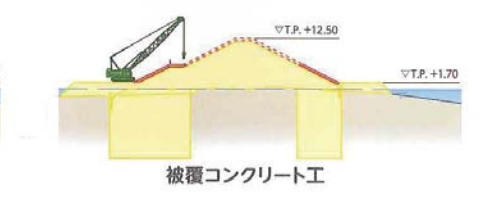

三面張り被覆コンクリートブロック設置状況（ドローンによる空撮）

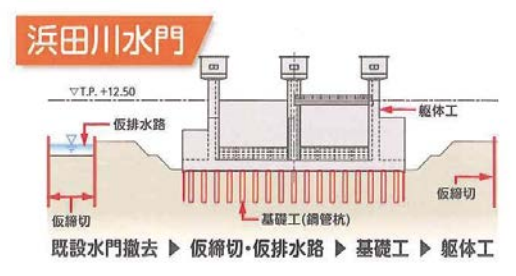

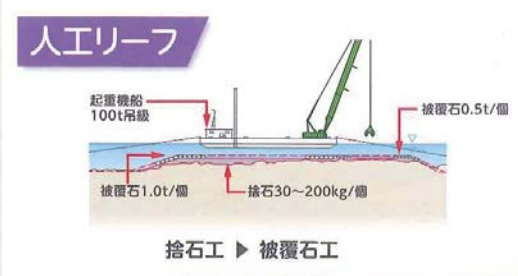

■ トピックス

◆ 「奇跡の一本松」の海岸の一日も早い復旧

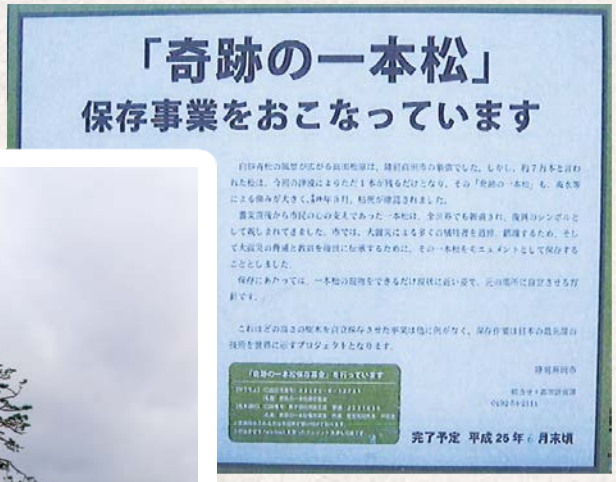

７万本の松林の中でただ1本だけ津波に耐え抜き復興のシンボルとして有名になった「奇跡の一本松」の岩手県陸前高田市の高田地区海岸。

長さ２kmに及ぶ二つの防潮堤を再生することと、津波で被害を受けた海中の人工リーフを1,200mにわたって復旧し、住民の命を守るため、そして震災前の松林公園を復元するため2016年度の完成を目指し、工事は急ピッチで行われています。

Column　奇跡の一本松をモチーフにした看板

現場では、工事の内容をお知らせする看板とともに、奇跡の一本松をモチーフにしたイラストの看板を掲示しています。スローガンの文字は地元の陸前高田高校の書道部の生徒さんに書いていただいたものです。イラストをよーく見ると、何か文字が浮かび上がってきませんか？

現場イラスト看板

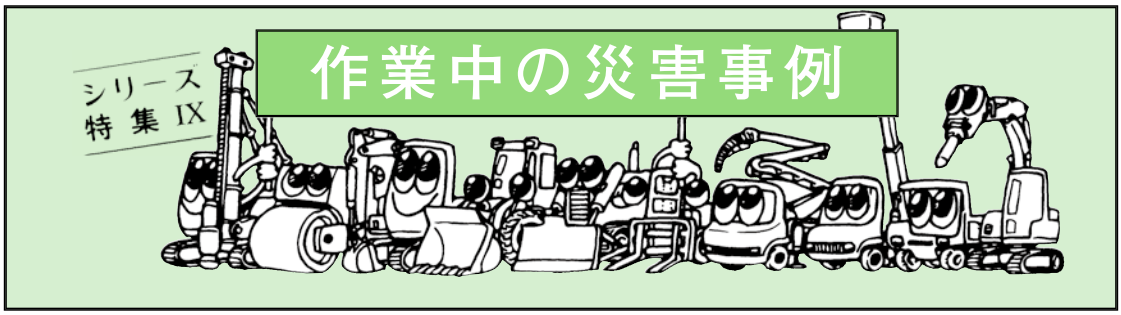

今回は、作業中に発生した災害事例のイラスト２件をご紹介します。
職場の皆さんでご覧になり、安全作業にお役立てください。

Case-1　　分類：[フォークリフト：墜落・転落]

［１－１］この状況で予知される災害は？

トラックから高所作業車を降ろすため、高所作業車を移動させながら荷台後部のフォークリフトのフォークに乗せていました。

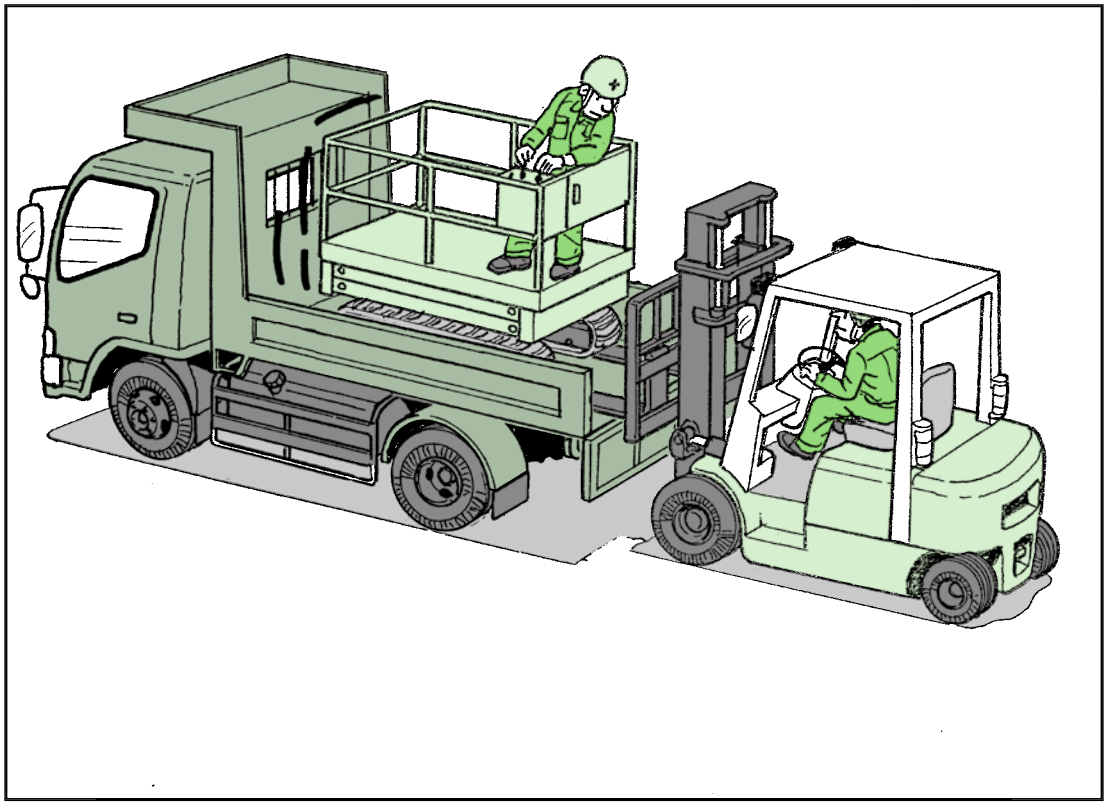

［１－２］こんな災害が発生しました！

高所作業車に運転者を搭乗させたままフォークリフトを後方に移動させたところ、高所作業車が転倒し、その際に高所作業車の作業床上から投げ出され転落しました。

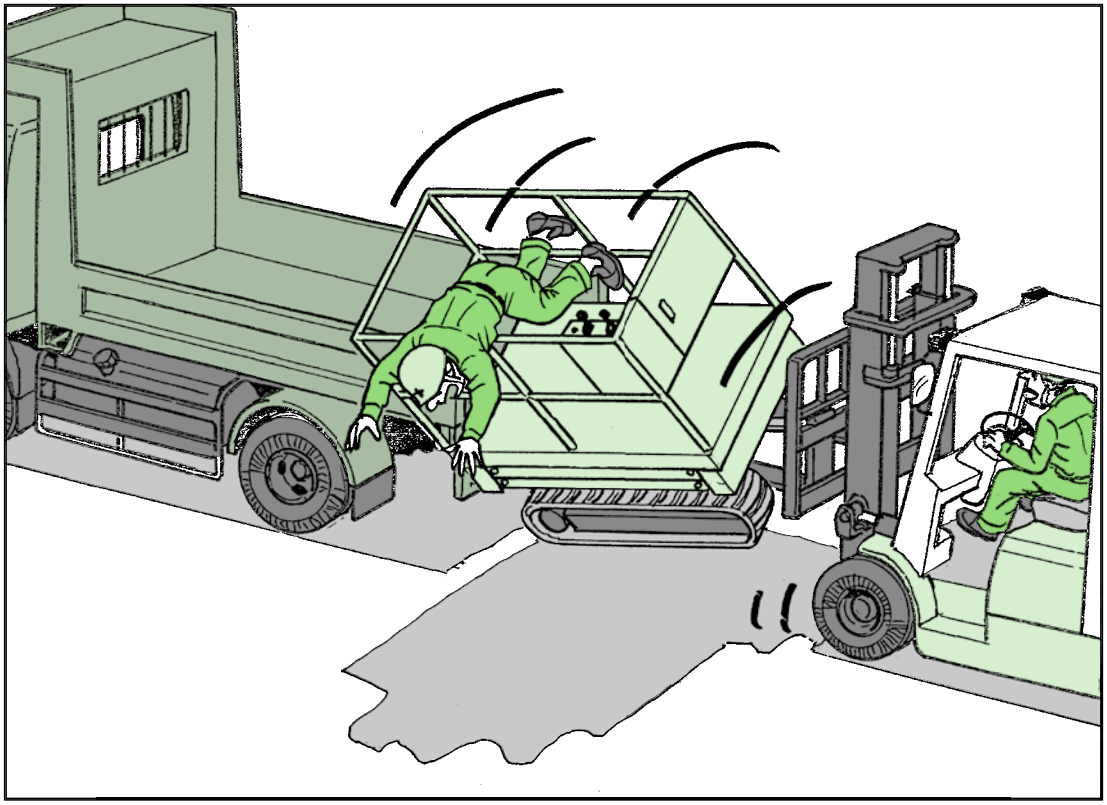

災害発生防止のポイント

●フォークの上に不安定な状態で荷を載せて降ろさないこと。
●道板を使用し自走で降ろすか、適正な揚重機で降ろすこと。
●人を乗せた状態で、フォークに荷を載せないこと。

Case-2　分類：[解体用つかみ機：激突され]

[２－１] この状況で予知される災害は？

焼却場敷地内の産業廃棄物選別作業において、解体用つかみ機を使用して廃材（推定重量400kg）を持ち上げ、作業員２名で廃材に絡まっていた網を外そうとしていました。

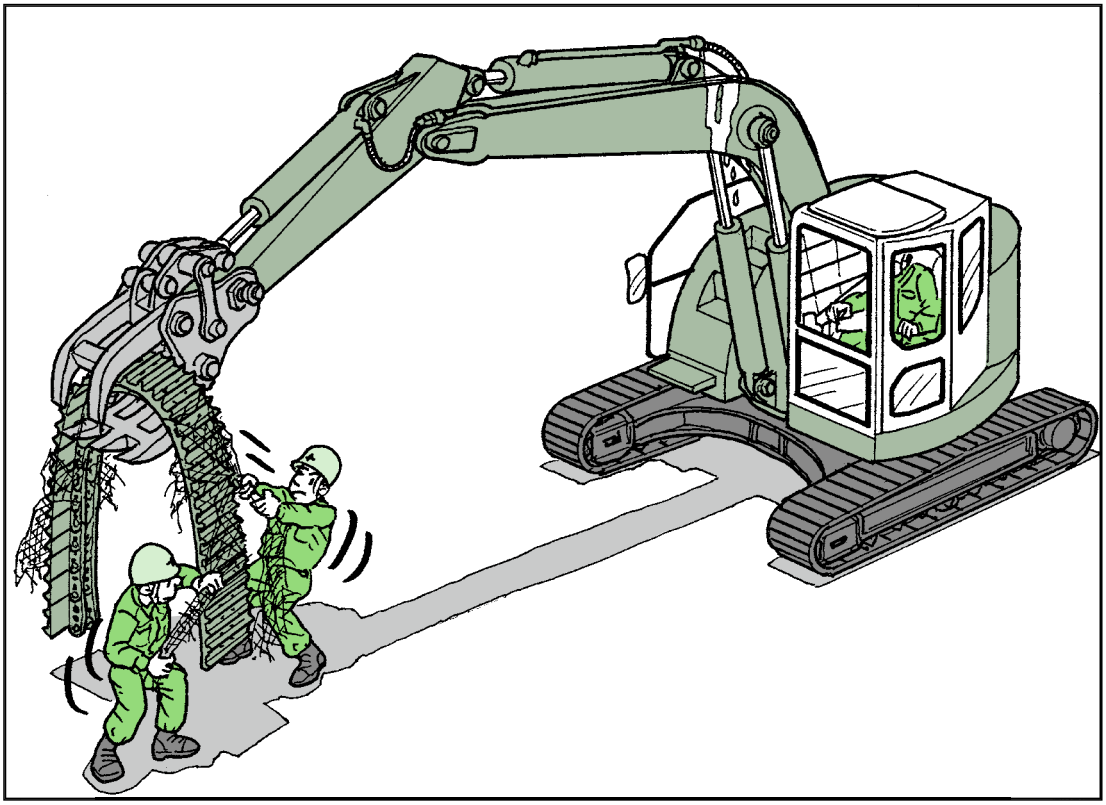

［２－２］こんな災害が発生しました！

突然　解体用つかみ機のアームの油圧ホースが破損したことからアームが下降し、廃材の直下で作業をしていた作業員に直撃しました。

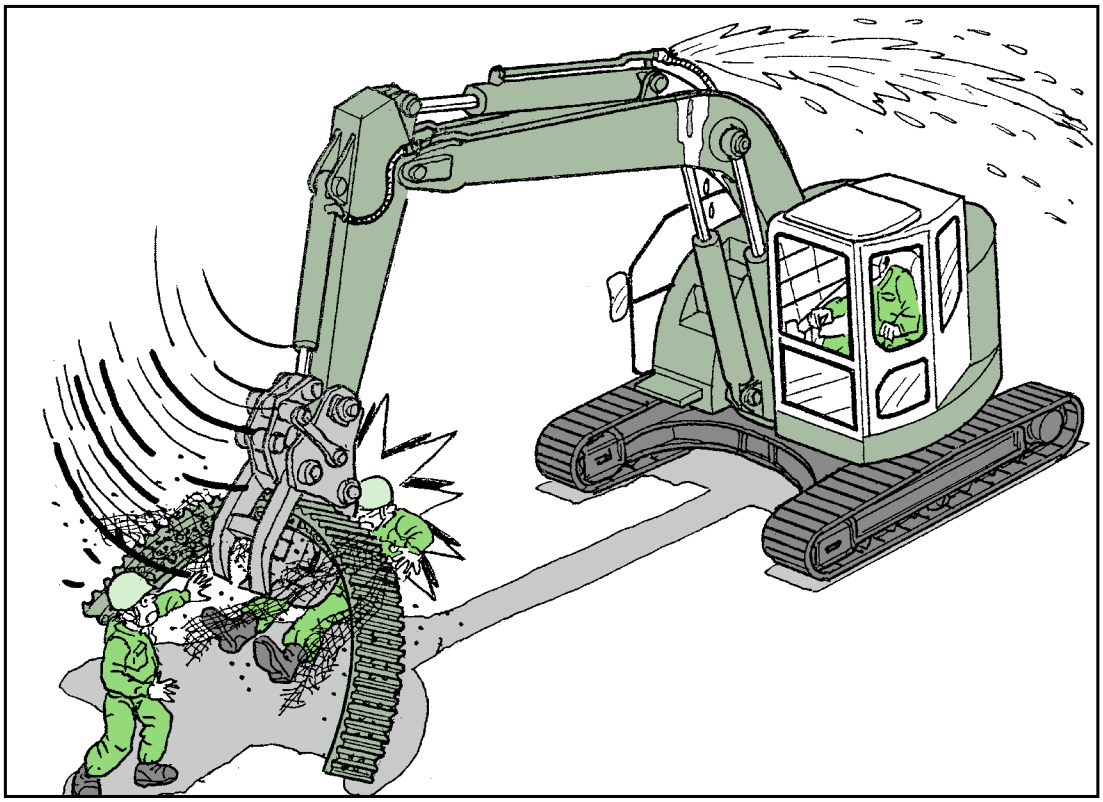

災害発生防止のポイント

●作業開始前点検を確実に実施すること。
●作業範囲に立入る場合は、アームの下、荷の下に入らないこと。

機 種 名	自走式破砕機「ガラパゴス　BR380JG-3」	コ マ ツ
発売年月	平成28年５月	

■概要

コマツは、モデルチェンジによって最新技術を随所に織り込み、オフロード法[*1]2014年基準に適合した自走式破砕機「BR380JG-3」を発売しました。コマツの自走式破砕機「ガラパゴス」シリーズの主力機種である30トンクラス「BR380JG」は、高効率破砕を実現する抜群の作業性能や優れた機動性などで高い評価を得ており、土木・解体工事現場、砕石現場や製鉄所などで活躍しています。

当該機は、NOx（窒素酸化物）と PM（粒子状物質）の排出量を大幅に低減し、特定特殊自動車排出ガス2014年基準の排出ガス規制をクリアした新世代エンジンを新たに搭載しています。加えて、機体のメインユニットを稼働状況に合わせて最適に制御するトータルビークルコントロールの更なる進化により、生産性と燃費性能の両方で高いレベルを達成し、燃料消費量を当社従来機に比べ13%低減[*2]しました。

破砕機本体は、世界初の油圧式クラッシャー保護機構、クラス最大のジョークラッシャー、画期的な出口セット全自動調整システムを従来機種から継承しています。また、セカンダリエンジン停止スイッチや落下防止用ハンドレールの採用により安全性を更に高めると共に、高精細７インチ LCD 液晶モニタと KOMTRAX を新たに標準搭載し、お客様の機械稼働の「見える化」を進めています。

更に、新車購入時に自動的に付帯される、パワーラインの保証延長と無償メンテナンスを取り入れた、サービスプログラム「KOMATSU CARE（コマツ・ケア）」の提供により、トータルライフサイクルコストの低減と長時間稼働に貢献します。

＊1. オフロード法：特定特殊自動車排出ガスのNOx（窒素酸化物）、PM（粒子状物質）排出量の規制等に関する法律。

＊2. 当社従来機との比較（当社テスト基準による）。実作業では作業条件により異なる場合があります。

■主な特長

１．環境、経済性

・特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車

コマツが長年積み重ねてきた独自のエンジンテクノロジーを結集し、新たに開発した新世代エンジンを搭載。特定特殊自動車排出ガス2014年基準の排出ガス規制をクリアしています。

・燃料消費量13%低減/時間[*2]

機体のメインユニットを稼働状況に合わせて最適に制御するトータルビークルコントロールが進化。エンジンと油圧システムの最適制御、メインバルブ・油圧回路のロス低減、大容量高効率油圧ポンプの採用などにより、機械ポテンシャルを最大限に引き出しながら燃料消費量を当社従来機に比べ13%低減しました。

２．生産性

・世界初の油圧式クラッシャー保護機構

信頼性の高いロックシリンダーによるシンプルな油圧式クラッシャー保護機構。万一、金属などの異物をかみ込んでもロックシリンダーが縮みクラッシャーを保護。即座に自動停止し、オーバー材の排出を防ぎます。

・クラス最大のジョークラッシャー

コマツ独自の大容量ジョークラッシャーKCJ4222を搭載。最新制御システムの採用により、優れた処理能力を発揮し、大作業量を実現します。

・画期的な出口セット全自動調整システム

出口のすきま量のセットを簡単に設定・変更できる全自動調整システムを採用。モニタにすき間量をインプットするだけでこれまで時間を要していたクラッシャーのすき間の変更・調整を数分間で行えます。

３．安全・快適性

・セカンダリエンジン停止スイッチ

緊急時に備えて操作パネルにエンジン停止スイッチを装備しました。

・落下防止用ハンドレール

マシンキャブからの落下を防ぐハンドレールを新たに設置。エンジン周りの点検・整備が安全に行えます。

４．ICT、安心

・高精細７インチLCDモニタ

モニタ画面に高精細液晶パネルを採用。高い解像度で視認性が大幅に向上しました。機械の状態をリアルタイムで表示し、万一の異常発生時の状況を容易に把握できます。

・「KOMATSU CARE（コマツ・ケア）」

特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車のための新車保証プログラムです。無償プログラムと有償プログラムで構成しており、無償プログラムは、従来の保証（１年間）に加え、次の項目を追加しています。

①パワーラインの３年間または5,000時間のいずれか早い方までの保証延長

②エンジンオイル・エンジンオイルフィルタ、燃料プレフィルタ、作動油タンクブリーザについて500時間毎2000時間まで（４回）の無償交換

③コマツ ディーゼル パーティキュレートフィルタ（KDPF）について、4,500時間到達時（１回）の無償清掃

BR380JG-3　＊一部オプションが含まれています。

■主な仕様

項　目		単　位	BR380JG-3
機械質量		kg	34800
エンジン定格出力　ネット（JIS D0006-1）		kW/min^{-1}（PS/rpm）	147/2050（200/2050）
全長/全高（輸送時）/全幅（輸送時）		mm	12500/3330/2810
クラッシャーおよび走行駆動方式			油圧式
クラッシャー給口寸法		mm	1065×550
クラッシャー出口すきま調整範囲(開き側)		mm	50～150
最大供給塊寸法※	コンクリートガラ	mm	1000×900×475
	自然石	mm	425×425×425
最適供給塊寸法※	コンクリートガラ	mm	475×325×325
	自然石	mm	325×325×325

※最大供給塊寸法とは、破砕物の向きに注意して投入すれば破砕できる最大寸法を示します。また、最適供給塊寸法とは、破砕物の向きに注意する必要のない最大寸法を示します。

※　この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

機 種 名	土工用振動ローラBシリーズ	キャタピラージャパン株式会社
発売年月	平成28年６月	

Cat® 土工用振動ローラBシリーズ

■概要

キャタピラージャパン株式会社は、土木、造成工事等において高い転圧能力を発揮する、オフロード法2014年基準をクリアする環境性能を備えたCat土工用振動ローラBシリーズ、CS54B、CS56B、CS78Bの３モデルを発売しました。

Cat土工用振動ローラはCatオイルバス式ポッド型振動システムを搭載し、Bシリーズではその実績ある振動システムはそのままに、更なる起振力の向上を実現しています。また、走行システムには２走行ポンプシステムを採用。ドラム（前輪）とリアアクスル（後輪）それぞれ専用のポンプ・モータを装備し、安定した確実な走行性能を発揮します。このほか、国土交通省 i-Construction 締固め管理システム（マッピング）(オプション) 対応やオペレータ環境、メンテナンス性も向上するなど、お客様の成功を支援する卓越した製品品質を誇っています。

■主な特長

１．テクノロジー

(1)Cat締固めコントロールシステム

締固めの状態に関する情報をオペレータに提供します。コンパクションメータ（CMV）、マシンドライブパワー（MDP）の２種類を用意。オペレータに土壌の硬度を表示することにより、当て推量による作業を排除し不具合箇所を減少させ、品質確保や効率化につなげることが出来る装備です。

コンパクションメータ（CMV）…加速度センサーで土壌の硬度を測定

マシンドライブパワー（MDP）…転がり抵抗を検出して土壌の硬度を測定

(2)i-Construction 締固め管理システム（マッピング）

国土交通省「TS・GPS を用いた盛土の締固め情報化施工管理要領」の各種レポートに対応可能。（添付をご参照ください）

２．実績ある信頼性の高い振動システム・走行システム

(1)振動システムは実績のある Cat オイルバス式ポッド型振動システムを採用、オイルで満たされたポッドの中をスチールショット内蔵偏芯ウェイトが回転し高い転圧力を実現します。また、ポッドの中のオイル交換間隔は３年3,000時間と交換間隔の延長を図っています。

(2)２走行ポンプシステムを採用し、ドラム（前輪）とリアアクスル（後輪）それぞれ専用の走行ポンプとモータを装備しています。リアアクスルに内蔵されているリミテッドスリップディファレンシャルによる効.トラクションの確保と合わせて確実な安定した走行性能を発揮します。

(3)走行の電子コントロールによって装備可能となった自動スピードコントロール機能により一定速度での転圧作業が可能となり、均一な締固めに貢献します。

３．オフロード法2014年基準をクリアする環境性能

(1)窒素酸化物（NOx）を低減するシステムとして尿素SCRシステムを採用。尿素水の化学反応を利用した尿素SCRシステムにより、NOx排出量の低減を実現します。

(2)ディーゼル酸化触媒（DOC）が一酸化炭素、炭化水素を低減・除去します。

(3)これらのクリーン化技術により、オフロード法2014年基準をクリアする環境性能を備えています。

４．安全性／サービス性

(1)燃料タンクや尿素水タンクは地上から補給できる設計とし、安全性を確保しています。また、エンジンオイルレベルゲージ等の日常点検個所は車両右側に配置しメンテナンス性を向上しています。

(2)ROPS/FOPSキャブを標準装備、一新されたオペレータステーションは広々とした空間と視界を確保しています。また、液晶ディスプレイ、コントロールコンソール一体型のシートは右に15度回転させることにより後進時の後方視界確保に貢献します。

(3)Catプロダクトリンク（添付参照：CATクラウドソリューション）を標準装備。警告情報や部品交換時期の確認ができるため、車両の管理や燃料消費量などが把握できます。ダウンタイムを削減することができます。

５．多彩なオプション

(1)パッドフットシェルキッド：粘性土の土質の転圧に適したパッドフットシェルキッドを用意。パッドフットシェル２枚をドラムにボルトアップし、スクレーパを交換することにより短時間でスムーズドラムからパッドフット仕様への変更が可能です。

(2)レベリングブレード：CS56Bにレベリングブレードを用意。転圧作業に加えて、ブレードによるレベリング作業、後方けん引作業を行うことが出来ます。

■主な仕様

		CS54B	CS56B	CS78B
運転質量	Kg	10,555	11,500	18,700
定格出力 ISO14396	kW	98	117	129.5
全長	mm	5,850	5,860	6,130
全幅	mm	2,300	2,300	2,460
全高 – キャブ	mm	3,110	3,110	3,110
振動数（可変）	Hz	23.3～30.5	23.3～30.5	23.3～28
振幅	mm	高：1.9 低：0.95	高：2.1 低：0.98	高：2.1 低：0.98
起振力（最大）	kN	234	301	332
走行速度（前後進）	Km/h	11.0	11.4	11.4

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

機 種 名	新型20トン級ハイブリッド油圧ショベル「SK200H」	コベルコ建機株式会社
発売年月	平成28年11月	

■概要

コベルコ建機株式会社は、2012年に販売を開始した20トン級ハイブリッド油圧ショベル『SK200H-9』をフルモデルチェンジし、『低燃費のコベルコ』としてのフラッグシップ機として『SK200H-10』を開発し、販売を開始します。

今回開発したコベルコ建機のハイブリッドシステムは、20トン級で「業界初」となる大容量リチウムイオンバッテリーを採用したことで、従来機搭載のキャパシタ※1と比較して、蓄電量、持続力、アシスト効率が向上しました。その結果、従来モデルのハイブリッド機『SK200H-9』と比較すると、Sモード（省エネ・燃費重視モード）では▲7%、ECOモードでは▲4%の燃費を低減しました。標準機『SK200-9』と燃料消費量を比較すると、Hモード（作業量重視モード）では▲19%、Sモードでは▲17%、ECOモードでは▲12%の燃費低減を実現しました。

また、コベルコ建機が新たに一から設計し独自開発した大型の発電電動機は、従来機と比べて約５倍の出力を有し、エンジンアシスト力が大幅に向上しています。作業量を従来機の『SK200H-9』と比較するとHモードで7%、Sモードで10%、ECOモードで５%向上し、標準機『SK200-9』と同等の作業スピードを実現しました。

さらに、従来機の旋回油圧モーターから旋回電動モーターに変更したことで、旋回動作は完全電動化となりました。旋回性のチューニングにこだわり、ハイブリッド特有の旋回性の違いをほぼ無くすことに成功、標準機と同等の旋回性を実現しています。

コベルコ建機は今回の新機種発売で、『低燃費のコベルコ』としての燃費改善に向けた取り組みに加え、優れた耐久性を兼ね備えた製品をめざし、メインコンセプトを『低燃費、さらに高耐久』としました。その結果、今回販売を開始する製品は、より一層の燃費性能向上を達成するとともに、高い耐久性を持った機械となります。

耐久性の向上として、機器類の故障予兆を検知できる予防保全機能の搭載、新車保証期間の延長、フィルタ類の見直し、アタッチメントの強度強化などにより高い耐久性を兼ね備えています。これらの低燃費性能と高耐久性により、さらなる環境負荷の低減、お客様ライフサイクルコストの低減が可能となりました。

コベルコ建機は、ハイブリッド機のみならず、通常型ショベルにおいても圧倒的な低燃費を実現しております。コベルコ建機はこれからも、圧倒的な燃費性能を維持し続けます。

更に今後は『低燃費、さらに高耐久』をコンセプトに、顧客にとってのライフサイクルコスト低減のメリットに加えて、高い耐久性によるライフサイクルコストの低減メリットを付加して、お客様へさらなる商品価値を提供してまいります。

■主な特長

１．環境性

○オフロード法2014年基準値に適合しています。

２．低燃費性能の向上

○従来機『SK200H-9』と比較すると、Sモードで▲７%、ECOモードで▲４%、標準仕様機『SK200-9』と比較すると、Hモードで▲19%、Sモードで▲17%、ECOモードで▲12%の燃費低減を実現しました。

○大容量リチウムイオンバッテリーの採用により、従来機搭載のキャパシタに比べ、蓄電量が大幅に増加し、その結果、エンジン負荷に応じた効率的なアシストが可能となりました。

○コベルコ建機が新たに独自設計・開発した大容量の発電電動機のアシストにより、エンジンは安定した回転数で稼動できます。エンジン負荷の低いときに、エンジンの動力をバッテリーに蓄え、エンジン負荷が高いときには、バッテリーに充電した電力を活用し発電電動機がエンジンをアシストします。これによりエンジンが安定した回転数で稼動できるため、低燃費化につながっています。

３．作業性能の向上

○作業量は、従来機『SK200H-9』と比較するとHモードで７%、Sモードで10%、ECOモードで５%向上し、標準機『SK200-9』と同等の作業スピードを実現しました。

○新たに採用した旋回電動モーターにより、旋回動作は完全電動化を実現。これによりハイブリッド特有の旋回性の違いをほぼ無くすことに成功、標準機と同等の旋回性を実現しています。

４．高耐久性

○ITを利用してエンジンや油圧ポンプ関連の状態を常にモニタリングし、異常や故障の前兆を把握、お客様にメンテナンスを提案する予防保全機能を搭載しました。これにより、機械停止などの大きなトラブルを最小限に抑えることが可能となります。

○本モデルのコンセプトである高耐久性を実感していただくために、新車保証期間を従来の「１年または1,000時間」から、「１年または2,000時間」に延長しました。さらに、エンジンや油圧ポンプなどの主要機器については「３年間または5,000時間」の延長保証を新規に設定しました。※2

○一般向けの販売機には500時間毎の定期メンテナンスと4,500時間経過時にDPFのメンテナンスを無償で対応します。※3

○作動油フィルタ交換時のゴミの落下を防止する新型の作動油フィルタを採用するとともに、作動油フィルタの目詰まり検出センサと作動油温センサを搭載し、異常を検出した場合にはモニタにアラームを表示します。

○旧モデルの燃料フィルタはメインフィルタ１つで構成されていましたが、燃料の品質をより安定させるためにプレフィルタを追加しました。

○アタッチメントの溶接構造等を一部変更することで、耐久強度を大幅に向上させています。

５．メンテナンス性

○日常メンテナンスでは、通常の油圧ショベルと同等で、特別な定期メンテナンスは不要です。

※1　蓄電池に蓄電し、蓄電したエネルギーを電動機によって油圧ポンプのアシストに使用することで燃費消費量を低減するシステム。

※2　延長保証の利用には一定の条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

※3　レンタル向け機械については無償メンテナンス対象外となります。

SK200H-10

■主な仕様

機種名		SK200H
本体型式		SK200H-10
運転質量	kg	21,400
●性能		
標準バケット容量（山積）	m^3	0.8
旋回速度	min^{-1} {rpm}	11.4 {11.4}
走行速度	km/h	5.2 / 3.1
登坂能力	%（度）	70（35）
最大掘削力	バケット　kN {kgf}	143 {14,600}（157 {16,000}※）
	アーム　kN {kgf}	102 {10,400}（112 {11,400}※）
接地圧	kPa {kgf/cm^2}	46 {0.47}
●寸法		
全長（輸送時）	mm	9,560
全幅（輸送時）	mm	2,800
全高（輸送時）	mm	3,070
●エンジン		
型式		日野J05EUM-KSSN
種類		インタークーラーターボ 直接噴射式ディーゼル
定格出力	kW/min^{-1} {PS/rpm}	119 / 2,000 {162 / 2,000} （JIS D0006-1；2000）
燃料タンク容量	ℓ	320
●ハイブリッド装置		
動力用主電源		リチウムイオンバッテリー
発電電動機		三相交流同期形永久磁石式
旋回電動機		三相交流同期形永久磁石式
●作動範囲（標準アーム時）		
最大掘削半径	mm	9,900
最大掘削深さ	mm	6,700
最大掘削高さ	mm	9,720
最大ダンプ高さ	mm	6,910

＊単位は国際単位系のSI単位表示で｛　｝内は従来表示。バケット容量、掘削力はJISで表示。※印の数値はシュー突起含まず。

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

機 種 名	ミニショベル「ZX20UR-5A」	日 立 建 機
発売年月	平成28年７月	

ZX20UR-5A

■概要

日立建機株式会社は、新型ミニショベルZX20UR-5A（標準バケット容量0.07m³、機械質量1,990kg）を発売しました。

ZX20UR-5Aは、「ユーザーフレンドリーなミニショベル」としてお客様にご好評いただいていますZX30UR-5Bをはじめとする ZX UR-5 シリーズの「３本の柱」、①High Performance（優れた作業性・操作性）、②Comfortability（快適な居住性）、③Easy Maintenance（容易な整備性）を踏襲しています。

■主な特長

１．High Performance（優れた作業性・操作性）
- フロントレバー操作方式は、優れた油圧パイロット式を採用。
- 高効率油圧システムの採用により燃費効率が従来機比９％向上。
- オプションとして、レンタル事業に適した仕様をパッケージにした「NEWレンタルパック」を用意。
- オプションとして、4Wayマルチレバー位置を運転席下に配置。

２．Comfortability（快適な居住性）
- リストコントロール式の操作レバーを採用。
- 左右のレバースタンド間隔を広げ、上位クラスのZX30UR-5Bと同幅にし、シートスライド機能も完備。
- フロアマット位置を従来機より低くしたことで、スムーズな乗降が可能。
- 走行２速切替えペダルを走行レバーの左側に配置。

３．Easy Maintenance（容易な整備性）
- ZX U-5、ZX UR-5シリーズで好評な上下スライド式エンジンカバーおよびワイドオープンカバーの採用により、メンテナンスが容易。
- 冷却装置（ラジエータ、オイルクーラ）を並列配置し、清掃性と冷却性を向上。

４．MLクレーン仕様をオプション設定
- 最大定格荷重600kgのMLクレーン仕様をオプション設定。
- ワンタッチ式格納フックを採用。

５．環境性能
- 国土交通省超低騒音型建設機械。
- 排出ガス対策型建設機械３次基準に適合。

６．社会貢献活動について

ZX20UR-5Aの売上代金の一部は、日立建機グループが活動を支援しているNPO法人「豊かな大地」に寄付され、カンボジアへの社会貢献活動費として役立てられます（取り組み期間：2017年７月19日までの１年間）。

工場出荷時に、機械本体に「豊かな大地」のステッカーを貼り付けます。

機械本体に貼り付けるステッカー

■主な仕様

項目		ZX20UR-5A
標準バケット容量	(m³)	0.07
機械質量	(kg)	1,990
エンジン定格出力	(kW/min⁻¹)	13.0/2,200
最大掘削半径	(mm)	3,850
最大掘削深さ	(mm)	2,260
最大掘削高さ	(mm)	4,540
最大ダンプ高さ	(mm)	3,270
最大掘削力（バケット）	(kN)	19.0
旋回速度	(min⁻¹)	8.4
走行速度（高/低）	(km/h)	4.4/2.6
全長	(mm)	3,650
全幅	(mm)	1,450
全高	(mm)	2,250
後端旋回半径	(mm)	725
最低地上高さ	(mm)	290
操作方式		油圧パイロット式
オフセット量　左/右	(mm)	530　/　600

※ 送付先：〒101-0051千代田区神田神保町3-7-1ニュー九段ビル９Ｆ（公社）建設荷役車両安全技術協会広報部

平成28年度
支部別検査者の研修・教育の予定表

平成28年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表１・２及び３のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

１．特定自主検査者資格取得研修（別表１）

厚生労働省の通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

２．特定自主検査者能力向上教育（別表２）

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね５年以上経過した方を対象に、技術の進展に対応した技術、知識を付与することを目的とした教育です。

３．実務研修及び安全教育（別表３）

• 実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの２種類のコースがあります。

• 実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの２種類のコースがあります。

• 実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について実習を通して研修します。

• 安全教育

定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表１）

（H28.08.01現在）

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械 整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	7 /27～29　EF	10/ 3 ～ 5　EF		7 /20～22　EF		
	青　森	8 /26～27　EF			9 / 9 ～10　EF		
	岩　手						
	宮　城						
	秋　田	5 /13～14　EF					
	山　形						
	福　島	6 /16～17　EF			7 /22～23　EF		
関東地区	茨　城	4 / 7 ～ 8　EF			5 /11～12　EF		
	栃　木	4 / 9 ～10　EF			4 /14～15　EF		
	群　馬	7 / 9 ～10　EF					
	埼　玉	8 /24～26　EF	1 /18～20　EF		2 /21～23　EF		
	千　葉	4 / 7 ～ 9　EF	9 / 8 ～10　EF		7 / 5 ～ 7　EF		
	東　京	7 /21～23　EF	10/20～22　EF				
	神奈川	7 / 7 ～ 9　EF	12/ 1 ～ 3　EF		9 /14～16　EF		
中部地区	新　潟						
	富　山						
	石　川						
	福　井						
	山　梨						
	長　野	11/15～17　EF					
	岐　阜						
	静　岡	6 /11～12　EF			5 /13～15　EF		
	愛　知	3 / 4 ～ 5　EF					
	三　重	6 /10～12　EF	6 /17～19　EF		6 / 3 ～ 5　EF		
近畿地区	滋　賀						
	京　都						
	大　阪	2 /13～18　EF					
	兵　庫						
	奈　良						
	和歌山						
中国地区	鳥　取	9 /13～15　F					
	島　根						
	岡　山	9 / 9 ～10　EF			6 /16～17　EF		
	広　島	9 / 9 ～10　EF			10/13～14　EF		
	山　口	4 /15～16　EF			6 /24～25　EF		
四国地区	徳　島						
	香　川						
	愛　媛				5 /27～28　EF	2 /10～11　EF	
	高　知						
九州・沖縄地区	福　岡	10/13～15　EFG			7 /14～15　EF		
	佐　賀	10/ 4 ～ 5　EF			6 / 2 ～ 3　EF		
	長　崎						
	熊　本				10/22～23　EF		
	大　分						
	宮　崎						
	鹿児島						
	沖　縄						

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ｅは14時間、Ｆは9.5時間、Ｇは5.5時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表１）

（H28.08.01現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青　森				8 / 5 ～ 6　EF	
	岩　手					
	宮　城					
	秋　田					
	山　形					
	福　島					
関東地区	茨　城		2 / 9 ～10　EF		9 / 7 ～ 8　EF	
	栃　木			7 /22～23　EF		
	群　馬				9 /14～15　EF	
	埼　玉		6 /21～23　EF		2 / 1 ～ 3　EF	
	千　葉	8 /23～25　EF			7 /26～28　EF	
	東　京				6 /23～25　EF	9 /15～17　EF
	神奈川				3 / 2 ～ 4　EF	
中部地区	新　潟					
	富　山					
	石　川					
	福　井					
	山　梨					
	長　野					
	岐　阜					
	静　岡				9 /24～25　EF	
	愛　知					
	三　重		10/21～23　EF		2 / 3 ～ 5　EF	
近畿地区	滋　賀					
	京　都					
	大　阪					
	兵　庫					
	奈　良					
	和歌山					
中国地区	鳥　取					
	島　根					
	岡　山					
	広　島					
	山　口					
四国地区	徳　島					
	香　川					
	愛　媛					
	高　知					
九州・沖縄地区	福　岡	8 /19～21　EF			11/11～13　EF	
	佐　賀		7 / 5 ～ 6　EF			
	長　崎					
	熊　本					
	大　分					
	宮　崎					
	鹿児島					
	沖　縄					

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ｅは14時間、Ｆは9.5時間、Ｇは5.5時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表１）

（H28.08.01現在）

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械 整地・運搬・積込・掘削・解体用機械	
北海道・東北地区	北海道	5/25～27 BC	7/13～15 BC	9/12～16 A	6/15～17 BC	8/1～5 A
	青森	6/22～26 ABCD			7/7～9 BC	
	岩手	4/20～22 BC	7/6～8 BC		7/25～29 ABC	
	宮城	6/15～19 ABC			5/18～22 ABC	
	秋田	7/7～9 BC			7/20～24 ABC	
	山形	5/18～20 BC			8/24～26 BC	
	福島	10/12～14 BC			8/25～27 BC	
関東地区	茨城	6/13～17 ABC			7/4～8 ABC	12/6～8 BC
	栃木	7/6～10 ABC			9/5～9 ABC	
	群馬	7/8～10 BC			9/9～11 BC	
	埼玉	7/25～29 ABCD	3/13～17 ABCD		12/5～9 ABC	
	千葉	6/16～18 BC	12/8～10 BC		3/7～9 BC	
	東京	6/16～18 BC				
	神奈川	6/9～11 BC	11/17～19 BC		8/24～26 BC	
中部地区	新潟	6/8～12 ABC	7/7～9 BC		7/20～24 ABC	
	富山	7/27～29 BC				
	石川					
	福井	6/9～11 BC			5/24～28 BC	
	山梨					
	長野	7/5～7 BCD			9/6～8 BC	
	岐阜	9/27～29 BC			6/20～24 ABC	
	静岡	7/6～10 AB	9/9～11 BC		5/13～15 BC	
	愛知	6/23～25 BCD	9/8～11 BC		11/8～10 BC	
	三重	5/28～29 D	8/19～21 C	8/26～28 BC	7/22～24 BC	
近畿地区	滋賀	2/13～17 ABCD				
	京都	9/8～10 BC				
	大阪	6/13～26 ABCD	10/17～23 BC			
	兵庫	7/1～9 BCD			9/8～10 BC	
	奈良	9/9～11 BC				
	和歌山	6/23～25 BC				
中国地区	鳥取	9/13～15 BC				
	島根	7/6～8 BC			11/8～10 BC	
	岡山	7/14～16 BC	2/27～3/3 ABC		4/18～20 BC	10/3～7 ABC
	広島	11/9～13 ABC			10/17～21 ABC	
	山口	9/8～10 BC			10/20～22 BC	
四国地区	徳島					
	香川					
	愛媛	6/16～18 BC				
	高知					
九州・沖縄地区	福岡	6/22～26 ABCD	1/18～22 ABCD			
	佐賀	2/1～3 BC				
	長崎	6/16～18 BC				
	熊本	7/1～10 ABC			2/3～12 ABC	
	大分	5/13～22 ABC			8/24～28 ABC	
	宮崎	6/22～26 ABC			9/7～11 ABC	
	鹿児島	7/6～10 ABC			10/12～16 ABC	
	沖縄	7/13～17 ABC			6/15～19 ABC	

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ａは35時間、Ｂは21時間、Ｃは18時間、Ｄは13時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表１）

（H28.08.01現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道	8/24～26 BC	10/12～14 BC		6/22～24 BC	9/26～28 BC
	青森				7/28～30 BC	
	岩手		11/9～11 BC		8/24～26 BC	
	宮城				7/14～18 ABC	
	秋田		9/5～7 BC		6/21～25 ABC	
	山形				7/6～8 BC	
	福島				9/6～10 ABC	
関東地区	茨城		2/1～3 BC		10/11～13 BC	
	栃木			10/23～27 ABC		
	群馬				6/21～23 BC	
	埼玉	10/24～28 ABC	6/20～24 ABC		2/13～17 ABC	
	千葉	2/14～16 BC			9/27～29 BC	
	東京				11/10～12 BC	
	神奈川				1/19～21 BC	
中部地区	新潟				6/23～25 BC	
	富山				9/26～28 BC	
	石川					
	福井				9/6～24 BC	
	山梨					
	長野				6/21～23 BC	
	岐阜				8/8～10 BC	
	静岡				10/14～16 BC	
	愛知				6/17～19 BC	11/25～27 BC
	三重		8/5～7 BC		9/9～11 BC	
近畿地区	滋賀					
	京都				7/7～9 BC	10/13～15 BC
	大阪	12/12～16 ABC			9/5～9 ABC	
	兵庫			11/7～11 ABC	2/7～9 BC	
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取					
	島根					
	岡山	12/6～8 BC	9/12～14 BC		5/30～6/1 BC	3/13～17 ABC
	広島				9/27～10/1 ABC	
	山口				7/7～9 BC	
四国地区	徳島					
	香川					
	愛媛				10/13～15 BC	
	高知					
九州・沖縄地区	福岡				9/21～25 ABC	
	佐賀					
	長崎					
	熊本					
	大分		9/23～25 BC		10/28～30 BC	
	宮崎				10/14～16 BC	
	鹿児島				5/25～29 ABC	
	沖縄			2/1～5 ABC	10/12～16 ABC	

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ａは35時間、Ｂは21時間、Ｃは18時間、Ｄは13時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表２）

（H28.08.01現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械									高所作業車	
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械					基礎工事用機械	締固め用機械	コンクリート打設用機械			
北海道・東北地区	北海道	7 /12				6 / 9										
	青　森	7 /20				7 /12										
	岩　手	9 /27				9 / 9										
	宮　城	10/15				6 /11									8 / 6	
	秋　田	8 /23				8 /24										
	山　形	9 / 6				9 / 6										
	福　島	7 / 6	9 /29			6 / 8	9 /28								6 /23	
関東地区	茨　城	4 /26	12/13			5 /17	2 /15					7 /25			10/14	
	栃　木	6 / 3	8 /26			6 /23							6 /12			
	群　馬	7 / 7				10/11									11/28	
	埼　玉	6 /15	11/ 9			9 / 7	3 / 8					2 /24			5 /18	
	千　葉	11/ 3				11/21										
	東　京	9 / 7				11/14									6 / 8	
	神奈川	2 / 3				7 /21						11/22				
中部地区	新　潟	8 /24				9 / 7									9 /14	
	富　山					6 /22									2 /14	
	石　川	9 /27														
	福　井	6 /14				5 /18									8 /30	
	山　梨	8 / 3				2 中旬									6 /29	
	長　野	10/ 5				7 /14									10/19	
	岐　阜	2 / 3				7 /21										
	静　岡	2 / 4				8 / 6									3 / 4	
	愛　知	7 /21	7 /28			7 /14									7 / 8	
	三　重	9 /21				5 /20	6 /23								2 /22	
近畿地区	滋　賀					7 /13										
	京　都	8 / 4													2 /23	
	大　阪	1 /18													11/ 9	
	兵　庫	8 /23				8 /24							6 / 2		1 /24	
	奈　良															
	和歌山															
中国地区	鳥　取															
	島　根	1 /24														
	岡　山	10/12	10/28			9 /26	11/21	11/30								
	広　島	7 / 7	7 /21	7 /28		6 / 9	6 /16	6 /23							7 / 5	7 /19
	山　口														11/19	
四国地区	徳　島	11/16														
	香　川					9 /24										
	愛　媛	7 / 9				8 /27									10/22	
	高　知					8 /24	9 /14									
九州・沖縄地区	福　岡														2 /10	
	佐　賀	11/25				11/25										
	長　崎	2 /17				10/18										
	熊　本	9 /24				1 /28										
	大　分	11/19				10/15										
	宮　崎	7 / 2				8 / 6						7 / 9				
	鹿児島					12/ 3										
	沖　縄	1 /21				12/17									9 /24	

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中の網掛けは終了した教育を示します。

平成28年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表（別表３）

（H28.08.01現在）

地区	支部	実務研修												安全教育			
		記録表作成コース							月次定期自主検査（フォークリフト）			業務点検コース		建機付属クレーン部分		ショベルローダー等	
		座学				実技			座学		実技						
北海道・東北地区	北海道	7 / 5	9 / 6											10/18	10/25	6 /28	
	青　森	6 / 1	10/29											8 / 2	10/ 1	6 /11	
	岩　手	6 /10	6 /24	10/28								7 /22		6 /17		10/21	
	宮　城	4 /16												5 /14			
	秋　田	6 / 7	6 / 8											7 /27			
	山　形	6 /14							8 / 9					7 /21			
	福　島	8 / 5												11/ 4			
関東地区	茨　城					8 /23	9 / 6	11/29			3 /14	10/27	1 /26	5 /24		1 /10	
						1 /12	2 / 8				3 /15						
	栃　木	11/25							2 /18			2 / 9		7 / 1		10/16	
	群　馬	6 / 3										10/13		11/10			
	埼　玉	11/16							12/14			7 / 6		4 /13			
	千　葉	1 /25												8 / 8	12/ 5		
	東　京											7 /13		7 / 4			
	神奈川	1 /13										9 / 9		10/14			
中部地区	新　潟	10/ 4										10/26		8 / 4			
	富　山															9 /14	
	石　川	9 /30															
	福　井													2 中旬			
	山　梨								9 /29					11中旬			
	長　野	7 /20										9 /27		6 /29			
	岐　阜					7 / 4	11/11					10/27		7 / 7		9 /15	
	静　岡	9 / 3	10/22	12/ 3								11/19		6 /11	7 / 2	2 /11	
	愛　知	8 / 2				8 / 4						11下旬		9 /21		9 /14	
	三　重	5 /27	9 /27	2 /24					6 /25	11/26		1 /19		7 /16			
近畿地区	滋　賀																
	京　都																
	大　阪								11/16								
	兵　庫	1 /18	1 /19						2 /21			6 /22		6 /21		2 /22	
	奈　良	8 /29												12中旬			
	和歌山	11/26												2 /25			
中国地区	鳥　取	11/18															
	島　根	2 /23												6 /23			
	岡　山					6 /22								6 /30			
	広　島					7 /12	2 / 2									6 / 3	
	山　口													11/ 5			
四国地区	徳　島													6 / 2			
	香　川	6 /25															
	愛　媛	5 /21				11/26						4 /25		4 /16			
	高　知	9 /29												6 / 3			
九州・沖縄地区	福　岡					9 / 2								11/25			
	佐　賀	8 / 5												6 /16			
	長　崎	6 /22	7 / 8	7 /20					8 /30	10/27							
	熊　本	5 /28	12/17									8 / 6		11/26			
	大　分	7 /16							6 /25					6 /11		7 /23	
	宮　崎	5 /21	6 / 4	2 / 4										4 /28		7 /22	
	鹿児島	8 /20							6 /18			9 /10		8 / 6			
	沖　縄	9 / 3							8 /23	12/10				8 /13			

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

平成28年度 運転技能講習予定表

（H28.08.01現在）

●フォークリフト												
秋　田	4 /27～		6 / 3 ～			9 /16～	10/11～					
			6 /14～				10/17～					
茨　城	4 /15～	5 /16～	6 / 6 ～	7 /11～	8 /17～	9 / 9 ～	10/14～	11/ 4 ～	12/14～	1 /11～	2 /10～	3 /15～
			6 /17～									
群　馬					8 /22～						2 / 6 ～	
石　川			6 / 2 ～	7 /21～								
山　梨		5 /21～		7 / 9 ～		9 /10～		11/ 5 ～				
京　都			6 / 6 ～					11/11～				
大　阪	4 /10～	5 /18～	6 / 8 ～	7 / 6 ～		9 /14～	10/ 5 ～	11/13～		1 /11～		3 / 1 ～
兵　庫	4 / 6 ～											
長　崎	4 / 7 ～	5 /12～	6 / 2 ～	7 /28～	8 /18～	9 / 1 ～	10/13～	11/10～	12/ 1 ～	1 /12～	2 / 2 ～	3 / 2 ～
	4 /14～	5 /19～	6 / 9 ～			9 /29～	10/20～	11/17～	12/ 8 ～		2 / 9 ～	3 /16～
			6 /30～									
熊　本	4 / 2 ～		6 / 4 ～	7 /22～	8 /11～	9 / 3 ～	10/ 8 ～	11/ 5 ～		1 / 7 ～		3 / 4 ～
宮　崎	4 /20～	5 /25～		7 /27～	8 /24～		10/26～					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵　庫							10/12～					
鳥　取			6 /23～				10/20～					
島　根		5 /26～				9 /21～						
長　崎	4 /22～		6 /24～					11/25～	12/16～			

●車両系建設機械（解体用）												
鳥　取		5 /20～										

●不整地運搬車												
鳥　取				7 /21～								
島　根				7 /22～								

●高所作業車												
青　森	4 /15～	5 /13～	6 / 3 ～	7 / 1 ～	8 /20～	9 / 2 ～	10/22～	11/ 4 ～	12/10～		2 /25～	3 /17～
	4 /23～	5 /28～	6 /18～	7 /23～		9 /24～		11/12～				3 /25～
群　馬		5 /14～						11/26～				
福　井	4 /19～					9 /26～						
滋　賀	4 /21～		6 /15～	7 /26～	8 /24～	9 /27～		11/24～				
奈　良		5 /19～		7 /21～		9 / 3 ～		11月		1 月		3 月
鳥　取	4 /21～				8 /25～			11/10～				
沖　縄	4 /15～		6 /24～		8 /19～		10/21～		12/ 2 ～		2 /17～	

●小型移動式クレーン												
兵　庫				7 /19～								
島　根			6 / 9 ～			9 / 8 ～						

●玉掛け												
島　根					8 / 9 ～							

注１　各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。
注２　表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔平成28年度〕

各種研修の受講料及び修了証再交付手数料

1　資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

研修の種類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	49,032	54,108	44,712	49,788	43,632	48,708
2 整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械	61,128	73,116	56,808	68,796	—	
3 基礎工事用機械	57,672	66,528	53,352	62,208		
4 締固め用機械	51,084	57,456	46,764	53,136		
5 コンクリート打設用機械	64,368	71,604	58,968	66,204		
6 高所作業車	51,624	58,104	47,304	53,784		

(B) 検査業者検査員研修　　(単位：円)

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
77,112	82,188	55,512	60,588	53,352	58,428	52,272	57,348
93,528	105,516	70,848	82,836	66,528	78,516	—	
90,072	98,928	66,312	75,168	61,992	70,848		
79,164	85,536	57,564	63,936	55,404	61,776		
112,968	120,204	80,568	87,804	78,408	85,644		
85,104	91,584	62,424	68,904	60,264	66,744		

2　能力向上教育

教育の種類	会員	一般
1 フォークリフト	12,096	13,824
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	12,528	14,688
3 基礎工事用機械	10,368	11,340
4 締固め用機械	10,044	10,692
5 コンクリート打設用機械	10,044	10,692
6 高所作業車	10,368	11,340

3　実務研修

研修の種類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成コース	フォークリフト	13,176	15,768	18,576	21,168
	整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	基礎工事用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	締固め用機械	14,580	18,036	19,980	23,436
	コンクリートポンプ車	14,580	18,036	19,980	23,436
	高所作業車	13,392	16,092	18,792	21,492
月次定期自主検査（フォークリフト）		7,722	8,964	13,122	14,364

検査業者業務点検コース	会員	一般
	9,180	10,044

4　安全教育

教育の種類	会員	一般
建機付属クレーン部分	7,236	7,776
ショベルローダー等	10,368	11,232

5　資格取得研修　修了証再交付手数料

申請にあたっては、１件につき送料を含む手数料2,160円（税込）を「現金書留」にて同封してください。

（注）１．受講料には、テキスト代及び消費税８％が含まれています。
２．当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
３．本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
４．受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

お知らせ

建荷協（けんにきょう）発行図書等のご案内

平成２８年度版

安心の笑顔の向こうに特自検

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会（略称　建荷協（けんにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかり易く解説したものです。

（H25.6 改訂 C 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	216 円	324 円

特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

（H25.8 改訂 C 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-C	540 円	756 円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査　実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

・特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年１回（不整地運搬車は２年に１回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

特定自主検査済標章
（事業内）

特定自主検査済標章
（検査業）

・定期自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリヤー」について、年１回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

定期検査済標章

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-28	324 円	972 円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-28		
定期自主検査済標章	BP-LRI-28		

【注記】 **検査済標章の色**は、**毎年１月１日**をもって**暦年ごとに変更**されます。旧年発行の標章は同日以降**使用できません**のでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

（H27.4 改訂 E 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	216 円	324 円

表記の価格は全て消費税８％込みの価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第４５条第３項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	324 円	432 円
不整地運搬車	SG-GR-01	216 円	432 円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	1728 円	2700 円
高所作業車	SG-HL-01	540 円	756 円
フォークリフト（月次）	SG-LC-11-A	216 円	324 円

検査項目の判定値

検査・整備基準値表

判定基準の中で「メーカーの指定する基準値内であること」とされている基準値および測定方法を機種・型式別ごとにまとめたものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SS-LC-03-E	1404 円	2052 円
油圧ショベル	SS-GE-03-C	1836 円	2700 円
トラクター・ショベル	SS-GE-04-C	324 円	540 円
ブル・ドーザー	SS-GE-05-C	324 円	540 円
解体用機械	SS-DM-01-A	3024 円	4644 円
締固め用機械	SS-RC-01-C	972 円	1512 円
コンクリートポンプ車	SS-CP-01-C	648 円	972 円
高所作業車	SS-HL-01-C	756 円	1080 円

検査結果の記録

特定（定期）自主検査記録表

特定（定期）自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

・記録表は３年間の保存義務があります。
・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。

品　名	会員価格	一般価格
特定（定期）自主検査記録表（1 セット 50 枚）	486 円	756 円

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

（H28.3 改訂 O 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-O	1080 円	1620 円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により３年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	108 円	162 円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

・特定自主検査台帳　事業内用
　特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。

・特定自主検査台帳　検査業者用
　特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳　事業内用	BC-ZC-04-A	540 円	810 円
特定自主検査台帳　検査業者用	BC-ZC-07	1620 円	2160 円

表記の価格は全て消費税８％込みの価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第３者が識別できる」ことと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1080 円	1620 円
検査者ワッペン	BP-YC-02	324 円	540 円

検査者腕章

検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	108 円	162 円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		

検査者シール（検査業者用）
検査者シール（事業内用）

■ 教育資料

当協会で実施する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル　特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-D	648 円	972 円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-E	2376 円	3564 円
油圧装置	TQ-KH-01-D	1188 円	1836 円
上部旋回体　下部走行体	TQ-KB-01-D	1836 円	2808 円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-C	864 円	1296 円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1296 円	1944 円
不整地運搬車	TQ-GR-01-D	756 円	1188 円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02	2376 円	3672 円
〃　（解体用機械）	TQ-DM-01-B	648 円	1080 円
〃　（基礎工事用）	TQ-FC-01-D	2916 円	4428 円
〃　（締固め用）	TQ-RC-01-C	1188 円	1728 円
〃　（コンクリート打設用）	TQ-CP-01-E	1080 円	1728 円
高所作業車	TQ-HL-01-D	1296 円	1944 円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-E	540 円	864 円

・能力向上教育テキスト　機種別に最新の技術等を紹介しています。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-D	3456 円	5184 円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-E	2700 円	4104 円
締固め用機械	TL-RC-01-B	1404 円	2052 円
基礎工事用機械	TL-FC-01-C	1188 円	1836 円
不整地運搬車	TL-GR-01-A	540 円	864 円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-C	1404 円	2052 円
高所作業車	TL-HL-01-C	1728 円	2700 円

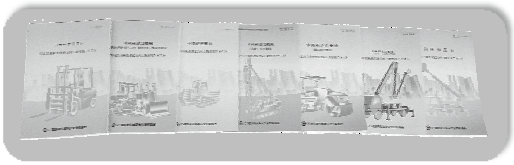

・その他

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TO-LC-02-A	1512 円	1512 円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル検査・整備基準値	TQ-SR-02-B	1728 円	2592 円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-A	1080 円	1620 円

表記の価格は全て消費税８％込みの価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

事業内検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル　―事業内検査―

事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

（H27.2 改訂 E 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―	BP-ZC-02-E	972 円	1512 円

検査業者検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル　―検査業者―

検査業者の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

（H25.10 改訂 F 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―	BP-ZC-01-F	972 円	1512 円

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査とその管理（管理者用マニュアル）

特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。

（H26.12 改訂 D 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査とその管理	BC-ZC-06-D	648 円	1080 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。

また、参考となる業務規程例を示してあります。

（H26.4 改訂 J 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-J	540 円	864 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

（H28.3 改訂 J 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2268 円	3456 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関するＱ＆Ａ

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A 集」としてまとめたものです。

（H26.10 改訂 A 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関するＱ＆Ａ	BC-YC-01-A	432 円	756 円

表記の価格は全て消費税８％込みの価格です。

※ご紹介致しました図書等は、最寄りの建荷協支部でご購入いただけます。

平成 28 年４月

支　部　一　覧

平成28年８月１日現在

支部名	〒	所　在　地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目　NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青　森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩　手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9　岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮　城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9　五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋　田	010-0951	秋田県秋田市山王6-9-1　五晃ビル3階	018(823)8258	018(823)8260
山　形	990-2453	山形県山形市若宮1-9-15　3階	023(647)5052	023(647)5053
福　島	960-8035	福島県福島市本町5-8　福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨　城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃　木	320-0043	栃木県宇都宮市桜1-1-3　プレジール桜2階C	028(636)0102	028(636)0103
群　馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3　勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼　玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1　カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千　葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3　千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東　京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10　山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87　横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新　潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16　新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富　山	930-0094	富山県富山市安住町3-14　富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石　川	920-0962	石川県金沢市広坂1-9-15　石川郷友会館ビル2階	076(222)1666	076(254)6180
福　井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25　広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山　梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602　ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長　野	380-0872	長野県長野市妻科426-1　長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐　阜	504-0813	岐阜県各務原市蘇原中央町3-167	058(382)5011	058(382)5120
静　岡	420-0857	静岡県静岡市葵区御幸町11-10　第一生命・静岡鉄道ビル5階	054(205)4580	054(205)4581
愛　知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13　大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三　重	514-0009	三重県津市羽所町601　アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋　賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33　SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京　都	615-0042	京都府京都市右京区西院東中水町17　京都府中小企業会館5階	075(314)0080	075(314)8398
大　阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31　OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵　庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8　神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈　良	630-8113	奈良県奈良市法蓮町163－1　新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(36)2040	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23　和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥　取	682-0802	鳥取県倉吉市東巌城町120番地　横住ビル2階	0858(22)1400	0858(23)4667
島　根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡　山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6　第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広　島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24　山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山　口	753-0083	山口県山口市後河原25　愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳　島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14　船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香　川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5　池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛　媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1　山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高　知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福　岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14　正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐　賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長　崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町10-8-202	0957(49)8000	0957(49)8001
熊　本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32　蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大　分	870-0844	大分県大分市大字古国府字内山1337-20　大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮　崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12　宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12　オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖　縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3　南海建設4階	098(879)3744	098(879)3757

特定自主検査者資格取得者名簿

（平成 28 年 6 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日）

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

荒木智行
有吉義憲
伊澤義道
石井隆治
石川　貴
石橋和佳
泉　泰一郎
伊藤成喜
伊藤章夫
岩上　仁
岩野　充
植村佑太
大江　純
大友雅也
大橋雅嗣
岡村昭佳
加藤　進
金山　力
亀井博文
河合俊幸
菊地　靖
君島正貴
木村松夫
久世一郎
久保田圭一
郡司昭寿
古賀宗久
木庭松輝
近藤聖一
今野盛一
蔡　易霖
佐々木由広
佐谷戸　伸
塩沢忠義
柴崎　聡
杉山伸司
鈴木圭祐
鈴木秀輔
髙橋英樹
滝本達郎
多田和彦
津花紀男
戸叶真司
徳山浩司
戸黒　裕
中島浩紀
中目知一
中山健太
中山裕一
西村文久
長谷川陽亮
鉢本照幸
藤井純一
松坂涼司
松本好弘
村上英樹
桃野秀俊
山極　剛
山田　敏
吉田克巳
渡邉典雄
渡邉正敏

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

阿部　薫
伊藤武史
大村武宏
金沢幸治
金谷浩二
金田智行
神　幸治
神山勝光
河内孝栄
木塚政博
戈宮章誠
榊原友和
佐川賢司
佐々木由広
佐藤敏幸
篠崎　通
篠原　零
杉本　誠
杉本　学
鈴木明雄
角谷嘉則
関口義一
田中孝一
鶴　毅士
永田彰弘
永代充日出
橋村賢史郎
深作和広
福島　健
蒔苗史憲
増田浩光
眞武敬一郎
松本康男
三野智基
宮田勲司
宮本秀希
三好桂司
三輪兼巳

■基礎工事用機械

早川貴子

■締固め用機械

青島佑記
岩田達也
大堀和久
野中伸之助

■コンクリート打設用機械

藤沼哲哉	山田雄貴	山本雅紀			

■高所作業車

岩木信也	米田雅樹	須田崇之	田原孝史	溝辺浩明	藪　辰雄
大河原大地	小山秀幸	田内心也	遠山浩司	村上　党	山田順也
大原清和	芝崎英男	髙橋真吾	永石　寛	村越聖治	吉田克巳
加納雄一郎	鈴木克好	田坂律雄	原　裕介	諸星　直	

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

青木　晶	奥野幸樹	菊池智広	篠原　悠	中川敬人	前田和孝
青木邦臣	小倉竜樹	菊地伸幸	島津正樹	中島　武	前田達郎
浅生亮平	小田伸一	菊地雅志	進藤　圭	中村裕之	前田敏浩
粟原　丈	小野英幸	菊地保広	菅　幸助	永井　聡	牧山　昇
安藤智弘	小野寺可充	清井智公	鈴木啓太	永井慎太郎	正木大介
石上裕一	親里春哉	金城　豊	関　剛	永久保隆太	松本　丘
石田勇二	甲斐真吾	黒木俊二	園田長月	長澤和彦	三浦延公
伊豆名　匠	鏡　雄大	黒田浩史	田内啓大	野上雅貴	三木則之
一谷敏毅	加賀谷　達	小口正明	田澤峰太郎	野崎裕範	味水智則
伊藤　護	角田祐輔	古城暁彦	田嶋信彦	野原克明	三本大輔
井上翔平	勝山浩由	小島哲也	立花友徳	橋本　徹	宮口正之
井上照雄	加藤伸也	小路正剛	田中鉄也	馳平将太	宮本　翼
井原　渉	加藤　司	小寺俊昭	田中雅人	早川大樹	宮本芳伸
上原弘一	加藤豊史	小松信貴	田中悠樹隆	早川友太	宮良信明
上原　優	金子達也	小森陽平	田部有亮	原田慎也	向井将之
浦崎直貴	金子隆一	近藤　潤	玉舎浩二	原田泰雄	村山敏彦
大内田卓弥	兼城　崇	酒井雅貴	千葉裕仁郎	韓　鍾鏞	山川裕之
大萱耕平	神尾大輔	坂田昂亮	塚野博幸	福田哲也	山前隆介
大久保賢司	萱野雅之	坂根　真	土江邦昌	藤井一彦	山本　靖
大津　功	川崎喜隆	佐々木孝彦	土田剛史	藤澤　公	與儀辰也
大寺修平	川島一也	佐渡谷宗靖	寺澤　弘	古橋裕二	吉川友麻
大寺洋一	川田陽平	塩月真一	藤間　淳	別府恭佑	渡部祐一
大友啓永	河野建二	志田憲一	冨樫　忍	星野明史	渡邉義宏
大野鉄雄	神田兼次	篠原秀夫	鳥谷部　将	本多　敦	和田　歩
小川基樹					

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

阿部竜彦	上村光治	鈴木達朗	田村隆夫	林　和彦	村山敏彦
荒井和夫	川越道浩	須藤浩二	時田敦史	半谷正善	森田和宏
荒井孝仁	久保　佑	関口栄一	中船太郎	藤原宗長	矢島哲也
伊藤拓也	黒澤隆行	十河　岳	永利康訓	前田　登	山口達也
井上義教	小浅紀彦	髙橋智也	西岡　亮	松浦秀幸	山田美津留
岩田　聡	小山雄大	棚橋誠吾	芳賀一典	溝口賢秀	山中清和
上野一成	近藤修平	田邊浩司	長谷川　樹	宮田貴資	山前隆介
大山俊和	齋藤弘孝	谷橋康隆	長谷川達也	村　智弘	山本美智男
笠原瑞樹	坂根　真	玉置　功	濵田勇治	村瀬将太	吉田雪寛

■基礎工事用機械

大滝雅彦	加賀山尚宣	滝田　靖	松﨑俊介	

■締固め用機械

菅野修司	保坂弘樹	山田紀之	米村正道	渡邉勝彦	渡邊義春
畠山拓充	山川昌彦	吉田泰浩			

■コンクリート打設用機械

小澤辰矢	齊藤陽介	佐合正人	佐藤亮治	志村政昭	高　俊介

■高所作業車

青地康充	片桐拓也	澤田英樹	豊田恵一	馬場俊行	森下晃嗣
畔上賢二	勝山浩由	四宮裕二	内藤大樹	東　宗樹	森本茂之
飯島国之	上萩原　稔	清水昭博	中川直人	東野大五郎	山岡　武
石井　久	神田　翼	菅　幸助	中川善基	平井喜裕	山口敦也
伊藤英樹	菊地教吾	菅原真宏	中久保伸一	平田孝一	山口和樹
伊藤裕一朗	北村慎也	鈴木敬久	中島　武	平間義浩	山口豊城
井上志津雄	木村幸生	瀬戸邦弘	中野　亨	福地拓人	山下義照
井原　渉	木村　淳	園田直樹	中村哲郎	藤田雄一	山本彰洋
牛尾和廣	久保和敏	高木稔之	永島誉之	冨士原良輔	山本裕也
大川真里奈	小寺清久	髙宮敦士	永田昌弘	細原邦彦	由井博之
大友　実	小林誠司	武田洋平	錦　圭二	松尾岳明	横川秀壽
岡田勝利	小林孝至	館山清春	長谷川晃司	三品弘充	吉田英樹
小野寺　瞬	小林久士	田所静悟	畠山朝昭	宮永靖士	若松卓美
葛西芳宏	小林英之	田中健太郎	濵田真伍	村　智弘	渡部雅人
笠嶋友一					

編　集　後　記

今年は格別に残暑が厳しいようですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

９月１日の「防災の日」は、1923 年９月１日に発生した関東大震災の惨事を教訓に制定されたと聞いております。

今年４月 14 日には熊本地方で地震が発生、その翌日、本号で紹介している陸前高田への取材見学、16 日には熊本地震本震の発生。

熊本地震では、耐震補強されている建物と、されていない建物の差があのような形で出るとは驚きました。また、陸前高田地区海岸復旧工事では津波による住民の命を守るための予防安全のための工事でした。

９月は全国労働衛生週間準備期間ともなっております。この機会に職場やご家庭の予防安全対策の実施状況を確認されてはいかがでしょうか。

これからも、もうしばらくは残暑が続きそうです。体にはくれぐれもお気を付けください。

［広報委員：山本　泰徳 記］

委員長
水島　敏文［清水建設㈱］
副委員長
佐藤　裕治［住友建機㈱］
委　員
村上　義広［コベルコ建機㈱］
岩崎　茂樹［コマツ］
森田康太郎［キャタピラージャパン㈱］
関　　邦生［日立建機㈱］
田中喜代志［コマツ］
加藤　彰秀［㈱豊田自動織機］
平山　哲也［大成建設㈱］
山方　隆之［日本通運㈱］
山本　泰徳［池田内燃機工業㈱］
北川　　保［日通商事㈱］
小澤　真一［事務局：常務理事］
廣山　　浩［事務局：広 報 部］
遊部　浩司［　　同　　］
吉田　　岳［　　同　　］
（平成28年8月15日現在）

「建設荷役車両」　VOL. 38　第 225 号

平成 28 年　8 月 25 日　印刷
平成 28 年　9 月　1 日　発行
発行所　公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会
〒 101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1（ニュー九段ビル 9F）
TEL：03（3221）3661　/　FAX：03（3221）3665
URL　http://www.sacl.or.jp/
編　集　広報委員会
発行人　小澤　真一
印刷所　株式会社東伸企画

ユーザー名（U）saclhp　　パスワード（P）saclhp

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。
これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B(Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：5,100部

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙２	１頁／１Ｃ	42,000円
表紙３	１頁／１Ｃ	36,000円
表紙４	１頁／２Ｃ	54,000円
前　付	１頁／１Ｃ	34,000円
後　付	１頁／１Ｃ	30,000円

- 広告原稿締切日：発行前月の７日
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先　広報部：03-3221-3661

社団法人 建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION & LOADING VEHICLES
会 長　吉 識 晴 夫
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL：03-3221-3661　FAX：03-3221-3665　ＵＲＬ http://www.sacl.or.jp/

特定自主検査業者の必需品！

特定自主検査用計測器

内容明細

- ノズルテスター
- コンプレッションテスター
- デジタル回転計
- サーキットテスター
- バッテリークーラントテスター
- カラーチェック
- 足廻り測定具
- シックネスゲージ
- ノギス
- 油圧測定工具（40MPa）

＊内容の変更についてはご相談下さい。
＊Aセットでは非接触型の回転計となります。
　Bセットではデジタル回転計はディーゼル専用（燃料高圧管検知）となります。
＊フォークリフト用チェーンゲージ、ガソリン車専用回転計も別途承ります。

（アルミ収納ケース付き）

本製品の御問合せ、ご注文は下記東京工場までお願いします。

新商品のご案内

ポータブル流量計（英国 WEBTEC（ウエブテック）社製）

オイルコンポーネントの保守管理

- 油圧ポンプ、モータ、バルブ及びトランスミッションの性能（流量・圧力・温度）を正確に測定し、不具合箇所を特定できます。
- 負荷バルブを内蔵しています。
- 両方向の流れを計測可能ですので、作業時間を短縮できます。
- 性能　流量:10 - 400 L/分 (モデルDHT401)　20 - 800 L/分 (モデルDHT801)
  圧力: 0 - 40 MPa　温度: 0 - 120 ℃
- ポートサイズ:1-5/16"-12UN (SAE#16) (モデルDHT401)
  1-7/ 8 "-12UN (SAE#24) (モデルDHT801)
- フルデジタル表示、馬力表示も可能なDHM3もございます。

作動油汚染度測定器 オイルコンタミチェッカー（英国MP FILTRI社製）

オイル管理はコンタミ管理から

オイルコンタミチェッカー LPA-2

- 測定油にレーザー光を照射、その透過率から固体汚染物の粒子の大きさと数を測定します。
- 測定結果は「NAS等級」、「ISO4406コードNo」のどちらにも対応、同時にプリントもできます。
- 油圧ラインに直接接続、本体が稼動したままで測定するライン計測と、採取油のサンプリング測定の2通りの測定方法。（別途サンプリングキットを使用）
- 測定結果は本体にメモリー、パソコンへの転送も可能です。
- ディーゼル燃料の汚染度も測定可能です。

インラインコンタミネーションモニター（英国MP FILTRI社製）

装置組込みタイプ

- 油圧装置への組込みで、オイルの清浄度を常時監視出来ます。
- 手動計測、自動計測が出来ます。付属ソフトウェアにて様々な設定が出来ます。
- 計測結果は本体上に表示及び4000件分メモリーされます。
- お手持ちのPCへデータ通信して付属ソフトでデータ管理が出来ます。
- オプションで水分量、温度が計測できます。
- 計測結果は「ISO4406コード、NAS等級、AS4059」が選べます。

その他、豊富な整備経験により生まれた油圧テスター・足廻り再生機・特殊工具の製造販売および各種専用機械・工具等の輸入販売を致しております。

マルマテク二力株式会社

■本社・相模原事業所 海外営業課
〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6-2-1
TEL 042(751)3024　FAX 042(751)9065
E-mail:overseas@maruma.co.jp

■東京工場
〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22
TEL 03(3429)2141　FAX 03(3420)3336

■名古屋事業所
〒485-0037 愛知県小牧市小針2-18
TEL 0568(77)3311　FAX 0568(77)3719

URL http://www.maruma.co.jp

MARUMA

あらゆる建設機械／シールドマシン・・・

油圧機器の整備・再生

イタリアDANA社のアクスル・トランスミッション

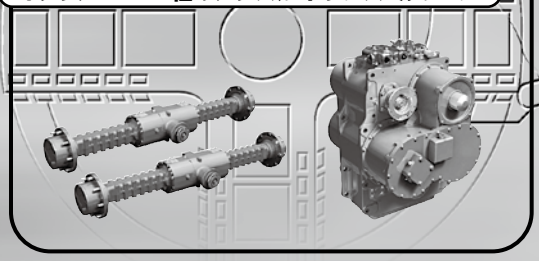

建設機械用ZFトランスミッション

点検・整備は、日本ではマルマのみが対応

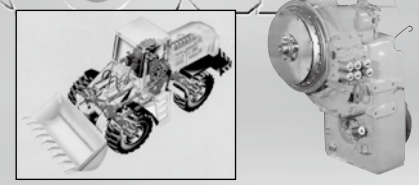

建設機械のあらゆる油圧機器

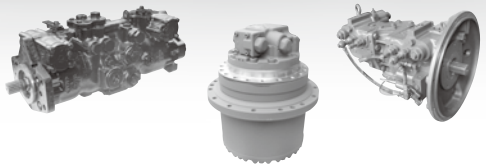

シールドマシン用油圧機器

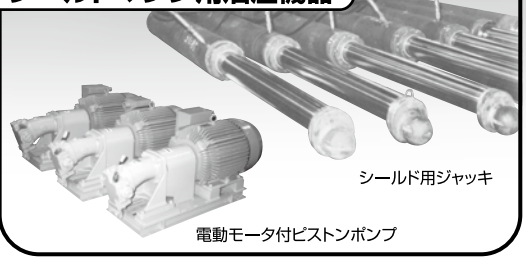

建機と共に半世紀以上。確かな「信頼」をお届けします！

整備・再生された各Ass'yは、自社独自開発の多機能油圧機器試験機により性能を確認。各テストのデータはデータベースとして保存され、出荷後、マッチング調整や、搬送されてきた同等品の確認テストに活用します。この万全を期した体制がマルマの高い信頼性の由縁です。

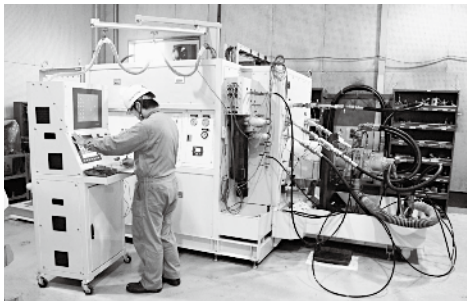

MH-R220は従来の油圧ドライブ型油圧機器試験機に比べ、インバータ制御電動モーター駆動、及びエネルギー回生回路の採用により大幅な消費電力量の削減を実現しました。大型油圧ポンプの試験も可能です。

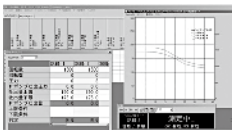

マルマテクニカ株式会社

本社・相模原事業所　営業部 整備油機課
〒252-0331　神奈川県相模原市南区大野台6丁目2番1号
TEL042（751）3809　FAX042（756）4389
E-mail:yuki@maruma.co.jp

東京工場　〒156-0054　東京都世田谷区桜丘1-2-22
E-mail:tokyo@maruma.co.jp
TEL03（3429）2141　FAX03（3420）3336

名古屋事業所　〒485-0037　愛知県小牧市小針2-18
E-mail:service@maruma.co.jp
TEL0568（77）3311　FAX0568（77）3719

ホームページにおいても油圧機器整備公開中　**URL http://www.maruma.co.jp/**

中古フォークリフト専門

各種アタッチメント有り
- ベール・クランプ
- ロール・クランプ
- フォーク・クランプ
- サイドシフト
- 長フォーク

大型フォークリフト
- リース
- レンタル

大型フォークリフト・タイヤショベル高値買受

フォークリフト・ショベル

新・中古車整備販売

TEL(052)902-3969
FAX(052)902-5438
E-mail:info@shiratori-fmc.com

中古フォークリフト専門 FORKLIFT SHIRATORI

有限会社 **白鳥機械**

〒462-0012
名古屋市北区楠一丁目119番地

高品質
低価格

フォーク
ノーパンクタイヤ
の販売も始めました

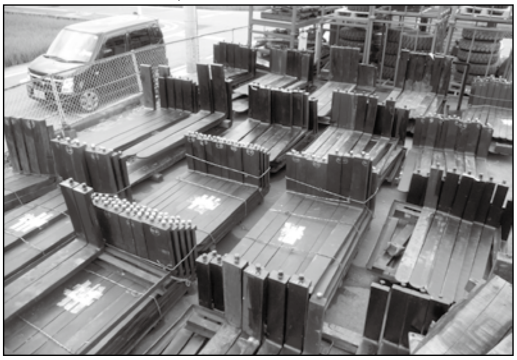

海外輸入、1.5T用 ～15T用までの **フォーク** 在庫ございます。
お値打ちでご提供致します。**ロングサイズ** で揃えています。

低価格と耐久性を兼ね備えた ノーパンクタイヤ

海外輸入　国産製品と同品質でありながら、格安でご提供致します。

サイズ	黒タイヤ　(円/本)
5.00−8	9,000
16x6−8	10,000
6.00−9	14,000
18x7−8	13,000
21x8−9	21,000
6.50−10	19,000
7.00−12	24,000
28x9−15	31,000
8.25−15	48,000
3.00−15	58,000
9.00−20	82,000
5.50−15	21,000
6.00−15	26,000

※各種中古ホイルの在庫があります。　※金額（税別）はタイヤのみの値段です。(2013年12月改定)

☆☆

中古フォークリフト専門 FORKLIFT SHIRATORI
有限会社 白鳥機械
〒462-0012　名古屋市北区楠一丁目119番地
Tel：052-902-3969
Fax：052-902-5438

特定自主検査 お済みですか？

ー作業前に検査済標章を確認しましょうー

特定自主検査とは

車両系建設機械、車両系荷役運搬機械及び高所作業車については、労働安全衛生法により、事業者は1年を越えない期間ごとに1回（ただし不整地運搬車は2年を越えない期間ごとに1回）、定期に、有資格者による自主検査を実施しなければなりません。この定期自主検査（年次検査）のことを特定自主検査【特自検】といいます。人間でいうなら年に一度の【人間ドック】や【健康診断】と同じです。

■どんな検査を行うのか

検査は、各機械ごとに定められた検査事項について実施し、**結果を記録**することになっています。

［安衛則　第151条の21、第151条の53、第167条、　第194条の23］

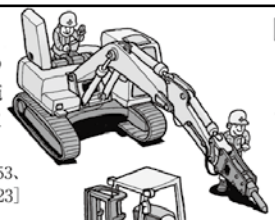

■検査の記録は

検査の結果は、所定の特定自主検査記録表（チェックリスト）に次の事項を記録して、**3年間保存**しなければなりません。

検査年月日　検査方法　検査箇所
検査結果　検査実施者名
検査結果の措置内容

［安衛則　第151条の23、第151条の55、第169条、　第194条の25］

■異常があった場合は

検査の結果、異常を認めた場合は直ちに**補修**などを行い、正常な状態に修復させ、**その他必要な措置**をとらなければなりません。

［安衛則
第151条の26、
第151条の58、
第171条、
第194条の28］

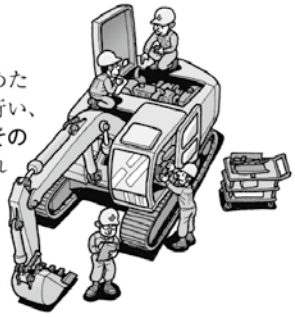

■検査する人は

法令で定められた**資格を有する検査者**、または**登録検査業者**のいずれかによって特定自主検査を実施することになっています。

［安衛法　第45条第2項、第54条の3、第54条の4］

法定検査機器

事業者（ユーザー）からの依頼により特定自主検査を実施する登録検査業者は、次に示す検査機器を最低1セット以上保有することが、法律で決められています。

1　圧縮圧力計
2　回　転　計
3　シックネスゲージ
4　ノズルテスター
5　油　圧　計
6　電　圧　計
7　電　流　計
8　探　傷　器
9　摩耗ゲージ

■検査済機械には

検査が済んだ機械には、見やすい箇所（運転席の付近など）に検査を実施した年月を明らかにする**標章（ステッカー）**を貼付しなければなりません。

［安衛則
第151条の24第5項、
第151条の56第5項、
第169条の 2第8項、
第194条の26第5項］

■検査や必要な措置を怠ったときは

罰則（50万円以下の罰金等）が適用されます。

［安衛法　第119条、第120条、第122条］

特定自主検査や月例検査でお知りになりたいことはございませんか？
当協会支部や協会会員にお気軽にご相談下さい。

公益社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長　吉識晴夫

〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL：03-3221-3661　FAX：03-3221-3665　ＵＲＬ http://www.sacl.or.jp/

ちょっと待って

まだ使えます、そのエンジン！

あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

090-3763-1149 イイフォーク

HOT LINE

（担当直通：中川）

E-mail：info@web-krw.com

★シリンダーブロック足出し補修再生★

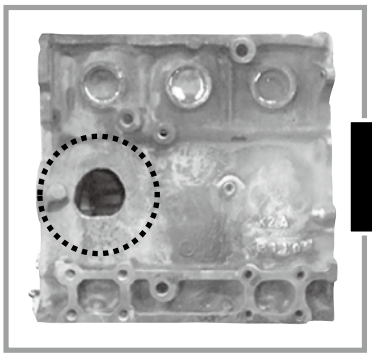

補修前

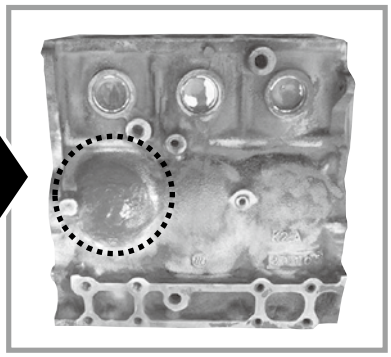

補修後

皆さんがお困りの事解決いたします！

リビルト品の活用は

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

不況脱出の切り札！

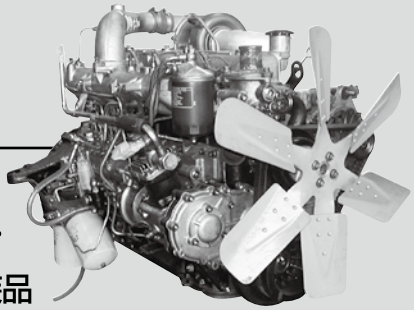

業務内容

●リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
●リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
●リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル ●リビルト電装品
●非常用発電機のエンジンメンテナンス ●不良エンジンの買取り・・・まで

製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334　FAX.076-272-3332

詳細はホームページで URL:http//www.web-krw.com　E-mail：info@web-krw.com

ボッシュサービスステーション
株式会社 北日本リビルトワークス　〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様のみの販売とさせていただきます。（脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしておりません。）

特定自主検査は
お済みですか？

平成28年の特定自主検査済標章は，下記のとおりです。

事業内検査用

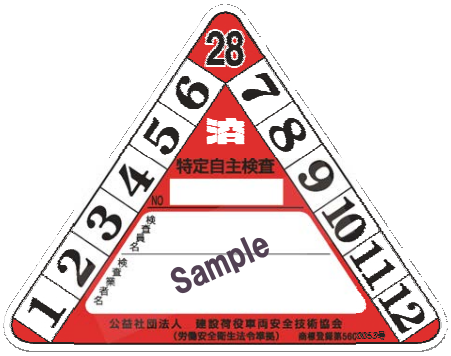

検査業者検査用

- 特定自主検査（特自検）が実施された機械には，検査を実施した年月を明らかにする検査済標章（ステッカー）を貼付することが労働安全衛生法の関係法令で義務付けられています。
- 建設荷役車両に係る標章については，公益社団法人建設荷役車両安全技術協会（建荷協）が責任をもって頒布して検査済であることを当協会が証しております。
- なお，この標章は，当協会が商標登録を行っております。

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES
本部 TEL:03-3221-3661
www.sacl.or.jp